

年少労働調査資料第57集

保存資料

年少労働者就労状況調査

昭和42年 3 月

労働省婦人少年局

鹿児島婦人少年室

42.5.22 6部受

は し が き

この調査は、昭和40年における年少労働者の分布、就労職種、入離職状況、労働条件、教育訓練実施状況等を明らかにしようとしたものである。昭和38年、39年と同種の調査を三年間ひき続き行なつたので、年次的な推移もある程度把握することができた。

なお、ご協力をいただいた事業所ならびに関係者各位に深く感謝の意を表する次第である。

昭和42年・3月

労働省婦人少年局長

高橋 展子

目 次

はしがき	頁
I 調 査 の 概 要	1
1. 調査の目的	1
2. 調査の対象および調査方法	1
3. 調査時期	1
4. 調査事項	1
II 調査結果の概要	2
III 調 査 結 果	6
1. 年少労働者就労事業所の分布	6
2. 年少労働者の分布	6
3. 年少労働者の就労状況	8
(1) 年少労働者の職種	8
(2) 入職・離職状況	12
(3) 新規中卒入職者の離職状況	15
(4) 離職理由	18
(5) 通勤住込等の状況	20
4. 労働条件	22
(1) 労働時間	22
(2) 休 日	25
(3) 賃金および退職金制度	26
5. 新規中卒入職者の離職率と職場者条件	28
(1) 産業と離職率	28
(2) 事業所規模と離職率	28
(3) 労働時間と離職率	28
(4) 休日と離職率	30
(5) 初任給と離職率	30
(6) 職場指導員制度等と離職率	31
6. 年少労働者の教育訓練	31
(1) 養成（工）制度	31
(2) 入社時の教育訓練	36
(3) 通学等の奨励援助	36

(4) 在職中に取得した学歴等の取扱い	37
7. 年少労働者に対するその他の措置	40
8. 新規中卒者の勤続10年後の状況(製造業)	45
(1) 役付就任状況とそれまでにうけた教育訓練	45
(2) 役付にするための特別の職業訓練	45
9. 事業所の意見、要望等	45
(1) 年少労働者の職場適応を高めるための特別の配慮	45
(2) 年少労働者の職場適応を高めることについての意見、要望	46

付 表

第1表 地域および産業別調査対象事業所数	50
第2表 産業および規模別対象事業所数	52
第3表 産業および性別昭和40年7月31日現在年少労働者の割合	52
第4表 産業、規模および性別年少労働者の割合	53
第5表 産業、規模、性および通住別年少労働者数の割合	53
第6表 産業、性および規模別、年少者の入職離職状況	54
第7表 産業および性別(39年3月新規中卒者)入職者の勤続期間別離職状況	59
第8表 産業、規模および性別、入職者の勤続期間別離職状況	60
第9表 産業、規模、性および離職理由別年少労働者数の割合	64
第10表 産業、規模および退職金制度の有無別事業所数の割合	65
第11表 産業別年少労働者の男女構成比および就労職種	66
第12表 産業、規模および所定労働時間別事業所数の割合(週)	68
第13表 産業、規模および所定休日数事業所数の割合	69
第14表 規模、年次有給休暇期間および有無別事業所数の割合	70
第15表 産業、規模および中卒初任給別事業所数の割合	71
第16表 産業、規模および養成(工)制度実施有無別事業所数の割合	72
第17表 産業および規模別養成工制度を実施している職種および事業所数の割合	73
第18表 規模、性、養成工制度実施有無および養成期間別事業所数の割合	74
第19表 産業、規模、入社時の教育の有無および期間別事業所数の割合	75
第20表 産業、規模および通学等の奨励援助の有無事業所数の割合	76
第21表 産業、規模および年少労働者に対する諸問題を専門的に取扱う人の有無別事業所数の割合	77
第22表 新規中卒者の継続勤務10年後の状況	78
第23表 産業、規模、労働時間、週休別初任給およびその他の措置の有無別と離職率	79

I 調 査 の 概 要

1. 調 査 の 目 的

この調査は、各種の産業に雇用されている年少労働者について、その職種、入離職、労働条件、教育訓練等の実態を調査し、年少労働者の就労の状況を把握して、年少労働者の保護と健全育成のための参考に資することを目的として実施したものである。

2. 調査の対象および調査方法

調査対象事業所は、建設、製造、卸・小売、金融・保険、不動産、運輸通信、電気・ガス・水道、サービス業（対個人サービス業のうち、洗濯業および理髪美容業、自動車修理業、ガレージ業、その他の修理業、医療保健業に限る。）の30人以上の労働者を雇用する事業所とし、昭和38年事業所統計調査（総理府統計局）による事業所を母集団として、産業別、規模別に抽出された4,282事業所（回収数3,164）に対して通信調査の方法で実施した。

調査結果の数値は常時30人以上の労働者を使用する事業所で、年少労働者を雇用している全事業所に対応するものとして復元したものである。

また産業分類は「日本標準産業分類」によつた。

3. 調 査 時 期

昭和40年7月31日現在とする。ただし事項によつては昭和39年乃至40年中の特定の時期とした。

4. 調 査 事 項

- (1) 年少労働者の分布
- (2) 職 種
- (3) 入職、離職状況
- (4) 通勤・住込等の状況
- (5) 労働条件
- (6) 教育訓練
- (7) 労務管理上の措置

Ⅱ 調査結果の概要

1. 年少労働者の産業別・規模別分布

産業別に年少労働者の分布をみると、製造業が最も多く、総数の8割を占め、次に運輸通信業、卸・小売業で、この三産業で全体の約95%を占めている。

規模別にみると中規模(100人以上500人未満)事業所の割合が最も高く、次いで大規模(500人以上)、小規模(30人以上100人未満)の順に分布している。

2. 年少労働者の就労状況

(1) 年少労働者の職種

① 年少労働者が就労している職種は、男679職種、女502職種で男女に共通し重複しているものがあるので職種総数は827職種である。

② 年少労働者の就労している職種を産業別にみると、製造業が684職種で圧倒的に多く、次いでサービス業33、運輸通信業30となつて居り、この三産業は前年と比べても職種の数が増えている。製造業を中分類別にみると、出版・印刷・同関連産業、鉄鋼業電気機械器具製造業、輸送用機械器具製造業等で大巾に増加しており、繊維工業、化学工業、窯業土石製品製造業などで大きく減少している。出版・印刷・同関連産業、電気機器製造業、輸送用機器製造業、サービス業では男女ともに就労職種が増加しており、鉄鋼業では男子の就労職種の増加が目立っている。繊維工業、化学工業、窯業土石製品製造業では男女ともに就労職種が減少しているが、繊維工業での女子の就労職種の減少は著しい。

③ 昨年と比較して大きな変化が生じている点は、男女の構成比では、出版・印刷・同関連産業で女子の比率が24.3%から41.9%に、皮革・皮革製品製造業で44.0%から63.9%に、金融および保険業で81.0%から93.3%に大幅に増加し、その部門の男子の比率が低下し、逆に、非鉄金属製造業では男子の比率が78.7%から87.2%に増え女子が21.3%から12.8%に減少したのが目立っている。

(2) 18才未満年少者の入職状況(昭和39年8月1日から40年7月31日までの1年間)

18才未満の年少者で新たに入職した者のうち、72%は新規中学卒業者で、28%が新卒以外の者である。規模の大きい事業所ほど新卒者の割合が高く、特に女子では8割までが新卒者で、新卒以外の者で大企業に入職できる率はかなり低いといことができる。

(3) 年少労働者の離職状況(昭和39年8月1日から40年7月31日までの1年間)

離職した年少労働者を勤続期間別にみると、勤続1年未満で離職した者もつとも多く、過半数を占めている。規模別では小規模事業所ほど「1年未満」(57.2%)で離職する者の割合が高い。

男女別には、1年未満で離職した者の割合は男子の方が高く、逆に「2年以上」で離職した者の割合は女子の方が高い。

(4) 39年3月の中卒入職者の離職状況(39年4月から40年3月までの1年間)

① 新規中卒入職者の離職率(入職者に対する離職者の割合)は男女共に前年より高くなっている。

男子の離職率は女子よりも高く、その差は前年より大きくなっている。

② 前年同様規模の大きい事業所ほど離職率は低い。小規模事業所においては前年をかなり上回り約30%の者が離職している。

③ 離職理由は「任意退職」がその殆んどを占め、前年に比べ大きな変化はない。「事業経営上の都合による解雇」は小規模事業所では10.8%みられるが、大・中規模事業所では全くみられない。

3. 労働条件

(1) 週当たり所定労働時間

前年に比べて、48時間未満の事業所は増えてないが、48時間の事業所は増加し、48時間を超える事業所が減少している。

規模別にみると大規模事業所には48時間未満のところが多く、小規模事業所になるに従い48時間労働の事業所の割合が高くなっている。

(2) 休日制

休日は、すべての事業所で与えており、週休1日制が96.3%を占め、週休2日制、隔週2日制も僅かに見られ、休日が週1日に満たないところは2.1%である。

(3) 中卒初任給(税込月額)

12,000円以上14,000円未満の割合が最も高く50.8%、10,000円以上12,000円未満、20.5%、14,000円以上16,000円未満17.3%の順になっている。最高は運輸通信業に27,730円の事業所があり、最低は製造業における4,000円となっている。

4. 新規中卒入職者の離職率と職場諸条件

昭和39年3月に新規中卒入職者があつた事業所において、これらの入職後1年間における離職率の分布状況をみると、30%(以下率という)10%未満の事業所は総数の46.2%、10%以上30%未満が21%、50%以上が19.6%、30%以上50%未満が13.2%となっている。新規中卒入職者の半数以上が1年間に離職した事業所が2割もあることが注目される。離職率の分布状況を産業、規模、労働条件等との関連でみると次の通りである。

(1) 産業と離職率

建設業は50%以上の高い離職率の事業所が4分の1もあり製造業では10%未満の事業所が少なく、50%以上が2割近くもある。卸・小売業では10%未満が約半数を占めるが同時に50%以上も3割あり他の産業に比し最も高く、離職率の高い事業所と低い事業所とに極端に分れている。運輸通信業とサービス業は、離職率の低い事業所が比較的多い。

(2) 規模と離職率

大規模事業所では離職率20%未満に8割、30%未満に9割が集中し、50%以上はわずか3%にすぎないが、小規模事業所では50%以上に24%もあり、90%以上が1割にも及んでいる。

(3) 労働時間と離職率

労働時間が週42時間に満たない事業所では離職率10%未満に約7割が集中し、50%以上は13.9%にすぎないが、週48時間以上の事業所では50%以上が23.6%と高い割合をしめている。

(4) 休日と離職率

休日が週1日に満たない事業所では離職率50%以上に半数近くが集中しており、10%未満は4分の1に満たないが、休日が週1日を超える事業所は10%未満に7割近くが集中し、50%以上は8.9%にすぎない。

(5) 初任給と離職率

初任給8,000円未満の事業所では離職率10%未満と50%以上の両極端に分れているが、8,000円以上16,000円未満までは初任給が高くなればなるほど、離職率の低い事業所の割合が増し、高い事業所の割合が減るという傾向が見られる。16,000円以上では50%以上の事業所の割合がかえって高い。

(6) 職場指導員制度等と離職率

職場指導員制度（年少労働者の職場適応を高めるため職場の先輩を配置して業務上あるいは生活上の相談、指導に当たらせる制度）が「ある」と答えた事業所（全体の27.1%）では「ない」と答えた事業所より離職率30%未満の割合が高く、50%以上の事業所割合が低くなっている。

その他、昇進制度、人事相談制度、適性検査、配置転換制度、提案制度等の有無と離職率との間には顕著な相関関係はみられない。

5. 新規中卒者の10年後の状況

（新規中卒者で製造業の生産部門に継続勤務している25才の者）

(1) 役付就任状況とそれまでにうけた教育訓練

中学卒業後、製造業に就職し、継続勤務している25才の生産部門就労者の状況は次の通りであ

る。該当者のうち役付になつてゐる者は28.6%で、うち82.6%が男子、17.4%が女子である。このうち事業内職業訓練又は公共職業訓練を受けた者は12.3%、定時制高校教育を受けた者13.3%、それ以外の者74.4%である。

定時制高校を卒業した男子の34.9%は役付になつてゐるが女子は7.9%にすぎない。

(2) 役付にするための特別の職業訓練

(1)に述べた役付のいる事業所で、役付にするための特別の職業訓練を「行なつた」事業所は13.1%、「行なわない」事業所は78.9%である。

職業訓練の主なものをみると、「T・W・I」「主任・組長・班長会議」「幹部養成講座」「管理者研究会」「準社員試験のための講習会」「役付研修会」「幹部教育」等の名があげられている。

Ⅲ 調 査 結 果

1. 年少労働者就労事業所の分布

年少労働者の就労している事業所について、都道府県、産業、規模別分布をみると、その割合は次のとおりである。

まず、対象事業所の全国的分布状況をみると、東京16.4%、大阪10.1%、愛知6.3%、神奈川5.6%、兵庫4.8%、静岡4.2%、北海道4.1%、福岡3.4%等の地域に集中し、その他の県では少ない。（付表 第1表）

次に産業別にみると、製造業が最も多く54.3%となっており、ついで運輸通信業が14.1%、卸、小売業が12.9%で、この3産業で全体の8割を占めている。また、建設業7.0%、金融保険業5.0%、サービス業3.2%、電気・ガス・水道業2.5%、不動産業1.0%の順に少なくなっている。（付表第2表）

第1表 規模別事業所の割合
(%)

また、これを規模別にみると、100人～499人の中規模事業所が最も多く44.7%、30人～99人の小規模事業所40.6%であり、500人以上の大規模事業所は14.7%にすぎない。しかし、前年に比べると小規模事業所の割合が少なくなり、大・中規模事業所が多くなったことが目立っている。（第1表）

規 模	年	
	40年	39年
計	100.0	100.0
30人～ 99人	40.6	60.9
100人～499人	44.7	35.0
500人以上	14.7	4.1

2. 年少労働者の分布

(1) 常用労働者中の年少労働者

総労働者中に占める年少労働者の割合は7.3%で、男子4.6%、女子13.1%で女子の場合の方が男子の場合より割合が高い。規模別にみると男子の場合は大規模事業所より小規模事業所の方が割合が高く、女子の場合は男子と異なり小規模事業所より大規模事業所の割合が高く、大規模事業所では女子労働者の約2割は年少労働者に占められている。

産業別では、製造業の割合が最も高く、次にサービス業、運輸通信業の順に高く、金融保険業、電気・ガス・水道業、不動産業には余り見られない。いわゆるブルーカラー的な職業に年少者の割合が高く、ホワイトカラー的な職業には少ないという傾向が見られる。製造業では特に女子の年少者の割合が高く規模の大きくなる程高い割合を占め、大企業における女子労働者の4分の1は年少労働者によつて占められている。サービス業では男子の年少者の割合が高く、小規模事業所は特に割合が高くなっている。運輸通信業の各規模において女子の割合が高く約2割となつている。（第2表）

(2) 年少労働者の分布

第2表 産業・規模別常用労働者中に占める年少労働者の割合
常用労働者＝100 (％)

年少労働者の分布を規模別にみると、100人～499人の中規模事業所に働く年少者の割合が最も多く、ついで500人以上の大規模事業所となっており、大・中規模事業所に働く年少者が8割を占めている。しかし前年調査と比較してみると、30人～99人の小規模事業所に働く年少者の割合は増え、大規模事業所に働く年少者の割合が減少している。(第3表)

つぎにこれを産業別にみると、製造業に働く年少者が8割を占め、次に運輸・通信業、卸・小売業で、この3産業に年少労働者の95.4％が集中している。(第4表)

各産業における男女別構成をみると、建設業においては男子が圧倒的に多く、卸・小売業、電気・ガス・水道業においても男子の割合が高くなっている。金融・保険業では女子の割合が高く、ついで不動産業、運輸・通信業においても女子の割合が高くなっている。(第5表) 製造

規 模		総 数	30人～ 99人	100人～ 499人	500人 以 上
産業・性	計	7.3	6.2	8.0	7.4
	男	4.6	5.2	5.1	3.6
	女	13.1	7.7	13.8	18.2
建 設 業	計	2.4	2.9	2.6	1.5
	男	2.5	3.0	2.7	1.6
	女	1.6	1.9	1.9	0.2
製 造 業	計	10.9	9.6	12.2	10.4
	男	6.8	8.1	8.2	5.1
	女	19.3	12.0	19.3	26.1
卸・小売業	計	3.6	4.7	4.3	1.4
	男	3.8	4.6	5.3	0.7
	女	3.5	4.9	2.7	2.2
金 融 保 險 業	計	0.2	0.2	0.2	0.2
	男	0.0	0.0	0.0	0.0
	女	0.4	0.5	0.3	0.4
不 動 産 業	計	2.8	1.6	6.0	1.3
	男	1.1	0.5	2.3	1.3
	女	5.8	3.4	10.7	1.1
運 輸 通 信 業	計	5.0	4.2	5.3	4.7
	男	2.2	2.7	2.3	1.8
	女	17.8	12.2	18.4	17.8
電気・ガス・水道業	計	0.8	0.7	0.4	1.2
	男	0.6	0.6	0.3	0.8
	女	2.3	1.2	1.1	6.1
サ ー ビ ス 業	計	7.0	10.8	4.2	3.5
	男	7.7	13.0	2.6	0.9
	女	6.5	8.9	5.0	5.0

第3表 規模別年少労働者の割合

(％)

規 模	40年	39年	38年
計	100.0	100.0	100.0
30人～99人	21.9	19.8	33.2
100人～499人	44.5	44.0	38.0
500人以上	33.6	36.2	28.8

業に働く年少労働者の就労分布を中分類別にみると、最も多く就労しているのは繊維工業で特に女子の年少労働者が多い。次に電気機械器具製造業、機械器具製造業、輸送用機械器具製造業、食料品製造業、金属製品製造業、窯業土石製品製造業、衣服その他繊維製品製造業の順に多く、電気機械器具製造業と窯業土石製品製造業においては年少労働者の男女の割合は、ほぼ同じであるが、機械、金属、輸送用機械器具製造業等においては男子の年少労働者の割合が多く、繊維、衣服、食料品製造業等では女子の年少労働者の割合が圧倒的に多い。

第4表 産業別年少労働者の割合(%)

産 業	年少労働者
総 数	100.0
建 設 業	1.8
製 造 業	79.4
卸・小売業	4.9
金融・保険業	0.3
不動産業	0.6
運輸・通信業	11.1
電気・ガス・水道業	0.2
サービス業	1.7

年少労働者の男女別構成をみると、総数では男子42.6%、女子57.4%で女子の割合の方が高くなっている。これを事業所別にみると30人～99人の小規模事業所では男子の年少労働者の割合が高いが、中・大規模事業所では女子の割合が高くなっている。(第6表)

第5表 産業及び性別年少労働者の割合(%)

産 業 \ 性	計	男	女
総 数	100.0	42.6	57.4
建 設 業	100.0	91.3	8.7
製 造 業	100.0	41.7	58.3
卸・小売業	100.0	61.1	38.9
金融・保険業	100.0	6.1	93.9
不動産業	100.0	24.0	76.0
運輸・通信業	100.0	34.8	65.2
電気・ガス・水道業	100.0	67.1	32.9
サービス業	100.0	43.2	56.8

3. 年少労働者の就労状況

(1) 年少労働者の職種

年少労働者の就労している職種をみると、男子679職種、女子502職種で、総職種数は男女共通するものが多いので827職種となっている。(附表第10表)

これを産業別にみると、製造業が684職種で圧倒的

第6表 規模別年少労働者の男女構成比

(%)

規 模 \ 性	計	男	女
計	100.0	42.6	57.4
30人～99人	100.0	52.0	48.0
100人～499人	100.0	43.0	57.0
500人以上	100.0	36.1	63.9

に多く、次いでサービス業33、運輸・通信業30となっており、この3産業は昨年と比べ、就労職種数が増えている。（製造業は中分類別にみる）出版・印刷・同関連産業、鉄鋼業、電気機械器具製造業、輸送用機械器具製造業等で大巾に増加しており、繊維工業、化学工業、窯業土石製品製造業等で大きく減少している。

出版・印刷・同関連産業、電気機械器具製造業、輸送用機械器具製造業、その他の製造業、およびサービス業では男女ともに就労職種が増加しており、鉄鋼業、運輸・通信業では男子の職種の増加がめだっている。繊維工業、化学工業、窯業・土石製品製造業では男女とも就労職種が減少しているが、繊維工業での女子の就労職種の減少は著しい。

イ 建設業

男子91.9%、女子8.1%と圧倒的に男子の年少労働者が多く、その職種は男子15、女子7、総数で18職種である。主なものをあげると、男子では電気工、雑役工、大工、左官塗装工等で女子は事務員等に集中している。

ロ 製造業

男子41.1%、女子58.9%となっており、職種は男子575：女子422で総数は684職種である。これら製造業に就労している年少者の男女の割合および主な職種を中分類別にみるとつぎのとおりである。

(1) 食料品製造業

男子39.8%、女子60.2%で、男子21、女子19、総数25職種に年少労働者が就労している。その主なものは男子では、製造工、調合工、缶詰詰工、肉類仕込工、包装工、配送係等で、女子では昨年同様、包装工がもつとも多く、製造工、販売員、缶詰詰工等となっている。

(2) 繊維工業

男子年少労働者の就労は非常に少なく10.1%に対し、女子年少労働者は89.9%を占めている。職種は男子が却つて多く22職種のすべてに分布しており、女子は機械工等にはみられず18職種で総数でも22職種である。男子が主に就労している職種は、機械保全工、織機準備工、染色工、織布工、仕上工、検査工、縫製工、成型工等で、女子の場合は紡績糸仕上工、織布工、織機準備工、成型工、保全工、縫製工、染色工、検査工、捻糸工、事務員、雑役、糊付工等となっている。

(3) 衣服その他繊維製品製造業

男子8.6%、女子91.4%と女子の年少労働者が圧倒的に多く、男子20、女子24、総数で30職種に就労している。男子の主な職種は、仕上工で、女子では縫製工、仕上工、アイロン工、下手間工、ミシン縫製工等となっている。

(イ) 木材・木製品製造業

男子 75.6%, 女子 24.4% で男子の年少労働者の割合が多い。男子 21, 女子 13, 総数で 26 職種に年少労働者が就労している。男子の主な職種は合板工, 養成工で, 女子も司書の分布を示している。

(ロ) 家具・備品製造業

男子 81.5%, 女子 18.5% で男子の年少労働者の割合が多い。男子 26, 女子 16, 総数で 29 職種に年少労働者が就労している。男子の主な職種は家具組立工が最も多く, ついで木工, 塗装工, 仕上工, 機械工, 接着工等で女子では金網編立工, 仕上工等となつている。

(ハ) パルプ・紙・紙加工品製造業

男子 53.6%, 女子 46.4% で男子 42, 女子 30, 総数で 50 職種に年少労働者が就労している。男子の主な職種は印刷工, 裁断工, 仕上工等で女子は仕上工, 製紙工等となつている。

(ニ) 出版・印刷・関連産業

男子 58.1%, 女子 41.9% で男子 27, 女子 17, 総数で 32 職種に年少労働者が就労している。男子の主な職種は活版印刷工, 製版工等で女子は製本工に多く集中している。

(ホ) 化学工業

男子 43.2%, 女子 56.8% で男子 17, 女子 20, 総数で 27 職種に年少労働者が就労している。男子の主な職種は包装工, 製造工, 仕上工等となつている。

(ヘ) 石油・石炭製造業

最も年少者の就労の少ない産業で男子 60.0%, 女子 40.0% で男子 4, 女子 3, 総数で 6 職種に就労しているに過ぎない。

(セ) ゴム製品製造業

男子 54.1%, 女子 45.9% で男子 28, 女子 22, 総数で 31 職種に年少労働者が就労している。男子の主な職種をみると, ゴム工に大半が集中しており, 女子の主な職種は縫製工, ゴム工, ロール工, 検査工等となつている。

(シ) 皮革同製品製造業

年少労働者の比較的少ない産業で男子 36.1%, 女子 63.9% となつており, 男子 14, 女子 15, 総数 17 職種に年少労働者が就労している。男子の主な職種は製甲裁断折込仕上工で, 女子では製甲裁断折込仕上工, 縫製工等となつている。

(チ) 窯業・土石製品製造業

男子 50.4%, 女子 49.6% で男子 33, 女子 25, 総数で 38 職種に年少労働者が就労している。男子の主な職種は成型工, 組立工, 荷造工, 雑役, 検査工, 繊維加工工, 包装工で, 女子は成型工, 検査工, 絵付工, 印刷工, 雑役, 施釉工となつている。

(7) 鉄鋼業

年少労働者の就労が非常に少ない産業で、その殆んどが男子87.2%で、女子は12.8%にすぎない。男子46、女子15、総数50職種に就労している。男子の主な職種は造型工で各職種に少数ずつ分散している。

(8) 非鉄金属製造業

ここも年少労働者は少なく、男子87.2%、女子12.8%で男子が殆んどである。男子29、女子13、総数34職種に就労している。男子の主な職種は非鉄金属電解製錬工、伸線工、検査工、電線被覆工、ダイキャスト工（鋳物）等が主なものである。

(9) 金属製品製造業

男子72.4%、女子27.6%で男子22、女子19、総数27職種に就労している。男子の主な職種はプレス工、組立工、機械工、溶接工、仕上工、板金工、製線工、塗装工、雄工等で、女子の主な職種は組立工、研磨工、検査工、事務員、プレス工、仕上工、雑工等となつている。

(10) 機械器具製造業

男子85.9%、女子14.1%で男子19、女子13、総数20職種に年少労働者が就労している。男子の主な職種は機械工、組立工、製缶工、板金工、検査工、鋳物工、プレス工で、女子では、組立工、事務員、検査工が主なものである。

(11) 電気機械器具製造業

男子50.0%、女子50.0%と男女同率の割合で、男子57、女子45、総数65職種に年少労働者が就労している。男子の主な職種は組立工、機械工、旋盤工、仕上工、検査工、プレス工、板金工、部品製作工、配線工等がみられ、女子では組立工が最も多く、その他仕上工、事務員、検査工、捲線工、配線工、部品製作工、巻取工、加工工等に就労している。

(12) 輸送用機械器具製造業

男子85.2%、女子14.8%で男子の割合が多い。男子48、女子27、総数59職種に年少労働者が就労している。男子の主な職種は組立工、旋盤工、機械工、溶接工、プレス工、板金工、ボール盤工、仕上工、塗装工、鋳物工、検査係、鉄工等がみられ、女子の職種で最も多いのは組立工である。

(13) 計量器・測定器・測量機械・医療機械・理化学機械・光学機械・時計製造業

男子42.5%、女子57.5%で男子34、女子31、総数42職種に年少労働者が就労している。男子の主な職種は組立工、旋盤工、機械工、仕上工となつている。女子では組立工、旋盤工、加工工、仕上工等に多く就労している。

(14) その他の製造業

男子52.9%、女子47.1%で男子45、女子37、総数で54職種に就労している。男子

の主な職種は仕上工、楽器工、プラスチック加工工、木工等に就労しており、女子は楽器工、仕上工、組立工等に多く就労している。

ハ 卸売業・小売業

男子61.7%，女子38.3%で男子17，女子17，総数22職種に就労している。男子の主な職種は配達係、自動車整備工、販売店員、作業員、包装係、調理師等で、女子は販売店員が最も多く、ついで給仕、事務員、包装係等の職種に多く就労している。

ニ 金融・保険業

年少労働者の就労は非常に少なく、男子6.1%，女子93.9%である。金融・保険業では中学卒業生の採用は殆んどみられず、採用された少数の中学卒のその殆んどが女子の年少労働者で占められている。男子3，女子10，総数12職種に就労している。女子の主な職種は事務員、給仕である。

ホ 不動産業

男子23.9%，女子76.1%で、やはり年少労働者は少ない。男子9，女子11，総数16職種に就労している。男子の主な職種は調理係、エレベーター係で、女子では喫茶係、エレベーター係の職種に多く就労している。

ヘ 運輸通信業

男子34.9%，女子65.1%で男子24，女子11，総数30職種に就労している。男子の主な職種は車掌、運転手および助手、修理工、荷扱人、駅員、作業員等で車掌が大半を占め、女子でも車掌が最も多く、ついで作業員、観光ガイド、事務員等の職種に就労している。

ト 電気・ガス・水道業

年少労働者は極めて少なく、男子57.1%，女子42.9%である。男子10，女子3，総数12職種に就労しており、主な職種は男子は配電線路工、メーター検針係等で、女子では殆んどが給仕に就労している。

チ サービス業

男子43.1%，女子56.9%で男子26，女子21，総数33職種に就労している。男子の主な職種は整備工、仕上工、洗浄工、集配工等で、女子では看護婦、看護補助、仕上工の職種に多く就労している。（付表第11表）

(2) 入職・離職状況

イ 入職状況

昭和39年8月1日から40年7月31日までの1年間に於ける満18才未満の入職者を100とすると、男子44.8%，女子55.2%と女子が多く、また、新規中卒者が71.6%，「その他」が28.4%で、新規中卒の入職者が7割を占めている。入職者の45.2%は中規模事業所（100

人～499人)に、29.4%が大規模事業所(500人以上)に、残りの25.4%が小規模事業所(30人～99人)に入職している。産業別には、年少入職者の7割以上(73.5%)が製造業に入り、11.8%が運輸通信業に、5.8%が卸・小売業に入り、他の産業に入職したものはそれぞれ3%に満たず、特に電気・ガス・水道業には0.1%にも満たない程度である。

年少入職者のうち新規中卒者の占める割合は、大規模事業所は高く(76.5%)、小規模事業所(64.4%)との間に相当の開きがみられる。男女別には女子の方が新規中卒者の占める割合が高い。産業別にみると、各産業とも「新規中卒者」の入職の割合が高いが、特に金融保険業では、入職者の8割までが「新規中卒者」である。例外として卸・小売業のみ「新規中卒者」44.9%、「その他」55.1%で新規中卒者の割合が低い。(第7表)

ロ 離職状況

次に昭和39年8月1日から40年7月31日までの1年間にける年少労働者の離職状況を勤続期間別にみると、全産業では「1年未満」で離職した者が離職者総数の約半数を占め、「1年以上2年未満」が約30%、「2年以上」が約20%である。規模別では小規模事業所ほど「1年未満」で、離職する者の割合が高く、大・中規模事業所では「1年以上」で離職する者の割合が高くなっている。

男女別には、「1年未満」で離職した者の割合は男子の方が高く、逆に「2年以上」で離職した者の割合は女子の方が高い。ことに、女子の場合は規模が大きくなるに従って「1年未満」の離職者が減少しているのに対し、男子の場合は大規模の事業所で却って「1年未満」の離職者の割合が高いことは注目すべき傾向と思われる。(第8表)

次に産業別にみると、離職者総数の約半数が「1年未満」に離職し、「1～2年未満」が約30%、「2年以上」が約20%といった割合の産業が多い。「1年未満」で離職する者が特に割合の高いのは建設業で8割に達しており、ついで卸・小売業、サービス業の順となっている。

建設業では「1年未満」で離職する者の割合が他の産業に比べ最も高く約81.3%、小規模事業所では約90%、大規模事業所で92.9%、「1～2年未満」7.1%で全員が2年以内に離職している。建設業においては臨時的な雇用形態をとっているところが多く、作業も危険性の高い場合が多く、労働時間が長く、休日も不定であるというような条件があり、短期間に離職する率が高いものと考えられる。

製造業では約半数の者が「1年未満」で離職し、「1～2年未満」3割、「2年以上」2割で、大規模事業所ほど「1年未満」の割合が低く、「2年以上」の割合が高い。男子は女子よりも「1年未満」の割合が高く特に大規模の場合に差が大きい。

卸・小売業では「1年未満」が約65%を占め、大規模事業所ほど割合が低く、男子は女子より各規模とも「1年未満」が高い割合を占めており、小規模では7割に達しているのが目立つて

第7表 産業・性別および規模別入職状況

(昭和39年8月1日から40年7月31日まで)
(での1年間に入職した年少労働者数=100 (%)

産業	規模・性別		総数		30人～99人		100人～499人		500人以上	
	新規中卒者 その他	計	男	女	計	男	女	計	男	女
全産業		71.6 28.4	67.6 32.4	74.7 25.3	64.4 35.6	63.5 36.5	65.3 34.7	72.4 27.6	68.7 31.3	75.5 24.5
建設業		71.3 28.7	72.5 27.5	58.2 41.8	78.3 21.7	82.8 17.2	46.2 53.8	65.0 35.0	64.0 36.0	72.0 28.0
製造業		75.1 24.9	71.1 28.9	78.1 21.9	68.0 32.0	67.8 32.2	68.1 31.9	75.3 24.7	71.9 28.1	78.2 21.8
卸・小売業		44.9 55.1	39.9 60.1	50.7 49.3	39.8 60.2	55.0 67.0	47.2 52.8	47.4 52.6	48.4 51.6	45.3 54.7
金融・保険業		80.0 20.0		81.3 18.7	100.0		100.0	57.1 42.9		57.1 42.9
不動産業		63.9 36.1	69.5 30.5	62.7 37.3	54.5 45.5		54.5 45.5	68.7 31.3	76.5 23.5	66.7 33.3
運輸・通信業		64.8 35.2	58.6 41.4	68.7 31.3	71.8 28.2	66.2 33.8	80.0 20.0	68.2 31.8	61.3 38.7	73.0 27.0
電気・ガス・水道業		71.0 29.0	73.7 26.3							
サービス業		63.5 36.5	73.8 26.2	55.6 44.4	70.2 29.8	73.4 26.6	65.8 34.2	55.4 44.6	76.6 23.4	50.9 49.1

※は絶対数が100未満

いる。

運輸通信業では「1年未満」で離職した者の割合が、男子は6割をこえ（62.8%）、女子（40.9%）との間の差が大きい。

電気・ガス・水道業では絶対数が少ないので分析はできない。

サービス業では小規模事業所では「1年未満」の割合が高く、中規模事業所では「1～2年未満」の割合が高いことが目立っている。

男女別にはあまり大きな差はみられない。（第8表）

(3) 新規中卒入職者の離職状況

昭和39年3月の新規中卒入職者の1年間の離職状況についてみると、入職者総数に対する離職者総数の割合（離職率）は21.1%で前年（19.6%）より僅かに高く、男女別では男子23.7%（前年21.6%）、女子は19.1%（前年18.2%）で男子の方が高く、前年より男女共僅かに高くなっている。

また勤続期間別に離職者の構成でみると、就職後6カ月以上で離職する者が男女ともに過半数を占めており、前年に比し、3カ月未満で離職する者の割合が低下し、6カ月以上1年未満で離職する者の割合が前年より僅かに高くなっている。（第9表）

第9表 勤続期間および男女別離職者の割合（%）

年・性 項 目	40 年 ^(39・4・1～ 40・3・31)			39 年 ^(38・4・1～ 39・3・31)			38 年 ^(37・4・1～ 38・3・31)		
	計	男	女	計	男	女	計	男	女
離 職 者 総 数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
3カ月未満で離職した者	20.2	20.8	19.5	21.0	21.9	20.3	23.6	25.9	20.9
3カ月以上6カ月未満で 離職した者	26.5	26.1	27.0	26.5	26.8	26.1	28.2	27.3	29.3
6カ月以上1年未満で離 職した者	53.3	53.1	53.5	52.5	51.3	53.6	48.2	46.8	49.8

規模別にみると、小規模事業所29.8%（前年25.4%）、中規模事業所22.8%（前年20.6%）、大規模事業所13.0%（前年13.4%）、大規模事業所ほど離職率は低く、前年と比べると大規模事業所のみ横ばい他は高くなっている。

男女別にみると、大規模では男女の間に違いが殆んどないが中規模においては男子が7%も上回っている。中規模では男子が昨年より離職率が上っており、上り方が他の規模より大きい。女子は横ばいであるため、女子の方は小規模において昨年を大きく上回り、3割に達している。離職率が前年より下つたのは大規模の女子のみである。（第1図）

また主要産業における離職率をみると、製造業21.3%（前年20.6%）、卸・小売業23.1%

第8表

産業・性・勤続期間および規模別離職状況

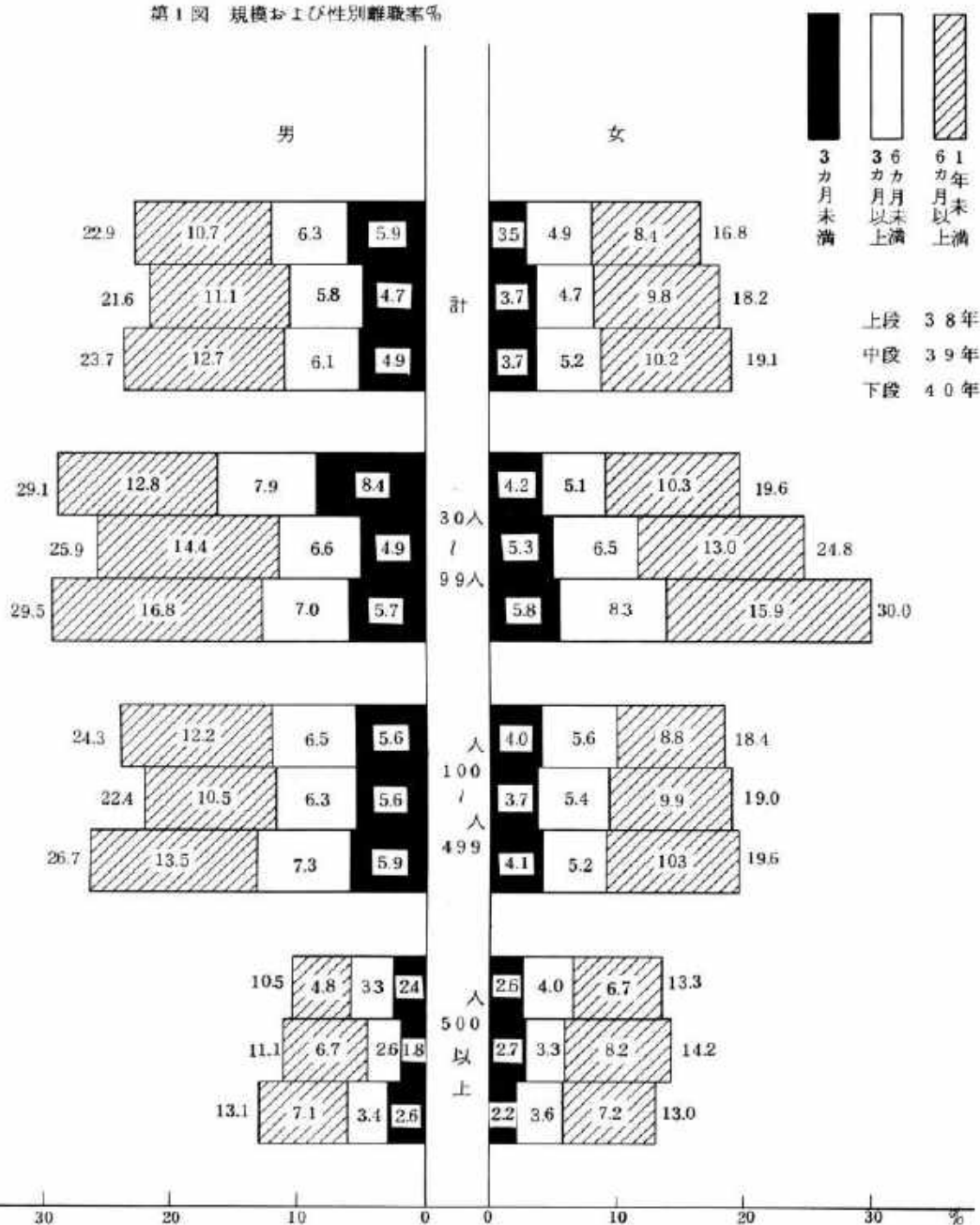
(昭和39年8月1日から40年7月31日まで)
での1年間に離職した年少労働者数=100

(第)

産業・期間	規模・性	総 数			50人～99人			100人～499人			500人以上		
		計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女
全 産 業	1 年 未 満	51.4	57.5	46.1	57.2	58.2	56.0	49.6	55.9	43.9	48.6	60.7	41.9
	1～2 年 未 満	29.9	26.7	32.7	26.7	26.0	27.6	30.4	27.0	33.4	32.4	26.9	35.4
建 設 業	2 年 以 上	18.6	15.6	21.2	15.7	15.1	16.4	20.0	17.1	22.6	19.0	12.4	22.7
	不 明	0.1	0.2	0.0	0.4	0.7		0.0	0.1	0.1			
製 造 業	1 年 未 満	81.3	82.4	63.6	88.5	88.0	漸	72.5	74.2	漸	92.9	92.9	
	1～2 年 未 満	11.4	11.0	18.2	7.7	8.0	漸	15.3	14.6	漸	7.1	7.1	
卸・小売業	2 年 以 上	7.3	6.6	18.2	3.8	4.0		12.2	11.2				
	1 年 未 満	50.0	54.8	45.7	54.9	54.1	55.7	48.5	53.8	43.6	47.8	58.8	41.5
金 融 保 険 業	1～2 年 未 満	50.9	29.0	52.7	29.4	51.0	27.5	30.8	28.1	33.3	32.9	28.0	35.6
	2 年 以 上	19.0	16.1	21.6	15.5	14.5	16.8	20.7	18.1	23.1	19.3	13.2	22.9
卸・小売業	不 明	0.1	0.1	0.0	0.2	0.4							
	1 年 未 満	65.0	68.8	58.4	67.9	71.6	60.3	60.8	63.0	57.0	56.2	64.5	54.1
金 融 保 険 業	1～2 年 未 満	19.9	14.1	29.8	17.6	11.5	30.2	22.9	18.9	29.9	28.1	29.0	27.9
	2 年 以 上	15.1	17.1	11.8	14.5	16.9	9.5	16.3	18.1	13.1	15.7	6.5	18.0
不 動 産 業	1 年 未 満	42.1	漸	漸	漸	漸	漸	漸	漸	漸	漸	漸	漸
	1～2 年 未 満	31.6	漸	漸	漸	漸	漸	漸	漸	漸	漸	漸	漸
運 輸 通 信 業	2 年 以 上	26.3	漸	漸	漸	漸	漸	漸	漸	漸	漸	漸	漸
	1 年 未 満	56.6	64.9	55.3	33.3		33.3	66.0	66.7	65.9	漸	漸	漸
電 気・ガ ス 道 業	1～2 年 未 満	33.1	35.1	32.7	50.0		50.0	24.0	33.3	24.4	漸	漸	漸
	2 年 以 上	10.3	12.0	12.0	16.7		16.7	8.0	5.5	9.7	漸	漸	漸
サ ー ビ ス 業	1 年 未 満	48.2	62.8	40.9	53.3	40.0	80.0	48.5	66.0	39.4	46.9	63.6	41.2
	1～2 年 未 満	31.1	22.6	35.4	漸	漸	漸	31.7	23.8	35.9	33.3	24.6	36.3
サ ー ビ ス 業	2 年 以 上	20.0	13.3	23.3	30.0	40.0	漸	19.3	9.8	24.1	19.8	11.8	22.5
	不 明	0.7	1.3	0.4	6.7	10.0	漸	0.5	0.4	0.6			
電 気・ガ ス 道 業	1 年 未 満	4.3		10.0	10.0						10.0		10.0
	1～2 年 未 満	38.6	10.0	9.0	10.0						9.0		9.0
サ ー ビ ス 業	2 年 以 上	57.1	58.4	59.9	65.2	68.4	63.0	41.9	34.8	50.0	50.0		53.3
	1 年 未 満	59.3	27.3	21.2	17.4	21.1	14.8	41.9	43.5	40.0	37.5		40.0
サ ー ビ ス 業	1～2 年 未 満	23.8	27.3	18.9	17.4	10.5	22.2	16.2	21.7	10.0	12.5	10.0	6.7
	2 年 以 上	16.9	14.3	18.9	17.4	10.5	22.2	16.2	21.7	10.0	12.5	10.0	6.7

漸は絶対数 100未満

第1図 規模および性別離職率%



新規中卒入職者の1年間の離職状況

上段 37.4～38.3

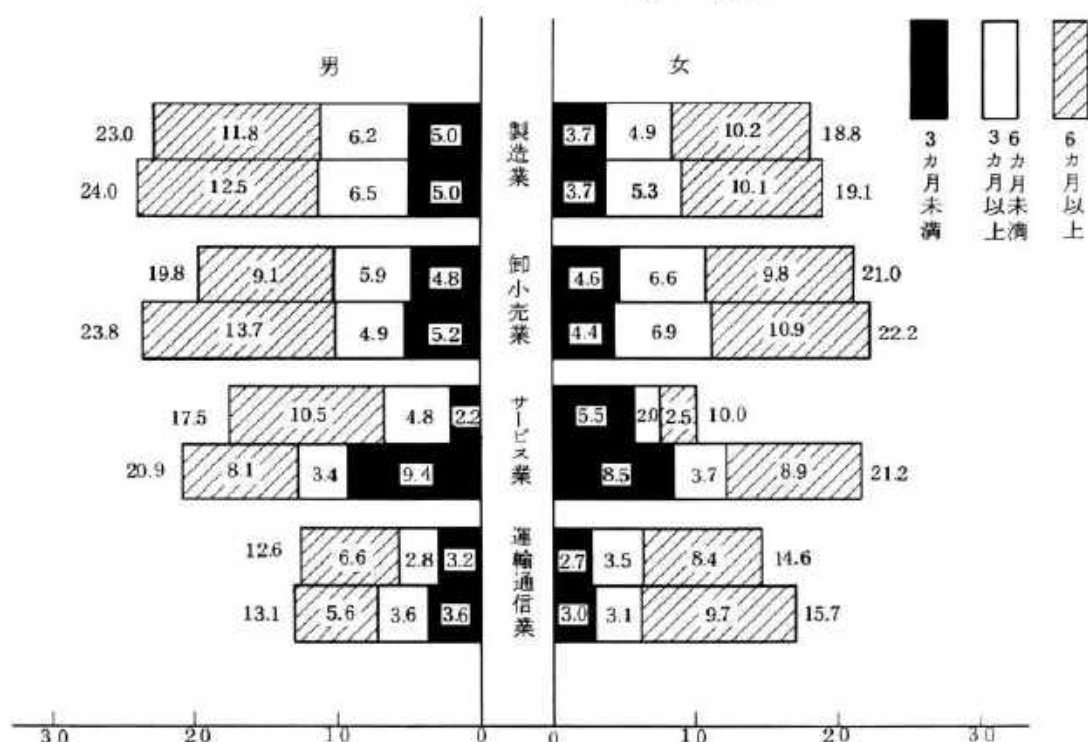
中段 38.4～39.3 までの1年間

下段 39.4～40.3

(前年 20.3%)、サービス業 21.0% (前年 13.2%)、運輸通信業 14.8% (前年 14.0%) で前年に比し僅かづつ上回り、サービス業では特に前年をはるかに上回った。勤続期間別にみると、各産業とも概ね 6 か月以上勤続した者が過半数を占めている。ただ、サービス業のみは男女とも 3 か月未満の離職者の割合が高いこと。しかも、前年と比較して男子の場合は 3 か月未満の離職者の割合が大きく増加していることは注目しなければならない。(第 2 図、付表第 7、8 表)

第 2 図 主要産業別離職率 %

<規模 30 人以上>



上段 38 年 3 月 新規中卒者入職者の 1 年間における離職の割合
下段 39 年 3 月

(4) 離職理由

離職理由を「任意退職」、「本人の不都合による解雇」、「事業経営上の都合による解雇」に分けると、男女別にみると男子の方が「任意退職」の率が高く、また年々割合が高くなり、「本人の不都合による解雇」が 38 年に比べると大きく減少し、「事業経営上の都合による解雇」には変りがない。女子の場合では逆に「任意退職」が年々減少している。(第 10 表)

規模別にみると、各規模とも「任意退職」の割合が高く、大規模事業所では 9 割強が「任意退職」

第10表 離職理由および男女別離職者の割合 (%)

年・性 項 目	40 年 1)			39 年 2)			38 年 3)		
	計	男	女	計	男	女	計	男	女
計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
任 意 退 職	85.2	87.5	83.2	84.7	83.6	85.4	81.6	77.2	87.1
本人の不都合による解雇	9.2	7.2	11.0	8.4	9.3	8.0	16.1	21.2	9.9
事業経営上の都合による解雇	3.4	3.1	3.7	2.6	3.1	2.0	0.6	0.4	0.7
そ の 他	2.2	2.2	2.1	4.3	4.0	4.6	1.7	1.2	2.3

注1) 39年3月中卒者の1年間の離職状況

2) 38年 "

3) 37年 "

で、中規模事業所86.5%、小規模事業所77.6%と規模の小さくなるほど割合が低くなっている。

「本人の不都合による解雇」では中・小規模事業所での割合が高く、「事業経営上の都合による解雇」は経営の不安定な小規模事業所10.8%が最も割合が高く、大規模事業所には見られない。これを男女別にみると「任意退職」の割合は大規模事業所の男子が最も高く95.3%を占めている。

「本人の不都合による解雇」は小・中規模事業所の女子に多く、小規模事業所の女子は12.2%、中規模事業所12.6%と割合が高くなっている。(第11表、付表第9表)

第11表 規模および理由別離職者の割合 (%)

年・規模 項 目	40 年 1)				39 年	
	計	30人～ 99人	100人～ 499人	500人 以上	計	30人～ 99人
計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
任 意 退 職	85.2	77.6	86.5	93.4	84.7	76.3
本人の不都合による解雇	9.2	9.9	10.2	5.8	8.4	9.6
事業経営上の都合による解雇	3.4	10.8	0.3	0.0	2.6	7.7
そ の 他	2.2	1.7	3.0	0.8	4.3	6.4

年・規模 項 目	2)		38 年 3)			
	100人～ 499人	500人 以上	計	30人～ 99人	100人～ 449人	500人 以上
計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
任 意 退 職	86.7	93.0	81.6	74.5	84.9	89.3
本人の不都合による解雇	9.9	4.0	16.1	24.8	12.2	6.4
事業経営上の都合による解雇	-	-	0.6	-	0.7	1.2
そ の 他	3.4	3.0	1.7	0.7	2.2	3.1

注1) 40年3月新規中卒者の1年間に離職した者

2) 39年3月

3) 38年3月

(5) 通勤・住込等の状況

昭和40年7月31日現在の年少労働者の通勤・住込の状況をみると、「通勤者」と「事業所の寮・寄宿舎」に居住している者がそれぞれ5割近くを占め「住込者」の割合は非常に少ない。

これを男女別にみると、男子は「通勤」の割合が高く、女子は「事業所の寮・寄宿舎」に居住する者の割合が高い。(第12表)

第12表 居住形態別年少労働者の割合 (％)

年・性 項 目	40年7月31)			39年3月1)			38年3月2)		
	計	男	女	計	男	女	計	男	女
計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
通 勤	48.8	57.6	42.2	49.1	59.8	41.4	48.6	56.6	41.9
事業所の寮・寄宿舎	49.2	40.1	56.0	48.3	36.8	56.5	40.2	31.1	47.8
住 込	1.5	1.7	1.4	2.4	3.0	2.0	5.0	3.5	6.3
不 明	0.5	0.6	0.4	0.2	0.4	0.1	6.2	8.8	4.0

注 1, 2) 39年3月, 38年3月新中卒者のみ

3) 40年7月は7月31日現在の年少労働者数

これを産業別にみると次のとおりである。

イ 建設業では「事業所の寮・寄宿舎」に居住しているものが53.5％、「通勤」40.0％、「住込み」が5.4％となつている。男女別にみると、男子は「事業所の寮・寄宿舎」に居住する者が55.0％を占めるのに対し、女子は37.5％で男子の割合が高く、「通勤」する者は女子52.5％、男子38.8％で女子の割合が高いのが目立つている。また「住込み」では前年は男子のみであつたのに本年は女子にもみられ、男子5.0％(前年3.6％)、女子10.0％(前年0)となつている。

ロ 製造業についてみると、「事業所の寮・寄宿舎」に居住している者50.5％、「通勤」している者48.3％、「住込み」1.2％となつている。男女別にみると男子は「事業所の寮・寄宿舎」に居住している者40.9％占め、女子は57.3％と、女子の割合が高くなつているが「通勤」している者は男子57.7％、女子41.5％で男子の割合の方が高く、「住込み」は男子1.3％(前年2.9％)、女子1.2％(前年2.1％)と男女とも前年より割合が低くなつている。

ハ 卸売・小売業では、「事業所の寮・寄宿舎」に居住する者が26.0％、「通勤」者が70.6％、「通勤」者の割合が圧倒的に高く、「住込み」している者3.0％は他の産業に比べ、その割合は高い。男女別の差違は見られない。

ニ 金融保険業では男女とも殆んどが「通勤」である。

ホ 不動産業においても「通勤」の割合が高く、男子77.7％、女子91.0％、「事業所の寮・寄宿

舎」に居住する者は僅かで、男子22.3%、女子9.0%となつてゐる。

前年調査に比べると、「事業所の寮・寄宿舎」に居住する者の割合が男子（前年30.8%）は減少し、女子（前年6.6%）は高くなつてゐる。

へ 運輸通信業についてみると、「事業所の寮・寄宿舎」に居住する者の割合が高く53.8%、「通勤」する者42.3%で、「住込み」者は0.4%に過ぎない。男女別にみると、男子は「通勤」する者が56.7%で割合が高く、「事業所の寮・寄宿舎」に居住する者36.9%で割合が低い。女子は「事業所の寮・寄宿舎」に居住する者62.8%と割合が高く、「通勤」する者34.6%で、割合が低い。男子と反対である。

ト 電気・ガス・水道業では「通勤」する者が67.9%、「事業所の寮・寄宿舎」に居住する者32.1%で、「住込み」の者は全くない。男子は「通勤」する者、「事業所の寮・寄宿舎」に居住する者の割合はほぼ等しく、女子は「通勤」している者のみである。

チ サービス業についてみると、「通勤」している者37.9%、「事業所の寮・寄宿舎」に居住する者47.6%、「住込み」14.5%と高率を占している。「通勤」している者の割合が低く「事業所の寮・寄宿舎」に居住する者、「住込み」している者の割合が高い。他の産業に比し、「住込み」の率が最も高い。

前年に比し、「事業所の寮・寄宿舎」の割合が減少し、「住込み」の者の割合が増加している。
（付表第5表 その2）

次にこれを事業所規模別にみると、小規模事業所（30人～99人）では、「通勤」する者が最も多く53.9%（前年57.9%）、「事業所の寮・寄宿舎」に居住する者41.1%（前年35.4%）「住込み」の者4.8%（前年6.4%）で、「事業所の寮・寄宿舎」に居住する者が前年より増加し、「通勤」、「住込み」者が減少している。男女別にみると、男子では「通勤」49.8%、「事業所の寮・寄宿舎」に居住する者45.4%で、「通勤」する者の割合が高く、女子の場合も「通勤」58.4%、「事業所の寮・寄宿舎」に居住する者36.3%で「通勤」する者の割合がはるかに高い。

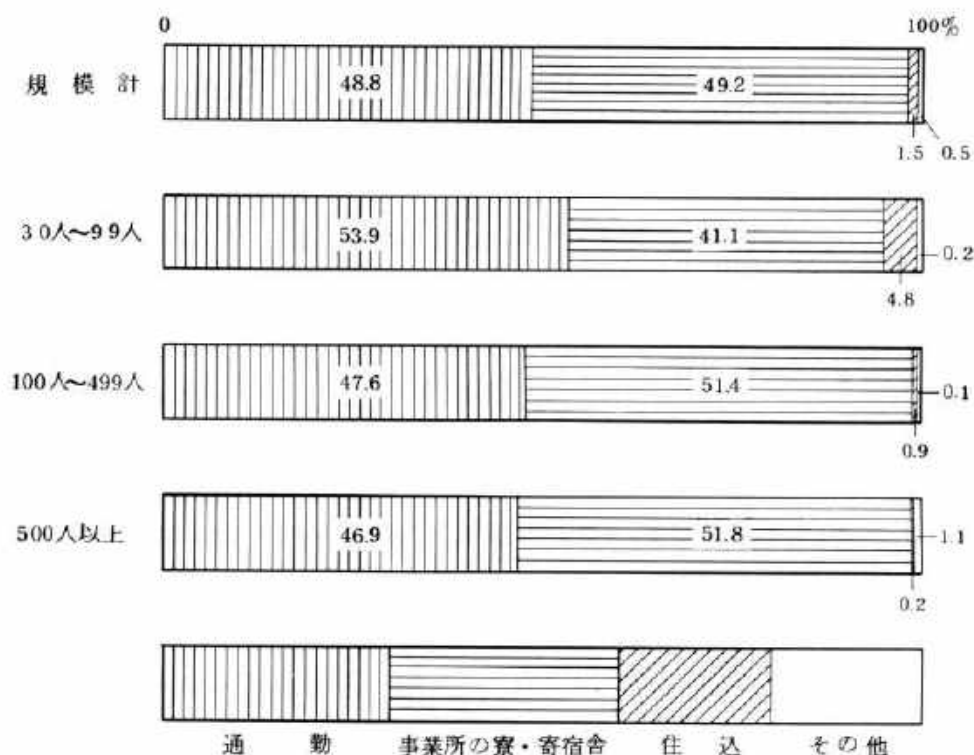
次に中規模事業所（100人～499人）では、「通勤」47.6%（前年51.2%）、「事業所の寮・寄宿舎」に居住する者51.4%（前年47.2%）、「住込み」0.9%（前年1.3%）、「事業所の寮・寄宿舎」に居住する者が小規模事業所同様前年より割合が高くなつてゐる。

男女別にみると、男子では「通勤」58.8%、「事業所の寮・寄宿舎」40.0%で「通勤」する者の割合が高い。女子は「通勤」39.2%、「事業所の寮・寄宿舎」60.0%で、「事業所の寮・寄宿舎」の割合がはるかに高くなつてゐる。

次に大規模事業所（500人以上）では「通勤」46.9%（前年40.1%）、「事業所の寮・寄宿舎」に居住する者51.8%（前年58.5%）、「住込み」0.2%（前年1.3%）で前年より「事

業所の寮・寄宿舎」に居住する者が少なくない。「通勤」する者の割合が高くなっている。これを男女別にみると、男子では「通勤」63.1%、「事業所の寮・寄宿舎」に居住する者35.1%、「住込み」0.1%で、「通勤」の割合が高い。女子は「通勤」37.8%、「事業所の寮・寄宿舎」61.1%、「住込み」0.2%で、「事業所の寮・寄宿舎」に居住する者の割合が高くなっている。男子の場合は大・中・小規模事業所ともに「通勤」する者が「事業所の寮・寄宿舎」に居住する者の割合より高く、女子の場合は、大・中規模事業所において、「事業所の寮・寄宿舎」に居住する者の割合が、「通勤」する者の割合より高くなっている。「住込み」については、小規模事業所の割合が大・中規模事業所より高い。（第3図、付表第5表その1）

第3図 規模および通住別年少労働者の割合



4. 労働条件

調査事業所の労働時間、賃金等の労働条件は次の通りである。

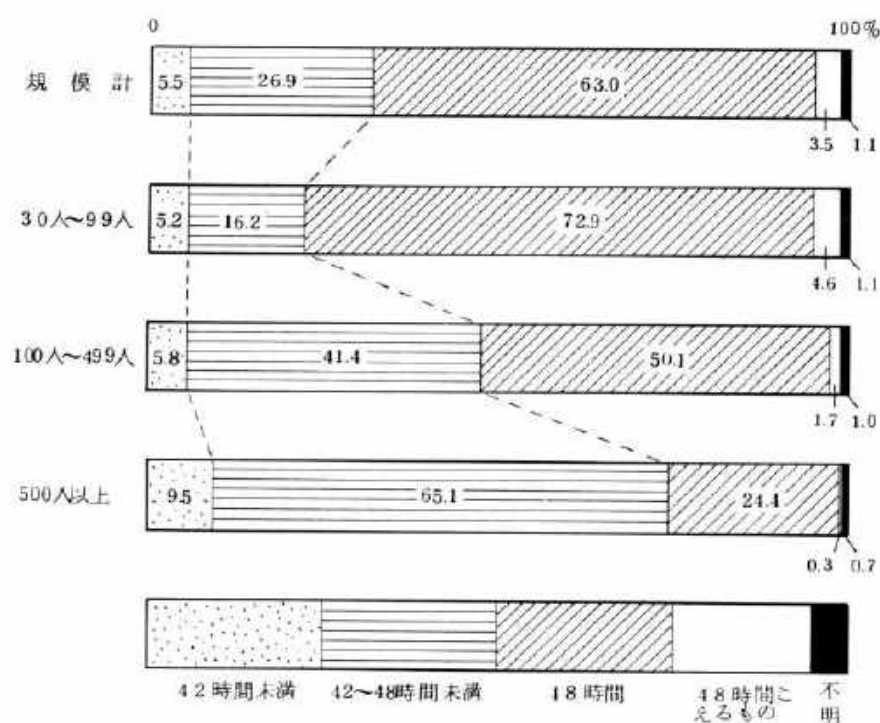
(1) 労働時間

所定労働時間が週48時間の事業所が6.3%（前年54.8%）、42時間以上48時間未満

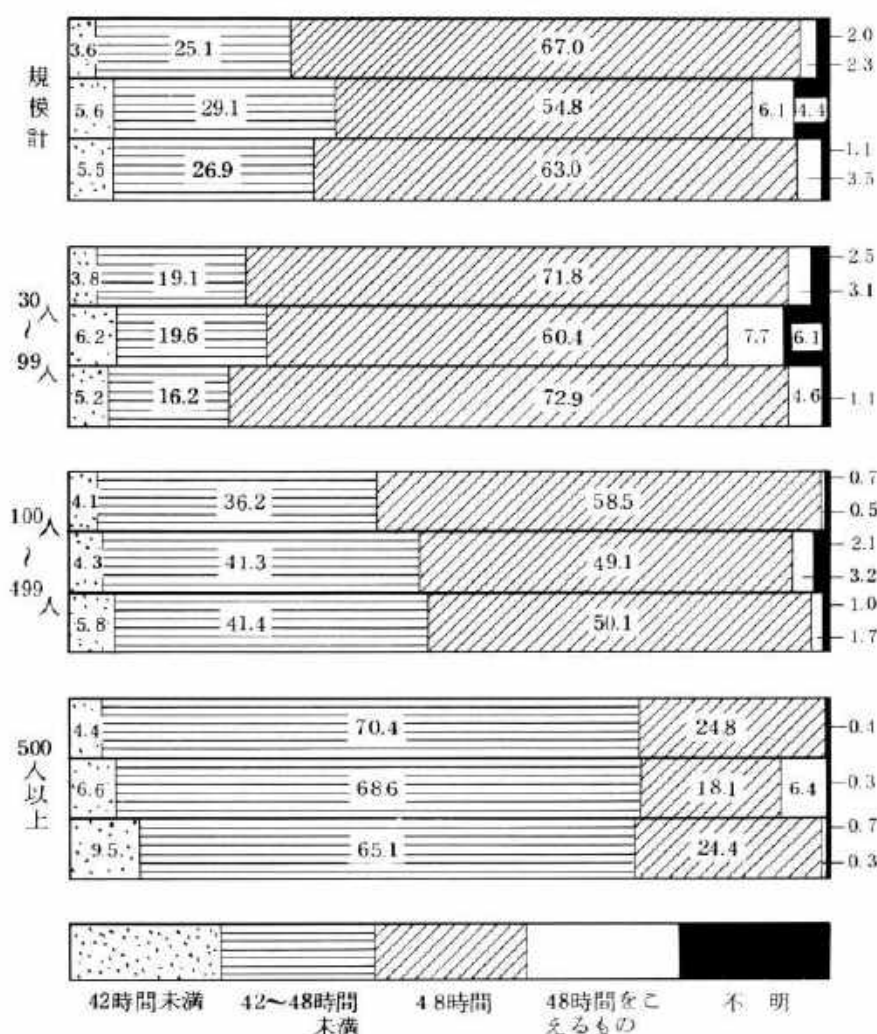
26.9%（前年29.1%）、42時間未満5.5%（前年5.6%）、48時間をこえる事業所3.5%（前年6.1%）となっており、48時間をこえる事業所の割合がやや減少している。（卸・小売業あるいはサービス業の一部におけるように所定労働時間が法規上48時間をこえることができるような事業所で、年少労働者には48時間未満の労働時間制をとっている場合もあると思われるが、ここでは事業所の労働時間制についてのべている。）

所定労働時間を規模別にみると次の通りである。小規模においては「48時間」72.9%で最も割合が高く、「48時間未満」が21.4%、「48時間をこえる」ものが4.6%見られる。中規模事業所では「48時間未満」と「48時間」との割合が殆んど変わりなく「48時間」の割合が僅かに上回る。「48時間をこえる」は1.7%にすぎない。大規模事業所では「48時間未満」の割合が最も高く過半数を占め、そのうち「42時間未満」が1割近くみられ、「48時間労働」が24.4%で約4分の1にすぎず「48時間をこえる」ものは皆無に近い（0.3%）。大規模事業所ほど「48時間未満」の割合が高いという傾向が明らかである。前年に比べると大規模事業所では「42時間未満」の割合が多くなり、「48時間をこえるもの」の割合の減少が目立っている。また中規模事業所では大規模事業所ほどではないが同様の傾向がみられる。しかし、小規模事業所ではようやく48時間制が普及したという段階であつて、それを下回るところまでには至らないようである。（第4、5図）

第4図 規模、所定労働時間別事業所の割合



第5図 規模、年次および所定労働時間別事業所の割合



上段 38年 中段 39年 下段 40年

産業別にみると、年少労働者が最も多く就労している製造業をはじめ、比較的年少労働者の多い卸・小売業、サービス業では所定労働時間「48時間未満」の割合が少なく、比較的大規模事業所の多い金融保険業、電気・ガス・水道業等においては「42時間未満」の割合が高いが、そこには年少労働者が少ないので、短時間労働の恩恵を受けられないわけである。

建設業では「48時間」の割合が最も高く、「42時間未満」は0.8%にすぎず、「48時間を超えるもの」（しかも50時間を超えている）が9.4%あり、他産業に比べ長時間労働の割合が高いと云える。

製造業においては「42時間」と「48時間未満」が約4分の1を占め、「48時間」と合わせて約94%が「42時間以上48時間未満」に集中しているが、「48時間をこえる」も2.5%みられる。

卸・小売業では「48時間」の割合が他の産業に比べ低く、「42時間以上48時間未満」の割合が高いが(28.9%)、「48時間をこえる」も建設業の次に高い割合(7.3%)を占めている。

金融保険業では「42時間未満」が最も高い割合を占め(60.8%)、「48時間をこえるもの」は全然みられない。

不動産業でも「42時間未満」の割合が高く、約3割を占め「42時間以上48時間未満」を合わせて約半数が「48時間未満」に集中している。

運輸通信業では「42時間以上48時間未満」の割合が高く(47.2%)、「48時間」とほぼ同じ割合で約90%が「42時間以上48時間」に集中し、42時間未満や48時間をこえる事業所は非常に少ない。

電気・ガス・水道業では「42時間未満」に約96%が集中し、「48時間」は1割にもみえず、各産業中最も労働時間が短い年少者の就労状況の割合が最も低いため年少者への恩恵は薄い。

サービス業では「48時間」の割合が高く約70%が集中し、「42時間以上48時間未満」に21.4%、「48時間をこえるもの(特に50時間以上)」が建設業の次に高い割合を占めている。(6.0%)(第13表、付表第11表)

第13表 産業 所定労働時間別事業所の割合

(%)

産業	時間	合 計	42時間未満	42時間以上48時間未満	48時間	48時間をこえるもの	不 明
総 数		100.0	5.5	26.9	63.0	3.5	1.1
建 設 業		100.0	0.8	17.2	71.8	9.4	0.8
製 造 業		100.0	2.9	25.2	68.6	2.5	0.8
卸・小売業		100.0	3.1	28.9	57.0	7.3	3.7
金 融 保 険 業		100.0	60.8	26.6	12.6	0	0
不 動 産 業		100.0	30.8	13.2	56.0	0	0
運 輸 通 信 業		100.0	5.6	47.2	43.7	3.0	0.5
電気・ガス・水道業		100.0	95.9	3.2	0.9	0	0
サ ー ビ ス 業		100.0	4.2	21.4	67.8	6.0	0.6

(2) 休 日

休日とはほとんどの事業所が週休制を実施しており、「週休1日制」96.3%で、「週休1日を上回る週休2日制」,「隔週2日制」も僅かに見られるが一方「週休でない」事業所も2%ある。

「週休1日をこえるもの」の割合の比較的高い産業は不動産業で「週休でない」が多い産業は建設業（12.5%）、卸・小売業（5.6%）、運輸通信業（3.8%）で製造業にも0.8%と僅かながらみられる。

規模別にみると、大規模事業所において「週休1日をこえるもの」の割合が高く、小規模事業所では「週休でない」ものの割合が高い。（付表第12表）

年次有給休暇についてみると、労働基準法では勤続1年未満の者については規定がないが、本調査では3日乃至10日の年次有給休暇を与えている事業所が相当みられた。就職後6カ月未満の者には「与えてない」が81.3%、「3日与えている」6.8%、「6日」2.2%である。就職後6カ月以上1年未満の者には、「6日」与えている11.1%が最も多く、「3日」6.1%、「10日」4.5%の割合となつている。1年以上2年未満の者には「6日」59.1%で最も高く、ついで「7日」14.0%、「11日以上」8.6%となつている。規模別にみると大規模事業所では、99.7%までが「制度あり」で勤続6カ月未満の者にも4割の事業所が年休を与えている。（付表第13表）

(3) 賃金および退職金制度

イ 新規中卒者の初任給

昭和40年中卒者の初任給は「12,000円～13,999円」20.5%、「14,000円～15,999円」17.3%で「10,000円～15,999円」に約90%が含まれ、最低4,000円、最高27,730円である。（新規中卒者初任給調査の昭和40年における新規中卒初任給は中学卒女子では13,330円、男子は13,190円である。）

産業別にみると建設業では「12,000円～13,999円」32.8%で他の産業に比べると割合が低く、「10,000円～13,999円」53.7%で過半数を占め、「18,000円以上」18.4%と初任給の高い事業所の割合が他産業に比し遙かに高い。製造業では「12,000円～13,999円」55.8%で過半数を占め、「10,000円～12,999円」19.5%、「14,000円～15,999円」15.5%で、「10,000～15,999円」に約90%が含まれ、18,000円以上の高い初任給は殆んどみられない。卸・小売業では「10,000円～11,999円」24.1%、「12,000円～13,999円」41.3%、「14,000円～15,999円」21.0%で、この3区分に86.4%の事業所が含まれる。金融保険業では、「10,000円～11,999円」16.9%、「12,000円～13,999円」44.1%、「14,000円～15,999円」35.1%で、この3区分に約96%の事業所が含まれ、16,000円以上はみられない。他の産業に比べ「14,000円～15,999円」が高い割合を占めているが、年少労働者の就労の少ない産業であるため、年少者に対する恩恵は少ない。不動産業では「10,000円～11,999円」27.7%、「12,000円～13,999円」53.9%、「14,000円～15,999円」18.4%で、「10,000円～15,999円」の区分に全部が含まれ、それ以外の層は皆無である。

運輸通信業では一般的に高い傾向にあり、「14,000円～15,999円」25.0%と割合が高く、「16,000円～17,999円」8.2%、「18,000円以上」6.1%と高い階層の割合が多い。電気・ガス・水道業では、「10,000円未満」13.5%と他の産業に比べ低い階層の割合が最も多く、「10,000円～11,999円」36.5%、「12,000円～13,999円」55.0%で、低い階層の割合が他の産業に比べ多く、運輸通信業と対照的で14,000円以上は全然みられない。サービス業では全体的に低く、「10,000円未満」11.7%で、「10,000円～11,999円」31.3%、「12,000円～13,999円」38.6%で低い層の割合が高い。

規模別にみると小規模事業所ほど低賃金階層の割合が高く、「10,000円未満」7.1%、「10,000円～11,999円」22.0%と低い階層の割合が比較的高く、「12,000円～13,999円」48.1%、「14,000円～15,999円」16.9%の中間層は大・中規模事業所より割合が低くなっている。大規模事業所ほど「12,000円～13,999円」58.7%、「14,000円～15,999円」20.1%と高い賃金層の割合が多い。職業安定局の昭和40年3月「新規学校卒業者の職業紹介状況及び初任給調査」結果によると、中学卒初任給（中位数）は13,280円である。若年労働力の不足が反映し、初任給の上昇に伴って年少者の賃金は大幅に改善された。初任給の最高は運輸通信業（大規模）27,730円、ついで建設業27,500円の高額をしめしている。しかし、まだ製造業（小規模）4,000円、建設業6,000円と低いところもある。（第14表、付表第14表）

第14表 産業・規模および中卒初任給別事業所数の割合（%）

区 分		計	10,000円 未 満	10,000円 ～ 11,999円	12,000円 ～ 13,999円	14,000円 ～ 15,999円	16,000円 ～ 17,999円	18,000円 以 上
産業・規模								
産 業	総 数	100.0	5.8	20.5	50.8	17.3	3.8	1.8
	建 設 業	100.0	9.2	20.9	32.8	13.6	5.1	18.4
	製 造 業	100.0	5.8	19.5	55.8	15.5	2.8	0.6
	卸・小売業	100.0	6.5	24.1	41.3	21.0	6.9	0.2
	金融保険業	100.0	3.9	16.9	44.1	35.1	—	—
	不動産業	100.0	—	27.7	53.9	18.4	—	—
	運輸通信業	100.0	2.0	15.8	42.9	25.0	8.2	6.1
	電気・ガス・水道業	100.0	13.5	36.5	50.0	—	—	—
	サービス業	100.0	11.7	31.3	38.6	16.6	1.8	—
規 模	30人～99人	100.0	7.1	22.0	48.1	16.9	4.1	1.8
	100人～499人	100.0	3.5	18.7	54.5	17.9	3.5	2.1
	500人以上	100.0	4.0	13.2	58.7	20.1	2.3	1.7

ロ 退職金制度

退職金制度の実施率は高く、「退職金制度あり」と答えた事業所は87.0%である。産業別にみると不動産業92.6%で最も多く、ついで運輸・通信業の92.7%、サービス業88.6%で、実施率の一番低いのは建設業の71.6%である。

規模別には大規模96.8%で最も高く、中規模94.0%、小規模82.4%の順となつてゐる。(付表第15表)(昭和38年の賃金制度調査結果によると、退職金制度の普及率は高く5,000人以上100.0%、500人～999人98.3%、100人～499人88.6%となつてゐる。)

5. 新規中卒入職者の離職率と職場諸条件

昭和39年3月に新規中卒入職者があつた事業所において、これらの者の1年間における離職率がどのような分布を示しているかをみると、離職率が10%未満の事業所は総数の46.2%、10%以上30%未満が21%、50%以上が19.6%、30%以上50%未満が13.2%となつてゐる。新規中卒者の半数以上が1年の間に離職した事業所が2割もあることは注目しなければならない。

離職率の分布状況を、産業、事業所規模、労働時間、週休制、初任給、昇進制度、適性検査、配置転換、提案制度、職場指導員制度、人事相談制度等との関連で考察すると次の通りである。

(1) 産業と離職率

離職率を産業別にみると、建設業は離職率10%未満の事業所は50.4%で比較的多いが、50%以上の高い離職率の事業所が24.3%もあるので、定着状況は良いとはいえない。

製造業は、離職率(以下単に率という)10%未満の事業所が少なく、50%以上も2割近くで定着状況が良くない。卸・小売業は率10%未満も多いが率50%以上が他産業に比して最も高く、両極に分かれており、定着の良い事業所と、非常に悪い事業所とが共存していることがわかる。

運輸・通信業とサービス業は、率10%未満の事業所の割合が比較的高く、率50%以上の割合は低いので、これらの中では定着状況は良いといふことができる。(第15表)

(2) 事業所規模と離職率

離職率と事業所規模の間には明らかに相関関係が認められる。大規模事業所においては、離職率10%未満は必ずしも高くないが、20%未満までに8割、30%未満までに9割が入り、50%以上はわずかる%にすぎない。これに比して、小規模事業所では50%以上の離職率のものが24%もあり、離職率90%以上(10人の入職者が1年間に9人までやめてしまう事業所)が10%にも及んでいる。中規模事業所は、大規模と小規模の中間的傾向であるが、大規模との差が目立っている。(第16表)

(3) 労働時間と離職率

離職率と労働時間との間も相関関係が高い。

第15表 産業別離職率の分布 (％)

産業	離職率	計	10％未満	10％～29.9％	30％～49.9％	50％以上
総数		100.0	46.2	21.0	13.2	19.6
建設業		100.0	50.4	9.8	15.5	24.3
製造業		100.0	41.8	23.1	15.4	19.7
卸・小売業		100.0	55.8	10.3	4.5	29.4
金融・保険業		100.0	※	※	-	-
不動産業		100.0	77.2	-	22.8	-
運輸・通信業		100.0	53.6	28.6	5.4	12.4
電気・ガス・水道業		100.0	※	-	-	※
サービス業		100.0	65.1	9.8	10.2	14.9

※印は絶対数が非常に小さいもの

第16表 規模別離職率の分布 (％)

規模	離職率	計	10％未満	10％～29.9％	30％～49.9％	50％以上
総数		100.0	46.2	21.0	13.2	19.6
30人～99人		100.0	51.4	13.2	11.3	24.1
100人～499人		100.0	38.6	29.1	16.8	15.5
500人以上		100.0	48.0	42.2	6.9	2.9

労働時間が週42時間に満たない事業所では、離職率10％未満が約7割と集中し、労働時間が長くなるにつれ率の高い事業所の割合が多くなる。

労働時間の週48時間以上の事業所では率50％以上の事業所が23.6％と高くなり、率30％以上が約5割に達している。(第17表)

第17表 労働時間別離職率の分布 (％)

労働時間	離職率	計	10％未満	10％～29.9％	30％～49.9％	50％以上
総数		100.0	46.2	21.0	13.2	19.6
42時間未満		100.0	69.2	11.1	5.8	13.9
42時間00分～44時間59分		100.0	54.0	25.7	6.8	13.5
45時間00分～47時間59分		100.0	35.1	29.7	16.0	19.2
48時間		100.0	45.7	19.1	14.1	21.1
48時間01分以上		100.0	51.9	0.9	23.6	23.6
不明		100.0	34.6	42.3	-	23.1

(4) 休日と離職率

離職率と休日制との間の相関関係があることも明らかである。休日が週1日に満たないものについては10%未満の割合は少なく50%以上に半数近くが集中しており、休日が週1日をこえるものについては10%未満に7割近く集中し、さきに述べた労働時間よりもさらに休日と離職率の関連は深いという結果があらわれている。(第18表)

第18表 休 日 制 別 離 職 率 の 分 布 (%)

項 目 \ 離 職 率	計	10% 未 満	10%～ 29.9%	30%～ 49.9%	50% 以 上
総 数	100.0	46.2	21.0	13.2	19.6
週1日に満たないもの	100.0	24.3	16.7	12.1	46.9
週 休	100.0	45.8	21.2	13.5	19.5
週1日を越えるもの	100.0	66.7	20.0	4.4	8.9
不 明	100.0	90.0	5.0	5.0	-

(5) 初任給と離職率

離職率を初任給階層別にみると、初任給8,000円未満の事業所では離職率10%未満と50%以上の両極端に分れ、離職率の高い方も低い方も、初任給のより高い層より割合が多いという特徴がある。初任給8,000円以上16,000円未満までは、初任給が高くなればなるほど離職率の低い事業所の割合が増し、高い事業所の割合が減るという傾向が認められる。ところが16,000円以上ではかえって50%以上の割合が高く、10%未満の割合が低くなっている。これは初任給16,000円以上の事業所は労働時間の長い建設業、卸・小売業等が含まれているためで(付表第11, 12, 14表参照)初任給が高くても労働時間が長いとか、週休制でない等、その他の労働条件の悪い場合は離職率の高い事業所が増加するのではないかと考えられる。(第19表)

第19表 初 任 給 別 離 職 率 の 分 布 (%)

項 目 \ 離 職 率	計	10% 未 満	10%～ 29.9%	30%～ 49.9%	50% 以 上
総 数	100.0	46.2	21.0	13.2	19.6
8,000円未満	100.0	54.9	8.2	-	36.9
8,000円～9,999円	100.0	37.4	19.6	21.5	21.5
10,000円～11,999円	100.0	49.1	16.5	15.2	19.2
12,000円～13,999円	100.0	43.2	24.0	13.9	18.9
14,000円～15,999円	100.0	55.0	20.7	6.5	17.8
16,000円以上	100.0	39.5	14.7	16.3	29.5
不 明	100.0	59.8	8.4	13.4	18.4

(6) 職場指導員制度等と離職率

離職率と職場指導制度（名称の如何を問わず主として年少労働者の職場適応を高めるため、職場の先輩を配置して業務上或は生活上の相談、指導に当らせる制度）の関係をみると、この制度が「ある」と答えた事業所では「ない」と答えた事業所より離職率30%未満の割合が高く、50%以上の割合がやや低くなっている。心身の成長期にある年少労働者が中学を卒業して直ぐ就職し、職場に適応してゆく過程では、いろいろの悩みごとが生じることが予想される。そこで職場での業務指導や生活相談などにあたる職場指導員制度は離職率を低くするうえで、ある程度役立つているものと考えられる。（第20表）

その他昇進制度、人事相談制度、適性検査、配置転換制度、提案制度等の有無と離職率との間には顕著な相関関係はみられない。

第20表 職場指導員制度と離職率の分布

(%)

項 目 \ 離職率	計	10%未満	10%～ 29.9%	30%～ 49.9%	50%以上
総 数	100.0	46.2	21.0	13.2	19.6
制 度 あ り	100.0	41.4	29.0	13.4	16.2
制 度 な し	100.0	47.6	17.9	13.4	21.1
不 明	100.0	55.8	13.1	10.5	20.6

6. 年少労働者の教育訓練

(1) 養成(工)制度

① 普及状況

本調査で養成(工)制度とは、名称の如何を問わず、特別の技能を必要とする職務に従事する技能者を養成する制度で、養成期間6ヵ月以上のものについて記入を求めた。

養成(工)制度を実施している事業所の割合は14.7%である。

実施している事業所のうち、単独（事業所＜企業＞独自で実施しているもの）、共同（他の事業所＜企業＞と共同で実施しているもの）、委託（公共職業訓練所その他へ委託しているもの）の割合は、単独が71.2%、共同13.6%、委託12.4%の順になつている。

産業別での特徴は、建設業とサービス業が3割程度で他の産業（2割）より多い。

つぎに規模別では、小規模事業所が13.8%、中規模事業所が14.9%、大規模事業所が26.8%で規模の大きいところほど養成工制度を実施している割合が高くなっている。（第21表）

男女別にみると、男子のみに実施しているものが非常に多く71.9%、女子のみ13.4%、男女共通11.1%で、規模の大きい事業所ほど男子のみの実施率が高く、女子のみ、男女共通につ

第21表 産業・規模および養成（工）制度実施有無別事業所の割合

(%)

産業・規模	項目	合 計	実 施 し て い る						実 施 し て い な い
			計	単 独		共 同	委 託	不 明	
				附属養成施設の有無					
				小 計	あ り な し				
総 数	(100.0)	100.0 (14.7)	71.2 <100.0>	< 27.0>	< 73.0>	13.6	12.4	2.8	(85.3)
建 設 業	(100.0)	103.0 (31.5)	64.5 <100.0>	< 30.8>	< 69.2>	22.3	13.2	-	(68.5)
製 造 業	(100.0)	100.0 (13.6)	72.8 <100.0>	< 22.9>	< 77.1>	10.8	12.8	3.6	(86.4)
卸・小売業	(100.0)	100.0 (10.0)	81.5 <100.0>	< 20.3>	< 79.7>	10.3	8.2	-	(90.0)
金融・保険業	(100.0)	- (-)	- <->	<->	<->	-	-	-	(100.0)
不 動 産 業	(100.0)	100.0 (17.6)	22.5 <100.0>	<->	<100.0>	75.2	2.3	-	(82.4)
運輸・通信業	(100.0)	100.0 (10.5)	91.5 <100.0>	< 20.0>	< 80.0>	7.3	-	1.2	(89.7)
電気・ガス 水 道 業	(100.0)	100.0 (80.2)	80.4 <100.0>	< 95.1>	< 4.9>	15.7	-	3.9	(19.8)
サービス業	(100.0)	100.0 (30.1)	50.0 <100.0>	< 32.0>	< 63.0>	14.0	32.0	4.0	(69.9)
30～99人	(100.0)	100.0 (13.8)	68.8 <100.0>	< 24.1>	< 75.9>	16.0	12.8	2.4	(86.2)
100～499人	(100.0)	100.0 (14.9)	72.2 <100.0>	< 19.5>	< 80.5>	11.1	13.1	3.6	(85.1)
500人以上	(100.0)	100.0 (26.8)	85.1 <100.0>	< 72.1>	< 27.9>	6.7	6.0	2.2	(73.2)

いては規模の小さいほど割合が高くなっている。(付表第18表)

② 養成（工）の職種

産業別（製造業においては中分類別）にこの制度を実施している主な職種と養成期間をみると次の通りである。

なお、製造業の石油・石炭製品製造業と金融・保険業とは該当がない。（職種名は事業所が記入したものをそのまま用いた。）

(イ) 建設業

建設業では13職種で、主な職種は電気、大工、左官となっており、養成期間は3年以上のところが多く、すべて男子の職種である。

(ロ) 製造業

(a) 食料品製造業

5職種で、主な職種は、製パン工である。養成期間は1年以上2年未満が多く、男子のみ、または男女共通となつている。その他としては、ジュース製造工、ヤクルト製造工、和洋菓

子製造工等があり、養成期間の定めがないものが殆んどで、男女共通の職種となつてゐる。

(b) 繊維工業

9職種で、主な職種は紡績工、織機工、補修工、準備工、保全工等で、紡績工は6カ月で女子のみ、織機工は殆んどが6カ月で男女共通、補修工は2年以上3年未満のものと、3年以上のものがあり、男女共通。準備工、保全工は6カ月のものと、1年以上2年未満のものがあり男女共通となつてゐる。その他整理工、洋裁工、木管巻工などがある。

(c) 衣服、その他の繊維製品製造業

ミシン製縫工1職種のみで養成期間は6カ月、男女共通である。

(d) 木材、木製品製造業

4職種で、主な職種は木工で養成期間は3年以上となつてゐる。その他巻梓荷造工、目立工(いずれも男子の職種)及び合板工(男女共通)がある。

(e) 家具・装備品製造業

7職種で、主な職種は家具工、建具工、仏だん生地工(いずれも3年以上の養成期間で男子)製図工(1年以上2年未満で男子)、ワイヤラース編工(期間の定めなし、女子)などである。

(f) パルプ・紙・紙加工品製造業

2職種で、その職種はパルプ工(養成期間1年以上2年未満で女子)、オフセット印刷工(3年以上で男子)である。

(g) 出版・印刷・同関連産業

7職種で、主な職種は印刷工(養成期間は6カ月と1年以上2年未満で男子)で、その他は濃減工(男子)、活字鋳造工(男子)、文選工(女子)、仕上工(女子)、製版工(男子)でいずれも養成期間の定めがない。

(h) 化学工業

4職種で、主な職種は保全工(養成期間は2年以上3年未満、男子)で、その他ロール工、計測工、化学工(いずれも男子)がある。

(i) ゴム製品製造業

旋盤工、フライス工(養成期間1年以上2年未満、男子)、検査抽出工(1年以上2年未満の男女共通)の3職種である。

(j) 皮革・同製品製造業

裁断工(養成期間6カ月、男子)、縫製工(6カ月と1年以上2年未満、女子)の2職種である。

(k) 窯業・土石製品製造業

9 職種で、その主な職種はセメント製造工（養成期間は1年以上2年未満、男子のみ）、施釉工、スレート葺工（期間の定めなし、前者は女子、後者は男子）等である。

(1) 鉄鋼業

16 職種で、その主な職種は鋳物工、旋盤工、機械工（いずれも養成期間は3年以上、男子）、製鉄工、組立工、機械運転、圧延・伸張工、鍛書工、ガス溶断工（1年以上2年未満、男子）、造型工、仕上工、検査工、配管工、化学分析工（いずれも期間3年、男子）等がある。

(m) 非鉄金属製造業

2 職種で、全般技術、機械工（2年以上3年未満および3年以上、男子）の2職種である。

(n) 金属製品製造業

14 職種で、その主な職種は溶接工（養成期間6カ月、1年以上2年未満、2年以上3年未満、3年以上と多様、男子）、機械工（養成期間は6カ月、8カ月、1年以上2年未満、3年以上期間の定めなし等多様、男子）、プレス工、鍛造工、仕上工、塗装工、現図工（多くは3年以上、男子）等である。

(o) 機械製造業

10 職種で、主な職種は、機械工、仕上工、旋盤工、溶接工、製缶工（養成期間は1年以上2年未満、2年以上3年未満、3年以上及び期間の定めなしと多様、男子）である。その他、熱処理工、検査工、組立工等がある。

(p) 電気機械器具製造業

17 職種で主な職種では、機械工、仕上工、組立工、溶接工、板金工でその他、電工、製図工、鋳物工、巻線工、回路工、メッキ工（殆んど3年以上、男子）等がある。

(q) 輸送用機械器具製造業

19 職種で、主な職種は機械工、鉄工、仕上工、鋳物工、旋盤工、電気工、製図工など（1年以上、2年未満又は3年以上が多い、男子）、その他製缶工、木工、配管工、板金工、塗装工、溶接工、磨工、取付工、検査工等がある。

(r) 計量器・測定器・測量機械・医療機械・理化学機械・光学機械・時計製造業

5 職種で、その職種は組立工（期間不明、男女共通）、仕上工、配線工（いずれも1年以上2年未満、男子）、塗装工、機械工（3年以上、男子）である。

(s) 武器製造・その他の製造業

7 職種で、その職種は製輜工（6カ月、女子）、切断工、荒削工、研磨工（9カ月、いずれも男女共通）、鋳型工（期間定めなし、男女不明）等である。

(イ) 卸売業・小売業

7職種で、主な職種は調理見習(養成期間は3年以上、男子)、縫製工(1年以上2年未満、女子)、自動車整備工(期間定めなし、男子)等がある。

(ロ) 不動産業

4職種で、店員(女子)、調理見習(1年以上2年未満、男子)等がある。

(ハ) 運輸通信業

9職種で、主な職種は整備工、運転手(1年以上2年未満又は期間の定めなし、男子)、観光ガイド(6ヵ月又は期間の定めなし、女子)、車掌(期間の定めなし、男女共通)等である。

(ニ) 電気・ガス・水道業

5職種で、主な職種は配電工(1年以上2年未満、2年以上3年未満、3年以上、男子)、技術員(1年以上2年未満、3年以上、男子)等である。

(ホ) サービス業

5職種で、主な職種は準看護婦、看護婦見習(2年、女子)、その他整備工(男子)、修理工(男子)、美容一般(男女共通)等である。

(3) 養成期間

養成(工)制度における養成訓練期間は、3年以上が47.5%でもっとも多く、次いで1年以上2年未満が20.9%、6ヵ月が18.4%の順となつている。

規模別にみると大規模事業所では8割以上が3年以上の養成訓練を行なっている。(第22表)

第22表 規模および養成期間別事業所の割合

(%)

期間 \ 規模	計	30人～ 99人	100人～ 499人	500人 以 上
計	100.0	100.0	100.0	100.0
6ヵ月	18.4	26.9	17.4	2.1
7ヵ月	-	-	-	-
8ヵ月	0.3	-	0.7	-
9ヵ月	0.6	-	1.3	-
10ヵ月	-	-	-	-
11ヵ月	0.6	1.5	-	-
1～2年未満	20.9	27.4	19.6	9.9
2～3年未満	9.7	9.1	11.6	6.7
3年以上	47.5	30.8	49.0	80.8
不 明	2.0	4.3	0.4	0.5

(2) 入社時の教育訓練

入社時の教育訓練は5割以上の事業所で実施している。これを産業別にみると、電気・ガス・水道業では86.5%と実施事業所の割合がきわだつて高く、建設業、金融・保険業、サービス業が平均を相当下まわっている。

規模別では、規模が大きくなるほど実施している事業所の割合が高く、500人以上では85.6%と高い割合を示している。(第23表)

第23表 産業・規模別入社時教育訓練実施事業所の割合

(%)

産業・規模	項目	計	実施している	実施していない	回答なし
総数		100.0	52.1	38.6	9.3
建設業		100.0	32.8	46.1	14.1
製造業		100.0	51.7	39.7	8.6
卸・小売業		100.0	54.9	33.7	11.4
金融・保険業		100.0	38.0	51.9	10.1
不動産業		100.0	52.4	47.6	-
運輸・通信業		100.0	61.6	31.6	6.8
電気・ガス・水道業		100.0	86.5	0.9	12.6
サービス業		100.0	41.3	40.7	18.0
30人～99人		100.0	40.6	48.0	11.4
100人～499人		100.0	68.5	25.2	6.3
500人以上		100.0	85.6	10.3	4.1

つきに入社訓練を実施している事業所のなかで、訓練期間をみると、1週間以上1カ月未満が最も多く47.0%、次いで1カ月以上3カ月未満が22.0%、6日以内の短期のものが2.0%、3カ月以上の長期のものが8.4%の順になつている。

産業別でも、運輸・通信業、電気・ガス・水道業、サービス業を除き、1週間以上1カ月未満のところが多い。運輸・通信業では1カ月以上3カ月未満、電気・ガス・水道業およびサービス業では3カ月以上のところが比較的多くなっている。

規模別にみると、各規模事業所とも大きな特色はみられない。(付表 第19表)

(8) 通学等の奨励援助

年少労働者が在職中に自分の意志で通学することに対し、事業所がどのような態度をとっているかをみると、「奨励している」が55.9%で、前年に比してやや増加(前年54.1%)している。

産業別に「奨励している」事業所の割合をみると、サービス業(76.5%)が高く、不動産業

(40.1%)、運輸・通信業(45.6%)、卸・小売業(47.9%)がやや低くなっている。規模別では各規模とも「奨励している」事業所の割合は55%前後で大きな相違はみられない。(付表第20表)

つきに「通学等の奨励援助をしている」と答えた事業所がその取っている方法をみると、イ 業務に直接関係のある学校等の場合、定時制高校に対するものが最も多く、ついで各種学校、公共職業訓練所、通信制高校の順となつている。

援助の内容としては定時制高校に対する時間的援助の割合が高く41.5%、つきに学資等経済的援助10.9%となつている。

又、各種学校に対しても時間的援助が16.5%、学資等経済的援助が11.4%となつている。通信制高校、公共職業訓練所等に対しては時間的援助は少なくなり他の援助も目立つものはない。

産業別に特色をみると、定時制高校では卸・小売業(55.4%)、建設業(55.7%)、製造業(42.7%)に時間的援助が多く、又各種学校に対しては卸・小売業(26.4%)、建設業(20.6%)、サービス業(29.1%)に時間的援助の多いことが目立つ。

学資等経済的援助の割合の高いのは定時制高校では製造業で、各種学校では卸・小売業とサービス業が比較的高く、通信制高校、公共職業訓練所等への奨励援助は極めて低率である。

規模別にみると、規模が小さいほど定時制高校、各種学校に対する時間的援助の割合がかえつて高いことが注目される。(第24表)

ロ 業務に直接関係のない学校等の場合、定時制高校に対するものがやはり多く、時間的援助をするものが43.5%で業務に直接関係ある学校等の場合よりかえつて多い。各種学校ならびに他の学校等に対する時間的援助、学資等経済的援助は業務に直接関係のあるものより少なくなつている。

産業別にみると定時制高校に対しては、卸・小売業(48.3%)、製造業(41.7%)は業務に直接関係のある場合と同様時間的援助が多いが、製造業では学資等経済的援助も12.6%と比較的多い。各種学校に対しては時間的援助、学資等経済的援助ともその割合が低くなつている。運輸・通信業では通信制高校に対する学資等経済的援助が他に比べて多くなつている。

規模別にみると定時制高校通学に対する時間的援助は小規模事業所が42.2%、大規模事業所が45.8%と業務に直接関係のあるものの場合とは異なり大規模事業所の方がやや高い。(第25表)

(4) 在職中に取得した学歴等の取扱い

(イ) 職業訓練法に基づく3年制の事業内職業訓練修了者の取扱い

該当者が「いる」と答えた事業所は6.7%で、産業別には電気・ガス・水道業が32.1%と特に高い数字を示しているほか、製造業に比較的多く(8.3%)、卸・小売業(2.5%)、運輸・通信業(3.2%)には少ない。

第24表 産業・規模別業種に直接関係のある学校等の通学等の奨励援助の内容別事業所の割合(M.A)

(%)

学校 産業・ 規模 援助内容	定 時 制 高 校			通 信 制 高 校			各 種 学 校			公 共 職 業 訓 練 所			そ の 他		
	時間的 援助	学資等 経済的 援助	その他	時間的 援助	学資等 経済的 援助	その他	時間的 援助	学資等 経済的 援助	その他	時間的 援助	学資等 経済的 援助	その他	時間的 援助	学資等 経済的 援助	その他
総 数	41.5	10.9	2.2	4.9	1.9	0.3	16.5	11.4	0.9	6.3	3.5	0.3	5.9	2.9	0.6
建 設	55.7	8.2	1.5	10.8	4.6		20.6	13.9		7.7	3.1		1.5	3.1	
製 造	42.7	13.8	1.7	5.2	1.5	0.3	14.0	9.1	1.0	8.0	5.0	0.4	5.8	2.8	0.2
卸・小売業	55.4	2.9	2.1	2.1	1.6	0.3	26.4	18.6	2.1	2.9			6.8		2.1
金融・保険業															
不動産業															
運輸・通信業	23.7	3.8	0.3	5.7	5.0	0.3	17.4	13.0	0.3	2.5	0.8		5.3	1.9	1.7
電気・ガス・水道業															
サービス業	21.3	3.1	1.6	3.9	2.4		29.1	22.8		0.8			14.2	11.8	2.4
30人～99人	43.4	2.6	2.6	4.0	1.4	0.2	16.5	12.5	0.8	5.3	3.3	0.2	6.2	3.2	0.8
100人～499人	39.1	12.7	1.4	6.3	2.9	0.3	17.6	9.2	1.0	8.3	4.3	0.6	5.6	2.5	0.5
500人以上	35.8	9.7	2.7	5.2	2.8	1.4	13.0	9.6	1.9	4.0	1.9		4.7	2.6	1.1

奨励すると答えた事業所数を100.0とした割合

空白は該当する調査件数が少数のため省略

第25表 産業・規模別業務に直接関係のない学校等の奨励援助の内容別事業所の割合(M・A)

(%)

学校 産業・ 規模 援助内容	定 時 制 高 校			通 信 制 高 校			各 種 学 校			公 共 職 業 訓 練 所			そ の 他		
	時間的 援助	学資等 経済的 援助	その他	時間的 援助	学資等 経済的 援助	その他	時間的 援助	学資等 経済的 援助	その他	時間的 援助	学資等 経済的 援助	その他	時間的 援助	学資等 経済的 援助	その他
総 数	43.5	10.2	4.2	4.7	2.5	0.7	9.1	4.2	0.5	2.3	0.3	0.2	3.2	1.2	0.1
建 設	35.1	5.2		3.1	3.1		8.2	5.2			3.1		3.1		
製 造	41.7	12.6	4.1	4.5	2.7	1.2	8.7	5.2	0.8	2.8	0.3	0.4	3.5	1.4	0.1
卸・小 売 業	48.3	8.1	3.4	5.5	1.7		15.6	2.4		2.6			3.9	1.7	
金 融・保 険 業															
不 動 産 業															
運 輸・通 信 業	38.1	4.4	0.8	9.9	6.6		8.5	4.1		2.4			2.4	1.7	
電 気・ガ ス・水 道 業															
サ ー ビ ス 業	40.9	1.6	4.3	3.9			5.5			0.8			0.8		
30人～99人	42.2	8.8	4.1	3.7	1.6	0.2	9.6	3.9	0.2	1.9	0.5	0.2	2.9	1.6	
100人～499人	46.0	12.3	3.8	6.3	4.0	1.4	8.4	4.6	1.0	3.3	0.3	0.4	3.7	0.7	0.2
500人以上	45.8	12.4	5.3	4.9	6.2	4.3	6.7	7.2	2.7	1.9			3.6	2.1	0.6

奨励すると答えた事業場数を100.0とした場合

※印は該当する調査件数が少数のため省略

規模別には大規模事業所に多く（１７.３％）、小規模事業所には少ない（５.３％）

修了者を賃金、昇進の面でどのように処遇しているかをみると、「高校卒と同等」に取扱っているところが最も多く４４.２％、「高校卒以上」に取扱っているところは１０.９％、「高校卒以下」に取扱っているところは９.０％で、「特別の処遇はしていない」ところは３１.４％となっている。

産業別に特色をみると、卸・小売業とサービス業では職業訓練をうけた者には賃金、昇進の面で特別の処遇が与えられているとみられるのに反し、建設業や製造業では、特別の処遇をしていない事業所の割合が高い。

規模別では「特別の処遇はしていない」ものが大規模事業所に多い。これに反し中規模事業所では「処遇していない」ところが少なく、高校卒と同等に扱うところが５５％に及んでいる。

（第２６表）

㊦ 在職中に定時制高校を卒業したものの取扱い

該当者が「いる」と答えた事業所は３４.６％となっており、電気・ガス・水道業および金融・保険業に多く、建設業、不動産業に少ない。規模別には、大規模では該当者がいる事業所の割合が非常に高く、規模が小さくなるほど割合が減少する。

該当者が「いる」と答えた事業所について、卒業の履歴を賃金、昇進の面でどのように処遇しているかをみると、「全日制高校卒と同等」に取扱っている事業所は６１.７％、「全日制高校以下」は４.８％、「全日制高校卒以上」は４.６％と少なく、「特別の処遇はしていない」は２５.５％となっている。

産業別にみると、「全日制高校卒と同様」の処遇を与えている事業所の多いのは、該当者がいる割合のあまり高くない建設業とサービス業で、いずれも７割以上が全日制高校と同等に処遇しており、逆に該当者のいる率の高い電気・ガス・水道では５割しか全日制高校なみに処遇していない。

この傾向は規模別でも同様で、中小規模事業所では「全日制高校卒と同等にしている」が６割あるが、大規模事業所は４割にすぎず、「特別の処遇はしていない」の方が割合高くなっている。すなわち、大規模の事業所では定時制高校を卒業することは比較的容易であるが、その学歴はあまり評価されない場合がかなり多いといえる。（第２７表）

7. 年少労働者に対するその他の措置

事業所が年少労働者に対してとっている種々の措置を、まず全項目についてその概況をみると、第２８表の通りである。

年少労働者の適性能力を生かすために「配置転換」を実施しているものが最も多く、総数の６割以

第26表 産業・規模および在職中事業内職業訓練終了者の有無および処遇別事業所数の割合

(%)

産業・ 規模	項目	計	い					いない	無回答
			小計	高 と 同	卒 等	高校卒以上	高校卒以下	特別の処遇 はしていない	不 明
総	数	100.0	6.7 <100.0>	<44.2>	<10.9>	<2.0>	<31.4>	<4.5>	9.1
建	設	100.0	5.5 <100.0>	<14.2>			<42.9>	<42.9>	10.9
製	造	100.0	8.3 <100.0>	<42.6>	<10.5>	<8.5>	<36.2>	<2.2>	8.0
卸・小	売	100.0	2.5 <100.0>	<33.3>	<53.3>	<33.4>			14.1
金	融・保	100.0							3.8
不	動	100.0							13.6
運	輸・通	100.0	3.2 <100.0>	<72.0>		<16.0>	<12.0>		7.9
電	気・ガ	100.0	32.1 <100.0>	<91.2>			<8.8>		15.7
サ	ー	100.0	6.0 <100.0>	<40.0>	<30.0>			<30.0>	12.1
30人～	99人	100.0	5.3 <100.0>	<55.1>	<14.5>	<7.6>	<35.9>	<6.9>	10.5
100人～	499人	100.0	8.1 <100.0>	<55.3>	<8.5>	<10.3>	<23.2>	<2.7>	7.4
500人	以上	100.0	17.3 <100.0>	<42.3>	<4.4>	<10.0>	<42.3>	<1.0>	5.7

第27表 産業・規模および在職中に定時制高校卒業者の有無および処遇別事業所数の割合

(%)

産業・ 規模	計	い					いない	無回答
		小計	全日制高校 卒と同等	全日制高校 卒以上	全日制高校 卒以下	特別の処遇 はしていない		
総数	100.0	34.6 <100.0>	<61.7>	<4.6>	<4.8>	<25.5>	59.6	5.8
建設業	100.0	18.5 <100.0>	<73.2>	<4.2>	<8.5>	<14.1>	75.3	6.2
製造業	100.0	35.5 <100.0>	<58.4>	<4.1>	<5.2>	<28.8>	59.4	5.1
卸・小売業	100.0	31.8 <100.0>	<65.1>	<11.7>	<1.9>	<18.1>	58.9	9.3
金融・保険業	100.0	60.8 <100.0>	<68.8>			<31.2>	35.4	3.8
不動産業	100.0	4.4 <100.0>	<100.0>				82.0	13.6
運輸・通信業	100.0	35.0 <100.0>	<69.8>	<2.2>	<3.2>	<18.0>	61.2	3.8
電気・ガス・水道業	100.0	89.6 <100.0>	<50.2>		<28.1>	<21.7>	10.4	
サービス業	100.0	35.6 <100.0>	<76.3>	<8.5>		<15.2>	54.8	9.6
30人～99人	100.0	238 <100.0>	<63.5>	<7.4>	<2.9>	<21.5>	68.9	7.3
100人～499人	100.0	48.4 <100.0>	<63.9>	<3.0>	<6.2>	<24.6>	48.0	3.6
500人以上	100.0	78.6 <100.0>	<42.8>	<0.6>	<6.4>	<47.5>	19.3	2.1

第28表 年少労働者に対する措置別有無の状況

(%)

規 模 項 目		総 数	30人～ 99人	100人～ 499人	500人 以 上
		100.0	100.0	100.0	100.0
適性検査	実施している	50.8	26.9	35.2	51.8
	実施していない	59.4	62.2	56.0	45.1
	不 明	9.8	10.9	8.8	3.1
配置転換	実施している	62.9	61.2	65.4	67.2
	実施していない	28.4	28.6	28.1	28.4
	不 明	8.7	10.2	6.5	4.4
昇進制度	実施している	54.7	50.0	61.0	70.7
	実施していない	37.0	41.4	30.7	24.3
	不 明	8.3	8.6	8.3	5.0
提案制度	実施している	50.2	42.3	60.8	78.9
	実施していない	42.3	48.7	33.9	19.2
	不 明	7.5	9.0	5.3	1.9
職員 職場指導度	実施している	27.1	24.9	29.1	41.3
	実施していない	65.4	66.4	64.9	56.2
	不 明	7.5	8.7	6.0	2.5
人談 事制 相度	実施している	27.4	25.4	28.9	43.9
	実施していない	64.9	66.0	64.3	54.2
	不 明	7.7	8.6	6.8	1.9
職懇 談 場会	実施している	48.8	47.7	50.3	51.5
	実施していない	46.2	47.1	44.8	46.5
	不 明	5.0	5.2	4.9	2.0
家の 庭連 と絡	実施している	53.3	51.7	55.6	57.8
	実施していない	42.9	44.0	41.4	40.3
	不 明	3.8	4.3	3.0	1.9

上の事業所で行なわれている。次に多いのは、「昇進制度」，「家庭との連絡」，「提案制度」を実施しているは何れも5割以上となつている。また「職場懇談会」（名称の如何を問わず年少労働者が上役や同僚との人間関係を円滑化するような定期的会合）を実施しているのは約5割。一方、「職場指導員制度」（名称の如何を問わず主として新入年少労働者の職場適応を高めるため，職場の先輩を配置して業務上あるいは生活上の相談，指導に当らせる制度），「適性検査（年少労働者の配置に当つて）」，「人事相談制度」（産業カウンセリング制度等）を実施しているのは，それぞれ3割程度である。すべての項目を通じて規模の大きな事業所ほど実施している割合が高く，規模の大きさによる差が歴然としている。

つきに昇進制度を採用している事業所は54.7%であるが，その中で

中卒者が就職後役付になるまでの標準的期間がどのくらいかをみると，10年で役付になるものが65.8%でもつとも多く，11～14年で役付になるものは35.5%，15～16年では14.4%である。

これを規模別にみると，小規模事業所には10年で役付になる事業所は7割もあるが，中規模から大規模事業所になるにつれて6割乃至4割と，その率は低くなつている。

大規模事業所では就職後役付になるまでの標準期間は10年で4割，15～16年のところが3割以上を占めている。（第29表）

「人事相談制度」があると答えた事業所（27.4%）のなかで，「相談室がある」と答えた事業所は22.9%，また「相談員がいる」と答えた事業所は27.4%，そのうち専任の相談員がいる所11.5%兼任の相談員がいる事業所は7.9%である。

第29表 規模別・中卒者の役付になる年数の割合

期間		(%)								
規模		計	10年	11年	12年	13年	14年	15年	16年	不明
総数		100.0	65.8	0.2	1.8	1.2	0.3	9.2	5.2	16.3
31 ~ 99人		100.0	71.1		1.2	0.3		6.7	4.1	16.6
100人~499人		100.0	61.1	0.3	2.2	2.4	0.7	11.8	5.2	16.3
500人以上		100.0	43.8	1.2	4.8	1.9	1.3	16.4	15.7	14.9

年少労働者の「家庭との連絡」を実施している事業所（53.3%）のなかで、「家庭通信」を実施している事業所は56.9%、「家庭訪問」を実施している事業所は43.1%、「父兄会」15.1%、「その他」13.1%、（回答重複のため100%をこす）実施されている。

「家庭通信」、「家庭訪問」は各方法とも規模の大きい事業所ほど実施している割合が高い。「父兄会」も小規模事業所は1割にも満たないが、大規模事業所は、5割以上となつている。（第30表）

第30表 規模・年少労働者の家庭との連絡内容別事業所数の割合（M.A）

		(%)					
規 模	項目	計	家庭通信	家庭訪問	父 兄 会	そ の 他	不 明
総	数	1 0 0. 0	5 6. 9	4 3. 1	1 5. 1	1 3. 1	6. 1
30 人～ 99 人		1 0 0. 0	5 3. 5	4 0. 0	9. 6	1 4. 4	6. 6
100 人～ 499 人		1 0 0. 0	6 1. 6	4 7. 4	1 9. 5	1 1. 4	5. 4
500 人 以 上		1 0 0. 0	6 5. 4	5 0. 9	5 1. 5	8. 9	3. 8

その他（以上のほか、特に年少労働者の労務管理上、実施していることがあれば具体的に記入してもらつた）について121項目のなかから主なものを割合の高いものからみると、

「リクリエーション」、「講演会」、「健康管理」、「クラブ活動」、「生活指導」、「体育奨励」、「夜間通学者の懇談会」、「教養講座の設置」、「投書箱利用」、「職長研修会に参加させる」、「女性教養講習」、「貯金奨励」等である。

年少労働者の労務管理、教育訓練、相談業務等年少労働者を中心とする諸問題の企画、推進を専門的に取扱うことを職務（兼務を含む）とする人が配置されているかどうかをみると、「いる」と答えた事業所の割合は28.1%、「いない」は62.7%、無回答9.2%となつている。このなかの「いる」と答えた事業所のなかから、年少労働者に対する諸問題を専門的に取扱っている者の役職名を主なものからあげてみると、「総務、庶務課長」、「労務、勤労係」、「労務、勤労課長」、「工場長」、「総務、庶務部長」、「総務、庶務係」、「重役」、「寮母等寮生係」、「班長、組長、職長」、「人事課長」、「教育係」、「労務、勤労係長」、「社長」等である。

規模別では以上のような年少労働問題を専門的に取扱う職務担当者をおいている事業所は大規模事業所になるにつれて、その割合は高くなっている。各規模事業所とも「総務部長」，「労務課長」，「労務係」，「人事課長」，「工場長」などがこうした任にあたっている。（付表第21表）

8. 新規中卒者の勤続10年後の状況（製造業）

（1）役付就任状況とそれまでにうけた教育訓練

中学卒業後、製造業に就職し、継続勤務している25才の生産部門就労者の状況をみると、該当者のうち役付になつてゐる者は28.6%で、うち82.6%が男子、17.4%が女子である。このうち事業内職業訓練又は公共職業訓練をうけた者は12.3%、定時制高校教育をうけた者は13.3%、それ以外の者74.4%である。

定時制高校を卒業した男子の34.9%は役付になつてゐるが女子は7.9%にすぎない。

（2）役付にするための特別の職業訓練

前項で見た役付のいる事業所（製造業のみ）で役付にするための特別の職業訓練を行なつたかどうかについてみると、「行なつた」と答えた事業所は13.1%、「行なわない」と答えた事業所は78.9%、無回答8.0%である。

「行なつた」と答えた1割の事業所のうちで、職業訓練の主なものをみると、「T.W.I.」が最も多く、「主任，組長，班長会議」，「M.T.P.」，「役付研修会」，「生産委員会」，「幹部教育」，「技術長期講習会」，「役付指導訓練」，「職長，班長教育訓練」の名があげられている。期間別には，1週間未満が38.5%，3週間未満16.4%，2週間未満13.5%が行なつてゐる。

9. 事業所の意見，要望等

（1）年少労働者の職場適応を高めるための特別の配慮

年少労働者の職場適応をたかめるために調査事業所で特に配慮していることを自由に記入してもらつたなかから、主なものを事例的にあげる。

① 職業訓練法に基づく3年間の養成工の教育，入社時の3～4カ月の社内訓練を行ない，その後本人の適性，意志を尊重して職種，配置を決定している。

② 職業適性検査を実施，職場環境への順応に努めている。

大規模事業所では内田クレベリン精神検査，ロールシャッハ検査等を実施している。

③ 座談会，懇談会，職場常会等を行ない，会社幹部との意見の交換を行ない，不満を内蔵することのないように心掛けている。

④ 定着性や情操を高め，同僚，先輩との人間関係をよくするように体育文化活動，レクリエーション

コン等を行なう。

- ⑤ 福利厚生施設の拡充等に力を注いでいる。
- ⑥ 相談制度を設け、専任又は上司、先輩が相談を受け、家庭とも連絡をとり指導している。
- ⑦ 協同意識と責任感の涵養、規律ある生活態度の養成、余暇の善導等に力を注いでいる。
大規模事業所では全員 寄宿舍入居の原則で集団生活の中から協調の精神を学ばせる。
- ⑧ 定時制高校進学奨励、学費全額支給等の便宜を図っている。
大規模事業所では社内に高等学院を設け高等学校の学力と教養を身に付けさせている。

そ の 他

- イ 大規模事業所では、地方出身者が多いので、寮の管理、福利厚生には特に力を入れ、毎月の誕生会、観劇会、旅行等を行なっている。
- ロ 中規模事業所では、
 - ・ 文化体育運営協議会主催の各種行事に若いものが参加するよう努力している。
- ハ 小規模事業所では、
 - ・ 各種免許等の資格取得を奨励、費用を会社負担にして便宜を図っている。
 - ・ 投書箱を設置して意見の発表をさせる。

等があつた。

(2) 年少労働者の職場適応を高めることについての意見、要望

つぎに年少労働者の職場適応を高めるためにはどうしたらよいか。事業所の現状とは関係なく自由な意見、要望を記入してもらつたなかから、主なものを事例的にあげる。

☆ 学校教育について

- ① 修身教育、しつけ教育、道德教育を徹底的にしてほしい。
- ② 年少者の一般的傾向として、権利のみ主張し、義務観念が乏しいので、職務等に対する責任感を強くし、協調性のある人間になるよう教育してほしい。
- ③ 正しい職業観を身につけ、働く事の尊さと厳しさを教育してほしい。
又、他人への依頼心が強い傾向にあるが、自己の責任を自覚し、その実行力を伸ばす教育をしてほしい。
- ④ 基礎教育、集団規律教育を徹底的にしてほしい。
- ⑤ 進学重点主義の教育の弊害をなくしてほしい。
- ⑥ 学校生活と社会人としての生活の断層を埋めるための教育（工場見学、先輩社会人との懇談会等）を実施してほしい。
等の要望が出された。

☆ 社会一般について

- ① マスコミ、特に週刊誌に興味本位の記事が多く、若い人達が悪い影響を受けやすいから改善を望む。
- ② 健全娯楽施設の建設、充実を望む。
- ③ 社会人として節度ある行動ができるよう、殊に家庭教育が大切である。
- ④ 学歴尊重の偏見をなくし、人物本位にするよう努力してほしい。
- ⑤ 社会一般が年少者に対し余りにも寛大すぎる傾向にあり、もつと自由と規律に対し厳格に導いてもらいたい。
- ⑥ 肉体労働に対する社会的偏見はよくない。現場と事務を平等にみるような風潮が望ましい。
- ⑦ 都市町村の青年会活動を通じ、団体訓練を行なつて健全なる青少年育成の場、ムードづくりを望む。
- ⑧ カウンセラーを養成し、その活用をはかるべきである。
- ⑨ 社会教育の充実、B・B・S運動などの拡充を計り、年少者の職場逃避を最小限にとどめるよう努力してもらいたい。
- ⑩ 各企業は求人に際し、条件、待遇等の誇大宣伝を行なわないようにしたい。
- ⑪ 道徳的に間違っている事を見ながら勇気をもつて注意する大人が少く、青少年の行動のみを批判する人が多すぎる。

☆ 関係官庁について

- ① 国、地方公共団体等の公共施設の建設、拡充、充実をはかつてほしい。
- ② 所官の官庁は求職者の適性、性格等充分調査のうえ、紹介してほしい。又、求人条件、会社内容等も充分求職者に知らせておいてほしい。
- ③ 労働基準法をもつときびしく適用し、浸透させてほしい。
- ④ 職業訓練法による訓練修了者（中卒者）を高卒に認定するようにしてほしい。
又、職業訓練所を強化し、養成分野を広め企業の需要に応ずる体制を整えてもらいたい。
- ⑤ 定時制、通信制を助成するため教師の増員、待遇の向上等予算的処置を講じてほしい。
- ⑥ 自己を練える機会を与える意味で、年少者のみの技能競技大会などの開催を考慮してもらいたい。
- ⑦ 中卒後1日、2～3時間を1～2年間の教育期間をもつ職業訓練学校を各地に設置してほしい。
- ⑧ 年少労働者の集いをできるだけ多くもつてほしい。

☆ その他について

- ① 転職の希望や離職率の高いことは職業選択の判断力が乏しいと思われる。はじめのうちは誰でも仕事に確信がなく、不安をいだくのはある程度やむを得ない。問題は、その反面彼らは「技術

を身につけたい。腕をみがきたい」といつた希望や向学心が非常に強いが、これをかなえ育成して差別感、不公平をなくし、働きながら得た履歴、実績を正当に評価して励ましてやることが大切ではなかろうか。

- ② 労働の能率化と志気の昂揚を図るため技能教育、企業内職業訓練に力をいれなければならない。
- ③ 進学率が高まるにつれて中卒就労者の質の低下が目立っているが企業では若年者の不足により非行少年、身体的欠陥のある者、精薄に近いものまで採用せざるを得ない実情である。このような特殊な階層を指導育成し社会性をもたせる必要を痛切に感ずる。
- ④ 年少労働者の場合は能力というより、とり組みやすい仕事、単純な仕事に誤られるため、会社での社員教育より寄宿舎生活、家庭生活の規律ある行動がとれる教育を行なうことによつて間接的に職場適応性も高められると思う。
- ⑤ 最近の教師は知識の切り売りの感がある。今一步踏みこんでもらいたい。職業のあつせんも親身になつている人が少ない。
- ⑥ 退職理由がごく些細な事が多い。そのため年少者の確保、職場適応をはかるためには福利厚生施設の拡充、各種クラブ活動の奨励等仕事以外の面を充実させることも大切である。
- ⑦ 服装、態度、言語、権利、義務のわきまえ、責任と努力心の涵養には特に意を用いてもらいたい。
- ⑧ 中卒者は全国に指定職場を設け、そこで一定期間教育して勤労に順応させた上、各企業に配置してほしい。
- ⑨ 終業後の時間の管理に非行化防止の意味において、いろいろ配慮しているが、弱小企業では資力もなく困っている。
- ⑩ 義務教育の延長を望む。中卒者では役に立つ面が少ない。
- ⑪ 技能者の科学的基礎教育を重視して、将来の応用、発明等次の世代を荷なう若人の育成が望まれる。

以上のような意見がでている。

附 表

第1表 地域および産業別調査対象事業所数

産業	計	建設業	製造業	卸・小売業	金融保険業	不動産業	運輸通信業	電気・ガス・水道業	サービス業
都道府県									
総数	3,164	221	1,718	409	158	31	447	78	102
北海道	150	31	44	26	6	1	9	3	10
青森	10	1	4	2	—	—	3	—	—
岩手	27	3	10	3	1	—	9	—	1
宮城	43	8	11	8	2	—	10	1	3
秋田	27	2	11	4	2	—	6	—	2
山形	26	3	11	4	—	—	7	1	—
福島	44	4	20	4	—	1	7	3	5
茨城	47	1	27	4	1	—	11	1	2
栃木	43	1	28	3	1	1	6	1	2
群馬	46	2	29	3	2	1	8	1	—
埼玉	69	3	50	2	2	—	8	2	2
千葉	58	3	34	4	2	1	11	2	1
東京	520	30	251	92	35	10	85	5	12
神奈川	176	7	97	17	4	—	41	4	6
新潟	63	7	33	6	3	—	9	4	1
富山	42	2	25	4	2	—	7	2	—
石川	42	4	24	3	3	—	7	1	—
福井	33	3	18	6	—	1	5	—	—
山梨	26	2	15	4	1	—	2	1	1
長野	74	3	48	4	2	1	12	1	3
岐阜	65	4	42	5	3	—	6	3	2
静岡	132	5	84	8	7	1	21	3	3

産 業	計	建 設 業	製 造 業	卸・小売業	金融保険業	不動産業	運輸通信業	電気・ガス・水道業	サービス業
都道府県									
愛 知	199	12	129	22	9	2	16	4	5
三 重	53	5	27	4	—	—	14	—	3
滋 賀	21	1	15	1	1	—	3	—	—
都 都	83	3	45	13	6	—	12	2	2
阪 阪	320	16	188	57	18	5	22	3	11
大 兵	153	6	97	17	9	2	16	2	4
奈 良	13	2	8	—	—	—	3	—	—
和 山	26	—	12	3	3	—	5	2	1
歌									
鳥 取	28	2	12	3	1	—	6	1	3
島 根	22	3	9	3	2	—	4	1	—
山 山	55	2	41	3	2	—	4	2	1
島 島	77	5	46	7	5	—	9	2	3
広 口	40	3	19	5	2	—	6	1	4
山									
徳 島	27	3	14	5	—	1	2	1	1
香 川	29	2	17	3	1	—	4	2	—
愛 媛	35	3	19	3	2	—	3	3	2
高 知	17	1	8	3	1	—	2	2	—
岡 岡	106	12	48	19	6	3	10	4	4
福 賀	22	2	12	2	—	—	4	2	—
佐 長	27	3	9	7	4	—	2	—	2
熊 本	24	—	11	5	3	—	3	2	—
大 分	16	3	6	2	1	—	2	2	—
宮 崎	16	1	7	3	1	—	4	—	—
鹿 児	12	2	3	3	2	—	1	1	—

第2表 産業および規模別対象事業所数

規 模			計	30人~99人	100人~ 499人	500人以上
産 業		数				
総 数			3,164	1,284	1,414	466
建 設 業			221	112	88	21
製 造 業			1,718	698	718	302
卸・小売業			409	218	148	43
金融・保険業			158	88	50	20
不動産業			31	21	8	2
運輸・通信業			447	63	318	66
電気・ガス・水道業			78	33	35	10
サービス業			102	51	49	2

第3表 産業規模および性別

昭和40年7月31日現在年少労働者の割合 (%)

規模区分		総 数		30人~99人		100人~499人		500人以上	
産業・性		総労働者数	うち年少労働者	総労働者数	うち年少労働者	総労働者数	うち年少労働者	総労働者数	うち年少労働者
総 数	計	100.0	7.3	100.0	6.2	100.0	8.0	100.0	7.4
	男	100.0	4.6	100.0	5.2	100.0	5.1	100.0	3.6
	女	100.0	13.1	100.0	7.7	100.0	13.8	100.0	18.2
建 設 業	計	100.0	2.4	100.0	2.9	100.0	2.6	100.0	1.5
	男	100.0	2.5	100.0	3.0	100.0	2.7	100.0	1.6
	女	100.0	1.6	100.0	1.9	100.0	1.9	100.0	0.2
製 造 業	計	100.0	10.9	100.0	9.6	100.0	12.2	100.0	10.4
	男	100.0	6.8	100.0	8.1	100.0	8.2	100.0	5.1
	女	100.0	19.3	100.0	12.0	100.0	19.3	100.0	26.1
卸・小売業	計	100.0	3.6	100.0	4.7	100.0	4.3	100.0	1.4
	男	100.0	3.8	100.0	4.6	100.0	5.3	100.0	0.7
	女	100.0	3.5	100.0	4.9	100.0	2.7	100.0	2.2
金融・保険業	計	100.0	0.2	100.0	0.2	100.0	0.2	100.0	0.2
	男	100.0	0.0	100.0	0.0	100.0	0.0	100.0	0.0
	女	100.0	0.4	100.0	0.5	100.0	0.3	100.0	0.4
不動産業	計	100.0	2.8	100.0	1.6	100.0	6.0	100.0	1.3
	男	100.0	1.1	100.0	0.5	100.0	2.3	100.0	1.5
	女	100.0	5.8	100.0	3.4	100.0	10.7	100.0	1.1
運輸・通信業	計	100.0	5.0	100.0	4.2	100.0	5.3	100.0	4.7
	男	100.0	2.2	100.0	2.7	100.0	2.3	100.0	1.8
	女	100.0	17.8	100.0	12.2	100.0	18.4	100.0	17.8
電気・ガス・水道業	計	100.0	0.8	100.0	0.7	100.0	0.4	100.0	1.2
	男	100.0	0.6	100.0	0.6	100.0	0.3	100.0	0.8
	女	100.0	2.3	100.0	1.2	100.0	1.1	100.0	6.1
サービス業	計	100.0	7.0	100.0	10.8	100.0	4.2	100.0	3.5
	男	100.0	2.7	100.0	13.0	100.0	2.6	100.0	0.9
	女	100.0	6.5	100.0	8.9	100.0	5.0	100.0	5.0

第4表 産業、規模および性別年少労働者の割合

(%)

性・ 産業	計			30人～99人			100人～499人			500人以上		
	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女
総 数	100.0	42.6	57.4	100.0	52.0	48.0	100.0	43.0	57.0	100.0	36.1	63.9
建設業	100.0	91.3	8.7	100.0	89.9	10.1	100.0	90.2	9.8	100.0	98.5	1.5
製造業	100.0	41.7	58.3	100.0	49.9	50.1	100.0	42.4	57.6	100.0	36.1	63.9
卸小売業	100.0	61.1	38.9	100.0	58.3	41.7	100.0	74.3	25.7	100.0	31.1	68.9
金融 保険業	100.0	6.1	93.9	100.0		100.0	100.0	9.1	90.9	100.0	14.9	85.1
不動産業	100.0	24.0	76.0	100.0	21.4	78.6	100.0	20.9	79.1	100.0	74.7	25.3
運輸 通信業	100.0	34.8	65.2	100.0	55.6	44.4	100.0	35.1	64.9	100.0	30.4	69.6
電気ガス 水道業	100.0	67.1	32.9	100.0	75.0	25.0	100.0	68.0	32.0	100.0	61.0	39.0
サービス業	100.0	43.2	56.8	100.0	54.8	45.2	100.0	21.3	78.7	100.0	8.9	91.1

第5表 産業、規模、性別および通住別年少労働者数の割合（その1）

(%)

性・ 規模	項 目	計	男	女
総 数	計	100.0	100.0	100.0
	通 勤	48.8	57.6	42.2
	事業所の寮、寄宿舎	49.2	40.1	56.1
	住 込 み	1.5	1.7	1.3
	そ の 他	0.5	0.6	0.4
30人～99人	計	100.0	100.0	100.0
	通 勤	53.9	49.8	58.4
	事業所の寮、寄宿舎	41.1	45.4	36.3
	住 込 み	4.8	4.5	5.2
	そ の 他	0.2	0.3	0.1
100人～499人	計	100.0	100.0	100.0
	通 勤	47.6	58.8	39.2
	事業所の寮、寄宿舎	51.4	40.0	60.0
	住 込 み	0.9	1.1	0.8
	そ の 他	0.1	0.1	0.0
500人以上	計	100.0	100.0	100.0
	通 勤	46.9	63.1	37.8
	事業所の寮、寄宿舎	51.8	35.1	61.1
	住 込 み	0.2	0.1	0.2
	そ の 他	1.1	1.7	0.9

第5表 産業、規模、性および通住別年少労働者数の割合（その2）

（％）

項 目 産業・性		計	通 勤	事業所の 寮、寄宿舎	住 込 み	そ の 他
総 数	計	1 0 0.0	4 8.8	4 9.2	1.5	0.5
	男	1 0 0.0	5 7.6	4 0.1	1.7	0.6
	女	1 0 0.0	4 2.2	5 6.0	1.4	0.4
建 設 業	計	1 0 0.0	4 0.0	5 3.5	5.4	1.1
	男	1 0 0.0	3 8.8	5 5.0	5.0	1.2
	女	1 0 0.0	5 2.5	3 7.5	1 0.0	—
製 造 業	計	1 0 0.0	4 8.5	5 0.5	1.2	0.0
	男	1 0 0.0	5 7.7	4 0.9	1.5	0.1
	女	1 0 0.0	4 1.5	5 7.3	1.2	0.0
卸・小売業	計	1 0 0.0	7 0.6	2 6.0	3.0	0.4
	男	1 0 0.0	7 0.1	2 6.6	3.0	0.3
	女	1 0 0.0	7 1.1	2 5.2	3.2	0.5
金 融・保 険 業	計	1 0 0.0	9 9.5	—	0.5	—
	男	1 0 0.0	1 0 0.0	—	—	—
	女	1 0 0.0	9 9.5	—	0.5	—
不 動 産 業	計	1 0 0.0	8 7.8	1 2.2	—	—
	男	1 0 0.0	7 7.7	2 2.3	—	—
	女	1 0 0.0	9 1.0	9.0	—	—
運 輸・通 信 業	計	1 0 0.0	4 2.3	5 3.8	0.4	3.5
	男	1 0 0.0	5 6.7	3 6.9	1.2	5.2
	女	1 0 0.0	3 4.6	6 2.8	0.0	2.6
電 気・ガ ス・水 道 業	計	1 0 0.0	6 7.9	3 2.1	—	—
	男	1 0 0.0	5 2.1	4 7.9	—	—
	女	1 0 0.0	1 0 0.0	—	—	—
サ ー ビ ス 業	計	1 0 0.0	3 7.9	4 7.6	1 4.5	—
	男	1 0 0.0	4 1.9	4 5.0	1 3.1	—
	女	1 0 0.0	3 4.8	4 9.6	1 5.6	—

第6表 産業、性および規模別、年少者の入職離職状況

(全産業) (%)

項目 規模・性		入 職 者				離 職 者 数				
		計	新 規 中 卒 者	そ の 他	不 明	計	1年未満	1～2年 未 満	2年以上	不 明
総 数	計	100.0	71.6	28.0	0.4	100.0	51.4	29.9	18.6	0.1
	男	100.0	67.6	31.9	0.5	100.0	57.5	26.7	15.6	0.2
	女	100.0	74.7	24.8	0.5	100.0	46.1	32.7	21.2	0.0
30人～ 99人	計	100.0	64.4	35.6	—	100.0	57.2	26.7	15.7	0.4
	男	100.0	63.5	36.5	—	100.0	58.2	26.0	15.1	0.7
	女	100.0	65.3	34.7	—	100.0	56.0	27.6	16.4	—
100人～ 499人	計	100.0	72.4	27.6	—	100.0	49.6	30.4	20.0	0.0
	男	100.0	68.7	31.3	—	100.0	55.9	27.0	17.0	0.1
	女	100.0	75.5	24.5	—	100.0	43.9	33.4	22.6	0.1
500人 以 上	計	100.0	76.5	22.0	1.5	100.0	48.6	32.4	19.0	—
	男	100.0	70.4	27.7	1.9	100.0	60.7	26.9	12.4	—
	女	100.0	80.2	18.5	1.3	100.0	41.9	35.4	22.7	—

39.8.1～40.7.31の1年間

第6表 産業、性および規模別年少者の入職離職状況

(建設業) (%)

項目 規模・性		入 職 者			離 職 者 数				
		計	新 規 中 卒 者	そ の 他	計	1年未満	1～2年 未 満	2年以上	不 明
総 数	計	100.0	71.3	28.7	100.0	81.3	11.4	7.3	—
	男	100.0	72.5	27.5	100.0	82.4	11.0	6.6	—
	女	100.0	58.2	41.8	100.0	63.6	18.2	18.2	—
30人～ 99人	計	100.0	78.3	21.7	100.0	88.5	7.7	3.8	—
	男	100.0	82.8	17.2	100.0	88.0	8.0	4.0	—
	女	100.0	46.2	53.8	100.0	100.0	—	—	—
100人～ 499人	計	100.0	65.0	35.0	100.0	72.5	15.3	12.2	—
	男	100.0	64.0	36.0	100.0	74.2	14.6	11.2	—
	女	100.0	72.0	28.0	100.0	55.6	22.2	22.2	—
500人 以 上	計	100.0	74.5	25.5	100.0	92.9	7.1	—	—
	男	100.0	74.9	25.1	100.0	92.9	7.1	—	—
	女	100.0	40.0	60.0	100.0	—	—	—	—

第6表 産業、性および規模別年少者の入職離職状況

(製造業)(%)

項目 規模・性		入 職 者			離 職 者 数				
		計	新 規 中 卒 者	そ の 他	計	1年未満	1～2年 未 満	2年以上	不 明
総 数	計	100.0	75.1	24.9	100.0	50.0	30.9	19.0	0.1
	男	100.0	71.1	28.9	100.0	54.8	29.0	16.1	0.1
	女	100.0	78.1	21.9	100.0	45.7	32.7	21.6	—
30人～ 99人	計	100.0	68.0	32.0	100.0	54.9	29.4	15.5	0.2
	男	100.0	67.8	32.2	100.0	54.1	31.0	14.5	0.4
	女	100.0	68.1	31.9	100.0	55.7	27.5	16.8	—
100人～ 499人	計	100.0	75.3	24.7	100.0	48.5	30.8	20.7	—
	男	100.0	71.9	28.1	100.0	53.8	28.1	18.1	—
	女	100.0	78.2	21.8	100.0	43.6	33.3	23.1	—
500人 以 上	計	100.0	80.0	20.0	100.0	47.8	32.9	19.3	—
	男	100.0	73.0	27.0	100.0	58.8	28.0	13.2	—
	女	100.0	84.2	15.8	100.0	41.5	35.6	22.9	—

第6表 産業、性および規模別年少者の入職離職状況

(卸・小売業)(%)

項目 規模・性		入 職 者			離 職 者 数				
		計	新 規 中 卒 者	そ の 他	計	1年未満	1～2年 未 満	2年以上	不 明
総 数	計	100.0	44.9	55.1	100.0	65.0	19.9	15.1	—
	男	100.0	39.9	60.1	100.0	68.8	14.1	17.1	—
	女	100.0	50.7	49.3	100.0	58.4	29.8	11.8	—
30人～ 99人	計	100.0	39.8	60.2	100.0	67.9	17.6	14.5	—
	男	100.0	33.0	67.0	100.0	71.6	11.5	16.9	—
	女	100.0	47.2	52.8	100.0	60.3	30.2	9.5	—
100人～ 499人	計	100.0	47.4	52.6	100.0	60.8	22.9	16.3	—
	男	100.0	48.4	51.6	100.0	63.0	18.9	18.1	—
	女	100.0	45.5	54.7	100.0	57.0	29.9	13.1	—
500人 以 上	計	100.0	68.7	31.3	100.0	56.2	28.1	15.7	—
	男	100.0	58.9	41.1	100.0	64.5	29.0	6.5	—
	女	100.0	72.3	27.7	100.0	54.1	27.9	18.0	—

第6表 産業、性および規模別年少者の入職離職状況 (金融・保険業) (%)

項目 規模・性		入 職 者			離 職 者 数				
		計	新 規 中 卒 者	そ の 他	計	1年未満	1～2年 未 満	2年以上	不 明
総 数	計	100.0	80.0	20.0	100.0	42.1	31.6	26.3	—
	男	100.0	—	100.0	100.0	14.3	85.7	—	—
	女	100.0	81.3	18.7	100.0	48.4	19.3	32.3	—
30人～ 99人	計	100.0	100.0	—	100.0	—	—	100.0	—
	男	—	—	—	—	—	—	—	—
	女	100.0	100.0	—	100.0	—	—	100.0	—
100人～ 499人	計	100.0	57.1	42.9	100.0	33.3	66.7	—	—
	男	—	—	—	100.0	—	100.0	—	—
	女	100.0	57.1	42.9	100.0	50.0	50.0	—	—
500人 以 上	計	100.0	33.3	66.7	100.0	100.0	—	—	—
	男	100.0	—	100.0	100.0	100.0	—	—	—
	女	100.0	36.4	63.6	100.0	100.0	—	—	—

第6表 産業、性および規模別年少者の入職離職状況 (不動産業) (%)

項目 規模・性		入 職 者			離 職 者 数				
		計	新 規 中 卒 者	そ の 他	計	1年未満	1～2年 未 満	2年以上	不 明
総 数	計	100.0	63.9	36.1	100.0	56.6	33.1	10.3	—
	男	100.0	69.5	30.5	100.0	64.9	35.1	—	—
	女	100.0	62.7	37.3	100.0	55.3	32.7	12.0	—
30人～ 99人	計	100.0	54.5	45.5	100.0	33.3	50.0	16.7	—
	男	—	—	—	—	—	—	—	—
	女	100.0	54.5	45.5	100.0	33.3	50.0	16.7	—
100人～ 499人	計	100.0	68.7	31.3	100.0	66.0	26.0	8.0	—
	男	100.0	76.5	23.5	100.0	66.7	33.3	—	—
	女	100.0	66.7	33.3	100.0	65.9	24.4	9.7	—
500人 以 上	計	100.0	52.0	48.0	100.0	50.0	50.0	—	—
	男	100.0	40.0	60.0	100.0	42.9	57.1	—	—
	女	100.0	100.0	—	100.0	100.0	—	—	—

第6表 産業、性および規模別年少者の入職離職状況

(運輸・通信業)(%)

項目 規模・性		入 職 者				離 職 者 数				
		計	新 規 中 卒 者	そ の 他	不 明	計	1年未満	1～2年 未 満	2年以上	不 明
総 数	計	100.0	64.8	31.4	3.8	100.0	48.2	31.1	20.0	0.7
	男	100.0	58.6	36.8	4.6	100.0	62.8	22.6	13.3	1.3
	女	100.0	68.7	28.0	3.3	100.0	40.9	35.4	23.5	0.4
30人～ 99人	計	100.0	71.8	28.2	—	100.0	53.3	10.0	30.0	6.7
	男	100.0	66.2	33.8	—	100.0	40.0	10.0	40.0	10.0
	女	100.0	80.0	20.0	—	100.0	80.0	10.0	10.0	—
100人～ 499人	計	100.0	68.2	31.8	—	100.0	48.5	31.7	19.3	0.5
	男	100.0	61.3	38.7	—	100.0	66.0	23.8	9.8	0.4
	女	100.0	73.0	27.0	—	100.0	39.4	35.9	24.1	0.6
500人 以 上	計	100.0	55.9	31.4	12.7	100.0	46.9	33.3	19.8	—
	男	100.0	48.0	32.9	19.1	100.0	63.6	24.6	11.8	—
	女	100.0	59.4	30.7	9.9	100.0	41.2	36.3	22.5	—

第6表 産業、性および規模別年少者の入職離職状況

(電気・ガス・水道業)(%)

項目 規模・性		入 職 者			離 職 者 数				
		計	新 規 中 卒 者	そ の 他	計	1年未満	1～2年 未 満	2年以上	不 明
総 数	計	100.0	71.0	29.0	100.0	—	4.3	38.6	57.1
	男	100.0	73.7	26.3	100.0	—	—	—	100.0
	女	100.0	50.0	50.0	100.0	—	10.0	90.0	—
30人～ 99人	計	100.0	50.0	50.0	100.0	—	—	—	100.0
	男	100.0	50.0	50.0	100.0	—	—	—	100.0
	女	—	—	—	—	—	—	—	—
100人～ 499人	計	100.0	40.0	60.0	—	—	—	—	—
	男	100.0	33.3	66.7	—	—	—	—	—
	女	100.0	50.0	50.0	—	—	—	—	—
500人 以 上	計	100.0	93.1	6.9	100.0	—	10.0	90.0	—
	男	100.0	94.3	5.7	—	—	—	—	—
	女	100.0	50.0	50.0	100.0	—	10.0	90.0	—

第6表 産業、性および規模別年少者の入職離職状況

(サービス業)(%)

項目 規模・性		入 職 者			離 職 者 数				
		計	新 中 卒 者	そ の 他	計	1年未満	1~2年 未 満	2年以上	不 明
総 数	計	100.0	63.5	36.5	100.0	59.3	23.8	16.9	—
	男	100.0	73.8	26.2	100.0	58.4	27.3	14.3	—
	女	100.0	55.6	44.4	100.0	59.9	21.2	18.9	—
30人~99人	計	100.0	70.2	29.8	100.0	65.2	17.4	17.4	—
	男	100.0	73.4	26.6	100.0	68.4	21.1	10.5	—
	女	100.0	65.8	34.2	100.0	63.0	14.8	22.2	—
100人~ 499人	計	100.0	55.4	44.6	100.0	41.9	41.9	16.2	—
	男	100.0	76.6	23.4	100.0	34.8	43.5	21.7	—
	女	100.0	50.9	49.1	100.0	50.0	40.0	10.0	—
500人以上	計	100.0	17.4	82.6	100.0	50.0	37.5	12.5	—
	男	100.0	75.0	25.0	100.0	—	—	100.0	—
	女	100.0	13.8	86.2	100.0	53.3	40.0	6.7	—

第7表 産業および性別(39年3月新中卒者)入職者の勤続期間別離職状況 (%)

項目 産業・性		入 職 者	離 職 者 数			
			計	3月未満	3~6月 未 満	6ヶ月以上
総 数	計	100.0	21.1(100.0)	(20.2)	(26.5)	(53.3)
	男	100.0	23.7(100.0)	(20.8)	(26.1)	(53.1)
	女	100.0	19.1(100.0)	(19.5)	(27.0)	(53.5)
建 設 業	計	100.0	36.9(100.0)	(10.7)	(17.5)	(71.8)
	男	100.0	37.2(100.0)	(11.4)	(17.0)	(71.6)
	女	100.0	32.4(100.0)	—	(25.0)	(75.0)
製 造 業	計	100.0	21.5(100.0)	(20.0)	(27.6)	(52.4)
	男	100.0	24.0(100.0)	(20.9)	(27.1)	(52.0)
	女	100.0	19.2(100.0)	(19.5)	(28.1)	(52.6)
卸・小売業	計	100.0	23.1(100.0)	(21.2)	(25.0)	(53.8)
	男	100.0	23.8(100.0)	(22.0)	(20.7)	(57.3)
	女	100.0	22.2(100.0)	(20.0)	(30.9)	(49.1)
金融・保険業	計	100.0	16.2(100.0)	—	(50.0)	(50.0)
	男	—	—	—	—	—
	女	100.0	16.2(100.0)	—	(50.0)	(50.0)
不 動 産 業	計	100.0	38.5(100.0)	(15.7)	(19.7)	(64.6)
	男	100.0	34.2(100.0)	—	(48.8)	(51.2)
	女	100.0	39.3(100.0)	(18.7)	(14.1)	(67.2)
運 輸・通 信 業	計	100.0	14.8(100.0)	(21.7)	(22.1)	(56.2)
	男	100.0	13.1(100.0)	(27.5)	(27.5)	(45.0)
	女	100.0	15.7(100.0)	(19.4)	(19.8)	(60.8)
電 気・ガ ス・水 道 業	計	100.0	11.9(100.0)	—	—	(100.0)
	男	100.0	15.6(100.0)	—	—	(100.0)
	女	100.0	—	—	—	—
サ ー ビ ス 業	計	100.0	21.0(100.0)	(42.5)	(16.9)	(40.6)
	男	100.0	20.9(100.0)	(44.9)	(16.3)	(38.8)
	女	100.0	21.2(100.0)	(40.4)	(17.4)	(42.2)

第8表 産業、規模および性別、入職者の勤続期間別離職状況 (全産業)(%)

項 目 規模・性		入 職 者	離 職 者 数				
			計	3月未満	3～6ヶ月 未 満	6ヶ月以上	不 明
総 数	計	100.0	21.1(100.0)	(20.2)	(26.5)	(53.1)	(0.2)
	男	100.0	23.7(100.0)	(20.8)	(26.1)	(52.1)	(0.3)
	女	100.0	19.1(100.0)	(19.5)	(27.0)	(53.5)	—
30人～99人	計	100.0	29.8(100.0)	(19.3)	(25.7)	(54.8)	(0.2)
	男	100.0	29.5(100.0)	(19.2)	(23.6)	(56.8)	(0.4)
	女	100.0	30.0(100.0)	(19.4)	(27.7)	(52.9)	—
100人～499人	計	100.0	22.8(100.0)	(21.4)	(26.8)	(51.6)	(0.2)
	男	100.0	26.7(100.0)	(22.0)	(27.3)	(50.3)	(0.4)
	女	100.0	19.6(100.0)	(20.8)	(26.3)	(52.9)	—
500人以上	計	100.0	13.0(100.0)	(18.3)	(27.2)	(54.5)	—
	男	100.0	13.1(100.0)	(19.8)	(26.9)	(53.3)	—
	女	100.0	13.0(100.0)	(17.5)	(27.3)	(55.2)	—

39年3月新規中卒入職者の1年間の離職状況(39.4～40.3の1年間)

第8表 産業、規模および性別、入職者の勤続期間別離職状況 (建設業)(%)

項 目 規模・性		入 職 者	離 職 者 数				
			計	3月未満	3～6ヶ月 未 満	6ヶ月以上	不 明
総 数	計	100.0	36.9(100.0)	(10.7)	(17.5)	(71.8)	—
	男	100.0	37.2(100.0)	(11.4)	(17.0)	(71.6)	—
	女	100.0	32.4(100.0)	—	(25.0)	(75.0)	—
30人～99人	計	100.0	52.4(100.0)	(6.8)	(15.9)	(77.3)	—
	男	100.0	51.8(100.0)	(7.0)	(16.3)	(76.7)	—
	女	100.0	100.0(100.0)	—	—	(100.0)	—
100人～499人	計	100.0	26.4(100.0)	(18.8)	(20.8)	(60.4)	—
	男	100.0	26.1(100.0)	(21.4)	(19.1)	(59.5)	—
	女	100.0	28.6(100.0)	—	(33.3)	(66.7)	—
500人以上	計	100.0	18.6(100.0)	(4.8)	(14.3)	(80.9)	—
	男	100.0	19.4(100.0)	(4.8)	(14.3)	(80.9)	—
	女	100.0	—	—	—	—	—

第8表 産業、規模および性別、入職者の勤続期間別離職状況

(製造業)(%)

項 目 規模・性		入 職 者	離 職 者 数				
			計	3月未満	3～6ヶ月 未 満	6ヶ月以上	不 明
総 数	計	100.0	21.3(100.0)	(20.0)	(27.6)	(52.3)	(0.1)
	男	100.0	24.0(100.0)	(20.9)	(27.1)	(51.9)	(0.1)
	女	100.0	19.2(100.0)	(19.3)	(28.1)	(52.6)	—
30人～99人	計	100.0	30.1(100.0)	(19.0)	(27.1)	(53.9)	—
	男	100.0	29.1(100.0)	(19.7)	(26.5)	(53.8)	—
	女	100.0	31.0(100.0)	(18.3)	(27.7)	(54.0)	—
100人～499人	計	100.0	23.8(100.0)	(21.4)	(27.7)	(50.8)	(0.1)
	男	100.0	28.6(100.0)	(21.9)	(27.2)	(50.7)	(0.2)
	女	100.0	19.9(100.0)	(20.9)	(28.1)	(51.0)	—
500人以上	計	100.0	12.8(100.0)	(18.4)	(28.1)	(53.5)	—
	男	100.0	13.2(100.0)	(19.5)	(27.7)	(52.8)	—
	女	100.0	12.6(100.0)	(17.6)	(28.5)	(53.9)	—

第8表 産業、規模および性別、入職者の勤続期間別離職状況

(卸・小売業)(%)

項 目 規模・性		入 職 者	離 職 者 数				
			計	3月未満	3～6ヶ月 未 満	6ヶ月以上	不 明
総 数	計	100.0	23.1(100.0)	(21.2)	(25.0)	(53.8)	—
	男	100.0	23.8(100.0)	(22.0)	(20.7)	(57.3)	—
	女	100.0	22.2(100.0)	(20.0)	(30.9)	(49.1)	—
30人～99人	計	100.0	23.1(100.0)	(19.0)	(23.8)	(57.2)	—
	男	100.0	25.5(100.0)	(16.7)	(8.3)	(75.0)	—
	女	100.0	20.5(100.0)	(22.2)	(44.5)	(33.3)	—
100人～499人	計	100.0	23.7(100.0)	(23.9)	(29.5)	(46.6)	—
	男	100.0	23.8(100.0)	(24.6)	(31.1)	(44.3)	—
	女	100.0	23.3(100.0)	(22.2)	(25.9)	(51.9)	—
500人以上	計	100.0	21.5(100.0)	(18.7)	(12.5)	(68.8)	—
	男	100.0	13.8(100.0)	(44.4)	(11.2)	(44.4)	—
	女	100.0	24.7(100.0)	(12.8)	(12.8)	(74.4)	—

第8表 産業、規模および性別、入職者の勤続期間別離職状況

(金融・保険業)(%)

項 目 規模・性		入 職 者	離 職 者 数				
			計	3 月未満	3～6 ヶ月 未 満	6 ヶ月以上	不 明
総 数	計	100.0	16.2 (100.0)	—	(50.0)	(50.0)	—
	男	—	—	—	—	—	—
	女	100.0	16.2 (100.0)	—	(50.0)	(50.0)	—
30人～99人	計	100.0	—	—	—	—	—
	男	—	—	—	—	—	—
	女	100.0	—	—	—	—	—
100人～499人	計	100.0	25.0 (100.0)	—	(50.0)	(50.0)	—
	男	—	—	—	—	—	—
	女	100.0	25.0 (100.0)	—	(50.0)	(50.0)	—
500人以上	計	100.0	—	—	—	—	—
	男	—	—	—	—	—	—
	女	100.0	—	—	—	—	—

第8表 産業、規模および性別、入職者の勤続期間別離職状況

(不動産業)(%)

項 目 規模・性		入 職 者	離 職 者 数				
			計	3 月未満	3～6 ヶ月 未 満	6 ヶ月以上	不 明
総 数	計	100.0	38.3 (100.0)	(15.7)	(19.7)	(64.6)	—
	男	100.0	34.2 (100.0)	—	(48.8)	(51.2)	—
	女	100.0	39.3 (100.0)	(18.8)	(14.0)	(67.2)	—
30人～99人	計	100.0	25.0 (100.0)	—	—	(100.0)	—
	男	100.0	—	—	—	—	—
	女	100.0	25.0 (100.0)	—	—	(100.0)	—
100人～499人	計	100.0	43.1 (100.0)	(18.2)	(22.7)	(59.1)	—
	男	100.0	36.4 (100.0)	—	(50.0)	(50.0)	—
	女	100.0	45.0 (100.0)	(22.2)	(16.7)	(61.1)	—
500人以上	計	100.0	5.0 (100.0)	—	—	(100.0)	—
	男	100.0	10.0 (100.0)	—	—	(100.0)	—
	女	100.0	—	—	—	—	—

第8表 産業、規模および性別、入職者の勤続期間別離職状況
(運輸・通信業)(%)

項目 規模・性別		入職者	離職者数				
			計	3月未満	3～6ヶ月 未満	6ヶ月以上	不明
総数	計	100.0	148 (100.0)	(21.7)	(22.1)	(55.5)	(0.7)
	男	100.0	13.1 (100.0)	(27.5)	(27.5)	(42.6)	(2.4)
	女	100.0	15.7 (100.0)	(19.4)	(19.8)	(60.8)	—
30人～99人	計	100.0	11.3 (100.0)	(16.7)	(33.3)	(50.0)	—
	男	100.0	9.4 (100.0)	(33.3)	(33.4)	(33.3)	—
	女	100.0	14.3 (100.0)	—	(33.3)	(66.7)	—
100人～499人	計	100.0	15.5 (100.0)	(23.0)	(21.4)	(54.6)	(1.0)
	男	100.0	14.3 (100.0)	(26.6)	(28.1)	(42.2)	(3.1)
	女	100.0	16.2 (100.0)	(21.2)	(18.2)	(60.6)	—
500人以上	計	100.0	13.9 (100.0)	(19.4)	(21.9)	(58.7)	—
	男	100.0	10.8 (100.0)	(29.3)	(21.9)	(48.8)	—
	女	100.0	14.9 (100.0)	(17.4)	(21.9)	(60.7)	—

第8表 産業、規模および性別、入職者の勤続期間別離職状況
(電気・ガス・水道業)(%)

項目 規模・性別		入職者	離職者数				
			計	3月未満	3～6ヶ月 未満	6ヶ月以上	不明
総数	計	100.0	11.9 (100.0)	—	—	—	(100.0)
	男	100.0	15.6 (100.0)	—	—	—	(100.0)
	女	100.0	—	—	—	—	—
30人～99人	計	100.0	33.3 (100.0)	—	—	—	(100.0)
	男	100.0	50.0 (100.0)	—	—	—	(100.0)
	女	100.0	—	—	—	—	—
100人～499人	計	100.0	—	—	—	—	—
	男	100.0	—	—	—	—	—
	女	100.0	—	—	—	—	—
500人以上	計	100.0	—	—	—	—	—
	男	100.0	—	—	—	—	—
	女	100.0	—	—	—	—	—

第8表 産業、規模および性別、入職者の勤続期間別離職状況 (サービス業)(%)

項 目 規 模 ・ 性		入 職 者	離 職 者 数				
			計	3 月 未 満	3 ～ 6 ヶ 月 未 満	6 ヶ 月 以 上	不 明
総 数	計	1 0 0.0	2 1.0 (100.0)	(4 2.5)	(1 6.9)	(4 0.6)	—
	男	1 0 0.0	2 0.9 (100.0)	(4 4.9)	(1 6.3)	(3 8.8)	—
	女	1 0 0.0	2 1.2 (100.0)	(4 0.4)	(1 7.4)	(4 2.2)	—
3 0 人 ～ 9 9 人	計	1 0 0.0	2 5.2 (100.0)	(5 0.0)	(1 7.9)	(3 2.1)	—
	男	1 0 0.0	2 1.2 (100.0)	(5 0.0)	(1 4.3)	(3 5.7)	—
	女	1 0 0.0	3 1.1 (100.0)	(5 0.0)	(2 1.4)	(2 8.6)	—
1 0 0 人 ～ 4 9 9 人	計	1 0 0.0	1 1.0 (100.0)	(1 1.8)	(1 1.7)	(7 6.5)	—
	男	1 0 0.0	1 9.4 (100.0)	(1 4.3)	(2 8.6)	(5 7.1)	—
	女	1 0 0.0	8.4 (100.0)	(1 0.0)	—	(9 0.0)	—
5 0 0 人 以 上	計	1 0 0.0	6 2.5 (100.0)	—	(2 0.0)	(8 0.0)	—
	男	1 0 0.0	—	—	—	—	—
	女	1 0 0.0	7 1.4 (100.0)	—	(2 0.0)	(8 0.0)	—

第9表 産業、規模、性別および離職理由別年少労働者数の割合 (%)

区 分		合 計	任意退職	本 人 の 不 都 合 による退職	事業経営上 の 都 合 による解雇	そ の 他
産業・規模・性						
総 数	計	100.0	85.2	9.2	3.4	2.2
	男	100.0	87.5	7.2	3.1	2.2
	女	100.0	83.2	11.0	3.7	2.1
建 設 業	計	100.0	52.4	3.5	42.7	1.4
	男	100.0	51.1	3.7	43.7	1.5
	女	100.0	75.0	—	25.0	—
製 造 業	計	100.0	85.7	9.7	2.4	2.2
	男	100.0	90.0	7.7	0.2	2.1
	女	100.0	81.8	11.6	4.4	2.2
卸・小売業	計	100.0	84.9	11.5	—	3.6
	男	100.0	86.0	7.8	—	6.2
	女	100.0	83.6	16.4	—	—
金融・保険業	計	100.0	100.0	—	—	—
	男	—	—	—	—	—
	女	100.0	100.0	—	—	—
不 動 産 業	計	100.0	88.2	11.8	—	—
	男	100.0	100.0	—	—	—
	女	100.0	85.9	14.1	—	—
運 輸・通 信 業	計	100.0	93.3	5.1	—	1.6
	男	100.0	94.4	5.6	—	—
	女	100.0	92.8	4.9	—	2.3
電 気・ガ ス ・ 水 道 業	計	100.0	—	—	—	100.0
	男	100.0	—	—	—	100.0
	女	—	—	—	—	—
サ ー ビ ス 業	計	100.0	94.2	5.8	—	—
	男	100.0	93.9	6.1	—	—
	女	100.0	94.5	5.5	—	—
30人～99人	計	100.0	77.6	9.9	10.8	1.7
	男	100.0	80.7	7.6	9.4	2.3
	女	100.0	74.6	12.2	12.1	1.1
100人～499人	計	100.0	86.5	10.2	0.3	3.0
	男	100.0	89.1	7.9	0.5	2.7
	女	100.0	83.7	12.6	0.4	3.3
500人以上	計	100.0	93.4	5.8	0.0	0.8
	男	100.0	95.3	4.1	—	0.6
	女	100.0	92.4	6.6	0.1	0.9

第10表 産業、規模および退職金制度の有無別事業所数の割合

(%)

項 目 産業・規模	計	あ り	な し	不 明
総 数	100.0	87.0	10.0	3.0
建 設 業	100.0	71.6	19.8	8.6
製 造 業	100.0	87.0	10.6	2.4
卸・小売業	100.0	87.3	8.7	4.0
金融・保険業	100.0	78.5	8.9	12.6
不動産業	100.0	99.6	—	0.4
運輸・通信業	100.0	92.7	5.7	1.6
電気・ガス ・水道業	100.0	87.4	—	12.6
サービス業	100.0	88.6	9.6	1.8
30人～99人	100.0	82.4	14.0	3.6
100人～499人	100.0	94.0	3.9	2.1
500人以上	100.0	96.8	1.3	1.9

第 11 表 産業別年少労働者

産 業 別	区 分	男 女 構 成 比		職 種 数		
		男	女	総 数 (注)	男	女
総	数	4 2.1 %	5 7.9 %	8 2 7	6 7 9	5 0 2
建	設 業	9 1.9	8.1	1 8	1 5	7
製	造 業	4 1.1	5 8.9	6 8 4	5 7 5	4 2 2
	食 品 製 造 業	3 9.8	6 0.2	2 5	2 1	1 9
	織 維 工 業	1 0.1	8 9.9	2 2	2 2	1 8
	衣服その他繊維製品製造業	8.6	9 1.4	3 0	2 0	2 4
	木材木製品製造業	7 5.6	2 4.4	2 6	2 1	1 3
	家具装備品製造業	8 1.5	1 8.5	2 9	2 6	1 6
	パルプ、紙、紙加工品製造業	5 3.6	4 6.4	5 0	4 2	3 0
	出版、印刷、同関連産業	5 8.1	4 1.9	3 2	2 7	1 7
	化 学 工 業	4 3.2	5 6.8	2 7	1 7	2 0
	石油、石炭製造業	6 0.0	4 0.0	6	4	3
	ゴム製品製造業	5 4.1	4 5.9	3 1	2 8	2 2
	皮革同製品製造業	3 6.1	6 3.9	1 7	1 4	1 5
	窯業土石製品製造業	5 0.4	4 9.6	3 8	3 3	2 5
	鉄 鋼 業	8 7.2	1 2.8	5 0	4 6	1 5
	非鉄金属製造業	8 7.2	1 2.8	3 4	2 9	1 3
	金属製品製造業	7 2.4	2 7.6	2 7	2 2	1 9
	機械器具製造業	8 5.9	1 4.1	2 0	1 9	1 3
	電気機械器具製造業	5 0.0	5 0.0	6 5	5 7	4 5
	輸送用機械器具製造業	8 5.2	1 4.8	5 9	4 8	2 7
	計測、医、理光時計製造業	4 2.5	5 7.5	4 2	3 4	3 1
	そ の 他 の 製 造 業	5 2.9	4 7.1	5 4	4 5	3 7
卸 売 業 ・ 小 売 業		6 1.7	3 8.3	2 2	1 7	1 7
金 融 、 保 險 業		6.1	9 3.9	1 2	3	1 0
不 動 産 業		2 3.9	7 6.1	1 6	9	1 1
運 輸 通 信 業		3 4.9	6 5.1	3 0	2 4	1 1
電 気 、 ガ ス 、 水 道 業		5 7.1	4 2.9	1 2	1 0	3
サ ー ビ ス 業		4 3.1	5 6.9	3 3	2 6	2 1

注) 職種は男女重複しているものがあるので、職種総数は男女合計数を下廻る。

の男女構成比および就労職種

主 男	職 女
—	—
電気工, 大工, 雑役, 左官, 塗装工	事務員
—	—
製造工, 調合工, 缶罐詰工, 肉類仕込工, 包装工, 配送工 紡績機械保全工, 織機準備工, 染色工, 織布工, 仕上工, 検査工, 縫製工, 成型工	包装工, 製造工, 販売員, 缶罐詰工, 工具 紡績糸仕上工, 織布工, 織機準備工, 成型工, 縫製工, 保全工, 染色工, 検査工, ねん糸工 縫製工, 仕上工, アイロン工, 下手間工
—	—
合板工, 養成工	—
家具組立工, 家具仕上工, 塗装工, 接着工, 木工, 家具工, 建具工, 張工	金網編工
断裁工, 印刷工, 仕上工	紙仕上工, 製紙工
活版印刷工, 製版工	製木工
製造工, 仕上工	包装工, 製造工, 仕上工
製造工	—
ゴム靴成型工	仕上工, 縫製工, ロール工, ゴム成型工, 検査工
製甲裁折込仕上工	縫製工, 製甲裁折込仕上工
陶器成型工, 包装工, 繊維加工工, 検査工, 荷造工, 組立工	陶磁器成型工, 印刷工, 絵付工, 施釉工, 検査工
造型工	—
検査工, 被覆工, 製鍊工, 伸線工, 鋳物工	—
プレス工, 機械工, 仕上工, 溶接工, 組立工, 板金工, 製線工	仕上工, 組立工, 検査工, 研磨工, プレス工, 事務員
機械工, 検査工, 組立工, 鋳物工, 板金工, プレス工, 製缶工	組立工, 事務職員
プレス工, 板金工, 倉庫係, 部品製作工, 事務員, 組立工, 旋盤工, 仕上工, 配線工, 検査工, 機械工	組立工, 仕上工, 配線工, 検査工, 捲線工, 調整工, 巻取工, 加工工, 部品製作工, 事務員
溶接工, 旋盤工, 塗装工, 鋳物工, ボール盤工, 検査係, 仕上工, 組立工, プレス工, 板金工, 機械工, 修理工	組立工
仕上工, 組立工, 旋盤工, 機械工	組立工, 旋盤工, 仕上工, 加工工
仕上工, 楽器工, 木工, 機械工, プラスチック加工工	仕上工, 組立工, 楽器工
自動車整備工, 店員, 配達係, 販売店員, 作業員, 調理士, 包装係	販売店員, ウェイトレス, 包装工, 事務員
—	事務員
—	エレベーター係, 喫茶係
車掌, 運転手及び助手, 修理工, 荷扱人, 駅員, 作業員, 事務員	車掌, 観光ガイド, 事務員, 作業員
—	—
整備工, 仕上工, 洗浄工, 集配工	看護補助者, 準看護婦, 仕上工

第12表 産業、規模および所定労働時間別事業所数の割合(週)

(%)

項 目 産業・規模	合 計	36時間 未 満	36 ～38 時間未満	38 ～40 時間未満	40 ～42 時間未満	42 ～44 時間未満	44 ～48 時間未満	48 時 間	48 ～50 時間未満	50 時間以上	不 明	最 低	最 高
総 数	10.00	0.8	0.5	0.9	3.5	10.9	16.0	63.0	0.3	3.2	1.1	時間 24	時間 63
建 設	10.00	—	—	0.8	—	6.8	10.4	71.8	—	9.4	0.8	3.9	5.6
製 造	10.00	0.1	—	0.1	2.7	9.6	15.6	68.6	0.1	2.4	0.8	3.3	6.3
卸・小売業	10.00	0.6	0.2	1.2	1.1	7.7	21.2	57.0	1.9	5.4	3.7	3.5	5.9
金融・保険業	10.00	30.4	1.3	25.3	3.8	8.9	17.7	12.6	—	—	—	3.3	4.8
不動産業	10.00	0.4	13.2	—	17.2	—	13.2	56.0	—	—	—	3.2	4.8
運輸・通信業	10.00	0.4	0.4	1.3	3.5	31.6	15.6	43.7	—	3.0	0.5	3.2	5.6
電気・ガス ・水道業	10.00	—	—	—	9.5.9	—	3.2	0.9	—	—	—	4.1	4.8
サービス業	10.00	1.2	—	1.2	1.8	3.3	18.1	67.8	—	6.0	0.6	2.4	5.4
30人～99人	10.00	0.9	0.4	0.6	3.3	6.3	9.9	72.9	0.3	4.3	1.1	3.3	6.3
100人～499人	10.00	0.7	0.2	1.4	3.5	16.4	25.0	50.1	0.2	1.5	1.0	2.4	6.3
500人以上	10.00	0.7	0.6	1.8	6.4	33.2	31.9	24.4	—	0.5	0.7	3.3	5.6

第13表 産業、規模および所定休日日数事業所数の割合

(%)

項目 産業・規模	計	休 日 別				不 明
		小 計	週 休 制	週休1日を 超えるもの	週休でない	
総 数	100.0	99.2 (100.0)	(96.3)	(1.6)	(2.1)	(0.8)
建 設 業	100.0	100.0 (100.0)	(87.5)	—	(12.5)	—
製 造 業	100.0	99.5 (100.0)	(97.8)	(1.4)	(0.8)	(0.5)
卸・小売業	100.0	99.0 (100.0)	(93.6)	(0.8)	(5.6)	(1.0)
金融・保険業	100.0	87.3 (100.0)	(100.0)	—	—	(12.6)
不 動 産 業	100.0	100.0 (100.0)	(86.8)	(13.2)	—	—
運輸・通信業	100.0	99.2 (100.0)	(93.4)	(2.8)	(3.8)	(0.8)
電気・ガス ・水道業	100.0	100.0 (100.0)	(100.0)	—	—	—
サービスマ	100.0	100.0 (100.0)	(100.0)	—	—	—
30人～99人	100.0	98.9 (100.0)	(96.1)	(1.3)	(2.6)	(1.1)
100人～499人	100.0	99.7 (100.0)	(97.2)	(1.2)	(1.6)	(0.3)
500人以上	100.0	99.7 (100.0)	(92.2)	(7.5)	(0.3)	(0.3)

第14表 規模、年次有給休暇期間および有無別事業所数の割合

(%)

期 間 規 模	あ											
	合 計		り									
	小 計		勤 続 6 月 未 満		7 日		8 日		9 日		10 日	
1 日		2 日	3 日	4 日	5 日	6 日	7 日	8 日	9 日	10 日	なし	
総 数	10.0	9.17	(2.6)	(6.8)	(1.0)	(1.9)	(2.2)	(0.7)	(0.2)	(2.2)	(8.13)	
30人～ 99人	10.0	8.80	(2.4)	(5.9)	(0.9)	(2.1)	(1.8)	(0.6)	—	(1.8)	(8.39)	
100人～ 499人	10.0	9.75	(2.7)	(7.8)	(1.0)	(1.2)	(2.7)	(0.4)	(0.4)	(2.3)	(7.97)	
500人 以 上	10.0	9.97	(5.4)	(9.9)	(3.3)	(4.8)	(3.5)	(3.0)	(0.6)	(7.3)	(5.96)	

あ																		り																		不 明 な し (無回答)																			
6 月 以 上 ～ 1 年 未 満																		1 年 以 上 2 年 未 満																			な し																		
																																						な																	
																																						1 日	2 日	3 日	4 日	5 日	6 日	7 日	8 日	9 日	10 日	なし	6 日	7 日	8 日	9 日	10 日	11 日 以上	
(0.5)	(2.0)	(6.1)	(2.6)	(3.3)	(1.1)	(2.6)	(1.2)	(0.5)	(4.5)	(6.56)	(5.91)	(1.40)	(5.5)	(1.2)	(4.9)	(8.6)	(6.7)	7.8	0.5																																				
(0.5)	(2.3)	(5.9)	(2.5)	(3.3)	(9.8)	(2.3)	(1.1)	(0.3)	(3.1)	(6.89)	(6.35)	(1.39)	(4.6)	(0.7)	(4.0)	(4.7)	(8.6)	11.4	0.6																																				
(0.5)	(1.3)	(5.7)	(2.7)	(2.6)	(1.27)	(2.7)	(1.3)	(0.6)	(5.6)	(6.43)	(5.52)	(1.45)	(6.7)	(1.8)	(5.8)	(1.20)	(4.0)	2.1	0.4																																				
(0.3)	(4.4)	(11.9)	(2.8)	(7.6)	(1.40)	(6.1)	(3.1)	(2.5)	(1.39)	(3.34)	(5.18)	(1.12)	(8.2)	(2.6)	(1.1)	(6.14)	(3.7)	0.3	—																																				

第15表 産業、規模および卒初任給別事業所数の割合

(%)

項目 産業・ 規模	計	初 任 給 別						無 回 答	最 低	最 高
		小 計	5,999円 未 満	6,000円 ～ 7,999円	8,000円 ～ 9,999円	10,000円 ～ 11,999円	12,000円 ～ 13,999円	14,000円 ～ 15,999円	16,000円 ～ 17,999円	18,000円 以 上
総 数	10.0	97.1 (100.0)	(0.1)	(1.1)	(4.6)	(20.5)	(50.8)	(17.3)	(3.8)	(1.8)
建設業	10.0	96.1 (100.0)	—	(4.3)	(4.9)	(20.9)	(32.8)	(13.6)	(5.1)	(18.4)
製造業	10.0	97.9 (100.0)	(0.1)	(1.1)	(4.6)	(19.5)	(55.8)	(15.5)	(2.8)	(0.6)
卸・小売業	10.0	93.0 (100.0)	—	(1.8)	(4.7)	(24.1)	(41.3)	(21.0)	(4.9)	(0.2)
金融・ 保険業	10.0	97.5 (100.0)	—	—	(3.9)	(16.9)	(44.1)	(35.1)	—	—
不動産業	10.0	95.6 (100.0)	—	—	—	(27.7)	(53.9)	(18.4)	—	—
運輸・ 通信業	10.0	96.6 (100.0)	—	—	(2.0)	(15.8)	(42.9)	(25.0)	(8.2)	(6.1)
電気・ガス ・水道業	10.0	100.0 (100.0)	—	—	(13.5)	(36.5)	(50.0)	—	—	—
サービス業	10.0	98.2 (100.0)	—	—	(11.7)	(31.3)	(38.6)	(16.6)	(1.8)	—
30人～ 99人	10.0	96.9 (100.0)	(0.1)	(1.6)	(5.4)	(22.0)	(48.1)	(16.9)	(4.1)	(1.8)
100人～ 499人	10.0	97.3 (100.0)	—	(0.2)	(3.3)	(18.7)	(54.5)	(17.9)	(3.3)	(2.1)
500人以上	10.0	97.6 (100.0)	—	(0.6)	(3.4)	(13.2)	(58.7)	(20.1)	(2.3)	(1.7)

第16表 産業・規模および養成(工)制度実施有無別事業所数の割合

(%)

項目 産業・規模	合計	実施している						実施していない	
		小計	単		共同	委託	不明		
			附属養成施設の有無						
			独						
			小計	あり					なし
総数	100.0	14.7(100.0)	71.2 100.0	<27.0>	<73.0>	(13.6)	(12.4)	(2.8)	85.3
建設業	100.0	31.5(100.0)	94.5 100.0	<30.8>	<69.2>	(22.3)	(13.2)	-	68.5
製造業	100.0	13.6(100.0)	72.8 100.0	<22.9>	<77.1>	(10.8)	(12.8)	(3.6)	86.4
卸・小売業	100.0	10.0(100.0)	91.5 100.0	<20.3>	<79.7>	(10.3)	(8.2)	-	90.0
運輸・通信業	100.0	10.3(100.0)	91.8 100.0	<20.0>	<80.0>	(7.3)	(-)	(1.2)	89.7
電気・ガス・水道業	100.0	80.2(100.0)	98.4 100.0	<95.1>	< 4.9>	(15.7)	(-)	(3.9)	19.8
サービス業	100.0	30.1(100.0)	98.0 100.0	<32.0>	<68.0>	(14.0)	(32.0)	(4.0)	69.9
30人～99人	100.0	13.8(100.0)	98.8 100.0	<24.1>	<75.9>	(16.0)	(12.8)	(2.4)	86.2
100人～499人	100.0	14.9(100.0)	97.2 100.0	<19.5>	<80.5>	(11.1)	(13.1)	(3.6)	85.1
500人以上	100.0	26.8(100.0)	95.1 100.0	<72.1>	<27.9>	(6.7)	(6.0)	(2.2)	73.2

(%)

第17表 産業および規模別養成工制度を実施している職種数および事業所数の割合

産業	規 模	職 種 数	計	30人~99人	100人~499人	500以上
総 数		188	100.0 % (14.7)	57.6 % (13.8)	34.6 % (14.9)	7.8 % (26.8)
建 設 業		13	100.0	59.5	37.2	3.3
製 造 業		145	100.0	53.8	35.0	11.2
食 料 品		5	100.0	66.7	33.3	—
繊 維 工 業		9	100.0	69.0	29.5	1.5
衣服その他の繊維製品		1	100.0	100.0	—	—
木 材 木 製 品		4	100.0	72.3	24.1	3.6
家 具 装 備 品		7	100.0	95.5	4.5	—
パ ル プ ・ 紙		2	100.0	—	76.9	23.1
出 版 印 刷		8	100.0	70.6	23.5	5.9
化 学		4	100.0	—	76.9	23.1
石油・石炭製品			100.0	100.0	—	—
ゴ ム		3	100.0	—	100.0	—
皮 革		2	100.0	100.0	—	—
窯 業		9	100.0	36.4	54.5	9.1
鉄 鋼		16	100.0	73.2	14.6	12.2
非 鉄		2	100.0	66.7	—	33.3
金 属 製 品		14	100.0	26.5	66.4	7.1
機 械		10	100.0	36.4	45.4	18.2
電 気		17	100.0	32.7	52.7	34.6
輸 送 用 機 械		19	100.0	20.0	56.7	23.3
精 密		6	100.0	65.1	31.6	5.3
武 器 そ の 他		7	100.0	72.7	27.3	—
卸・小売業		7	100.0	82.5	16.5	1.0
金融保険業		—	—	—	—	—
不動産業		4	100.0	75.2	22.6	2.2
運輸通信業		9	100.0	29.3	65.8	4.9
電気・ガス・水道業		5	100.0	78.4	15.7	5.9
サービス業		5	100.0	66.0	34.0	—

()内は対象事業所全数を100とした養成工制度を実施している割合

第18表 規模、性、養成工制度実施有無および養成期間別事業所数の割合

(%)

期間の有無性 職 種	期 間 の 有 無													性 別					
	計	期 間 の												不明	計	男	女	男女 共通	不明
		小計	6月	7月	8月	9月	10月	11月	1年～ 2年未満	2年～ 3年未満	3年 以上	不明	期間の 定なし						
計	100.0	72.3 (100.0)	(18.4)	(0.5)	(0.6)			(0.6)	(20.9)	(9.7)	(7.5)	(2.0)	26.5	100.0	71.9	13.4	11.1	3.6	
30人～99人	100.0	65.0 (100.0)	(26.9)					(1.5)	(27.4)	(9.1)	(30.8)	(4.3)	33.7	100.0	60.6	19.7	12.8	6.9	
100人～499人	100.0	72.3 (100.0)	(7.4)		(0.7)	(1.3)			(19.6)	(1.6)	(49.0)	(0.4)	26.2	100.0	76.2	10.8	11.7	1.3	
500人以上	100.0	95.9 (100.0)	(2.1)						(9.9)	(6.7)	(80.8)	(0.5)	4.1	100.0	95.2	0.9	3.4	0.5	

第19表 産業規模・入社時の教育訓練の有無および期間別事業所数の割合

(%)

項目 産業・規模	合計	実施している期間					実施していない	不明
		小計	6日以内	1週間以上 1月未満	1月～ 3月未満	3月以上		
総数	1000	521(100.0)	(20.0)	(47.0)	(22.0)	(8.4)	38.6	9.3
建設業	100.0	32.8(100.0)	(7.2)	(36.6)	(24.2)	(52.0)	46.1	14.1
製造業	100.0	51.7(100.0)	(19.1)	(49.8)	(20.1)	(7.8)	39.7	8.6
卸・小売業	100.0	54.9(100.0)	(32.3)	(46.9)	(17.4)	(0.8)	33.7	11.4
金融・保険業	100.0	38.0(100.0)	(33.3)	(66.7)	—	—	51.9	10.1
不動産業	100.0	52.4(100.0)	(25.3)	(67.2)	(7.5)	—	47.6	—
運輸・通信業	100.0	61.6(100.0)	(10.6)	(38.9)	(42.3)	(7.6)	31.6	6.8
電気・ガス・水道業	100.0	86.5(100.0)	(32.5)	(19.3)	(3.6)	(38.5)	0.9	12.6
サービス業	100.0	41.3(100.0)	(21.9)	(22.6)	(27.7)	(23.4)	40.7	18.0
30人～99人	100.0	40.6(100.0)	(23.1)	(45.0)	(21.5)	(7.9)	48.0	11.4
100人～499人	100.0	68.5(100.0)	(16.6)	(49.2)	(22.5)	(8.9)	25.2	6.3
500人以上	100.0	85.6(100.0)	(20.5)	(46.5)	(22.2)	(8.2)	10.3	4.1

第20表 産業規模および通学等の奨励援助の有無別事業所数の割合

(%)

産業・規模 項目	計	奨励している	奨励していない	無回答
総数	100.0	55.9	33.2	10.9
建設業	100.0	50.5	40.1	9.4
製造業	100.0	58.3	31.4	10.3
卸・小売業	100.0	47.9	38.6	13.5
金融・保険業	100.0	60.8	6.5	32.9
不動産業	100.0	40.1	55.5	4.4
運輸・通信業	100.0	45.6	42.2	12.2
電気・ガス・水道業	100.0	50.0	43.7	6.3
サービス業	100.0	76.5	18.1	5.4
30人～99人	100.0	54.9	32.4	12.7
100人～499人	100.0	57.7	35.8	8.5
500人以上	100.0	55.2	40.1	4.7

第21表 産業・規模および年少労働者に対する諸問題を専門的に取扱う人の有無別事業所の割合 (%)

項目	合計	い											え	その他	無回答
		小計	産所所長	労働部長	労働部長	労働部長	労働部長	労働部長	労働部長	労働部長	労働部長	労働部長	労働部長	労働部長	
総数	100.0	(100.0) 281	(11.1)	(10.7)	(10.2)	(9.3)	(8.1)	(5.1)	(3.7)	(3.6)	(2.9)	(2.2)	(2.2)	(2.88)	9.2
建設	100.0	(100.0) 25.5	—	(23.5)	—	—	—	(6.1)	—	(9.2)	—	(6.1)	—	(4.29)	8.6
製造	100.0	(100.0) 31.5	(12.6)	(11.1)	(12.7)	(12.0)	(4.3)	(6.4)	(4.5)	(4.2)	(2.6)	(1.2)	(1.3)	(3.28)	8.1
卸・小売業	100.0	(100.0) 15.9	(11.0)	—	(5.8)	—	(3.64)	—	(5.2)	—	(5.2)	(7.9)	—	(2.85)	11.1
金融保険業	100.0	(100.0) 17.7	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	(10.0)	20.3
不動産業	100.0	(100.0) 22.2	(48.5)	(1.5)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	(50.0)	—
運輸通信業	100.0	(100.0) 25.3	(2.0)	(1.34)	(6.0)	—	(3.5)	(1.5)	—	(1.5)	(8.0)	(4.5)	(9.5)	(4.71)	11.8
電気・ガス・水道業	100.0	(100.0) 17.8	—	(32.9)	—	—	—	—	—	—	—	—	(30.2)	(3.69)	4.1
サービス業	100.0	(100.0) 21.7	(2.8)	—	—	(19.4)	(8.3)	—	(2.8)	—	—	(2.4)	—	(5.56)	15.0
30人～99人	100.0	(100.0) 24.0	(11.2)	(8.5)	(4.2)	(15.6)	(8.4)	(4.5)	(3.7)	(0.5)	(3.9)	(0.5)	(0.7)	(3.16)	10.1
100人～499人	100.0	(100.0) 33.5	(12.2)	(11.2)	(18.8)	(2.8)	(4.0)	(6.4)	(1.8)	(6.9)	(2.1)	(4.1)	(2.2)	(3.35)	8.1
500人以上	100.0	(100.0) 40.5	(2.5)	(26.0)	(3.0)	—	(1.0)	(1.0)	—	(7.0)	(1.0)	(3.2)	(14.3)	(4.0)	4.8

第22表 新就中卒者の継続勤務10年後の状況

(%) (製造業生産部門)

過去にうけた 職業訓練の種類	役 付			一 般		役 職 名
	計	小 計	男	女	小 計	
総 数	100.0	28.6	(82.6)	(17.4)	71.4	(67.0) (53.0)
事業内職業訓練 (3年制)	100.0	17.1	(84.0)	(16.0)	82.9	(98.8) (1.2)
事業内職業訓練 (2年制)	100.0	8.3	(100.0)	—	91.7	(88.7) (11.3)
公共職業訓練 (2年制)	100.0	43.2	(100.0)	—	56.8	(94.2) (5.8)
公共職業訓練 (1年制)	100.0	33.1	(100.0)	—	66.9	(97.1) (2.9)
定時制高校	100.0	26.8	(91.1)	(8.9)	73.2	(62.4) (37.6)
そ の 他	100.0	30.3	(80.3)	(19.7)	69.7	(62.3) (37.7)

注) 製造業26,210事業所のうち無回答19,212事業所

()内は夫々の男女別割合

第23表 産業・規模・労働時間・週休制初任給およびその他の措置の有無別と離職率

(%)

項目	離職率	計	10%未満	10%～19.9	20%～29.9	30%～39.9	40%～49.9	50%～59.9	60%～69.9	70%～79.9	80%～89.9	90%～100
総計		100.0 (100.0)	100.0 (46.2)	100.0 (10.4)	100.0 (10.6)	100.0 (9.0)	100.0 (4.2)	100.0 (8.5)	100.0 (2.7)	100.0 (1.0)	100.0 (0.6)	100.0 (2.0)
産業	建設業	3.7 (100.0)	4.0 (50.4)	2.9 (8.2)	0.5 (1.6)	5.7 (13.9)	1.4 (1.6)	1.6 (3.6)	2.1 (1.6)	—	—	10.1 (19.1)
	製造業	72.2 (100.0)	65.4 (41.8)	73.5 (10.6)	84.8 (12.5)	82.0 (10.2)	88.7 (5.2)	74.0 (8.5)	80.3 (3.0)	82.7 (1.1)	89.7 (0.7)	65.7 (6.4)
	卸・小売業	8.5 (100.0)	10.3 (55.8)	4.9 (6.0)	3.4 (4.3)	2.6 (2.7)	3.6 (1.8)	17.3 (16.8)	8.5 (2.7)	—	—	12.0 (9.9)
	金融保険業	0.7 (100.0)	1.2 (83.3)	—	1.1 (1.67)	—	—	—	—	—	—	—
	不動産業	1.0 (100.0)	1.7 (77.2)	—	—	—	5.4 (22.8)	—	—	—	—	—
業	運輸通信業	9.2 (100.0)	10.7 (53.6)	15.4 (17.5)	9.7 (11.3)	5.5 (5.4)	—	4.8 (4.3)	4.9 (1.4)	17.3 (1.8)	10.3 (0.6)	5.7 (4.3)
	電気・ガス・水道業	0.6 (100.0)	0.9 (73.2)	—	—	—	—	—	—	—	—	2.2 (26.8)
	サービス業	4.1 (100.0)	5.8 (65.1)	3.3 (8.4)	0.5 (1.4)	4.2 (9.5)	0.9 (0.9)	2.3 (4.7)	4.2 (2.8)	—	—	4.3 (7.4)
	30人～99人	55.0 (100.0)	61.3 (51.4)	25.2 (48)	43.7 (8.4)	52.1 (8.5)	56.2 (2.8)	63.6 (9.6)	69.0 (3.4)	53.9 (1.0)	41.4 (0.4)	76.3 (9.7)
規模	100人～499人	39.4 (100.0)	32.9 (58.6)	59.6 (15.8)	42.1 (13.3)	44.5 (10.2)	62.0 (6.6)	55.5 (7.4)	29.6 (2.0)	44.2 (1.1)	58.6 (0.8)	23.4 (4.2)
	500人以上	5.6 (100.0)	5.8 (48.0)	15.2 (28.4)	7.2 (13.8)	3.4 (5.5)	1.8 (1.4)	1.1 (1.7)	1.4 (0.6)	1.9 (0.3)	—	0.3 (0.3)

項目	離職率	計	労働時間									
			10時 未満	10時 ～12時	20時 ～22時	30時 ～32時	40時 ～42時	50時 ～52時	60時 ～62時	70時 ～72時	80時 ～82時	90時 ～100時
労働時間	時間分 ～39.59	0.6 (100.0)	0.5 (41.8)	—	1.1 (20.5)	0.6 (10.3)	—	0.9 (13.7)	—	—	—	1.1 (13.7)
	時間分 40.00	1.2 (100.0)	2.3 (91.9)	0.7 (6.5)	0.2 (1.6)	—	—	—	—	—	—	—
	時間分 41.01～41.59	1.5 (100.0)	2.1 (61.6)	0.9 (6.2)	0.5 (3.7)	1.5 (8.7)	—	0.5 (2.5)	—	—	—	3.8 (17.3)
	時間分 42.00	9.3 (100.0)	9.3 (46.1)	16.5 (18.5)	10.4 (12.0)	3.8 (3.7)	2.3 (1.0)	7.0 (6.2)	9.2 (2.7)	7.7 (0.8)	—	12.0 (9.0)
休憩時間	時間分 42.01～44.59	5.3 (100.0)	7.7 (67.7)	3.5 (6.9)	5.1 (10.3)	4.2 (7.2)	4.1 (3.3)	2.2 (3.5)	2.1 (1.1)	—	—	—
	時間分 45.00	6.2 (100.0)	5.2 (38.6)	9.4 (16.0)	7.2 (12.4)	7.2 (10.5)	9.0 (6.2)	5.3 (7.1)	9.2 (4.0)	3.8 (0.6)	10.3 (0.9)	3.3 (3.7)
	時間分 45.01～47.59	8.4 (100.0)	5.9 (32.5)	13.8 (17.1)	10.8 (13.6)	10.0 (10.6)	9.9 (5.0)	15.5 (15.1)	4.2 (1.4)	17.3 (2.0)	—	3.3 (2.7)
	時間分 48.00	65.0 (100.0)	64.3 (45.7)	54.4 (8.7)	63.3 (10.4)	67.4 (9.3)	74.7 (4.8)	66.3 (8.4)	71.1 (3.0)	71.2 (1.1)	89.7 (0.8)	72.4 (7.8)
不明	時間分 48.01以上	2.0 (100.0)	2.3 (51.9)	0.2 (0.9)	—	5.3 (23.6)	—	0.9 (3.8)	4.2 (5.7)	—	—	4.1 (14.1)
	不明	0.5 (100.0)	0.4 (34.6)	0.6 (1.5)	1.4 (30.8)	—	—	1.4 (23.1)	—	—	—	—

項目	離職率	計	10号 未満	10号 ～129	20号 ～299	30号 ～399	40号 ～499	50号 ～599	60号 ～699	70号 ～799	80号 ～899	90号 ～100
週 休		96.3 (100.0)	95.4 (45.8)	96.4 (10.4)	98.0 (10.8)	97.9 (9.2)	98.2 (4.3)	94.9 (8.1)	94.4 (2.7)	100.0 (1.0)	100.0 (0.6)	97.5 (7.1)
週 休 1日を超えるもの		1.7 (100.0)	2.5 (66.7)	1.6 (10.0)	1.6 (10.0)	0.8 (4.4)	—	1.9 (8.9)	—	—	—	—
週 休 1日に満たないもの		1.2 (100.0)	0.6 (24.5)	1.6 (15.7)	0.4 (3.0)	1.3 (9.1)	0.9 (5.0)	3.2 (21.2)	5.6 (12.1)	—	—	25 (13.6)
不 明		0.8 (100.0)	1.5 (90.0)	0.4 (5.0)	—	—	0.9 (5.0)	—	—	—	—	—
初 任 給		1.4 (100.0)	1.6 (54.9)	—	1.1 (8.2)	—	—	2.1 (12.3)	—	1.15 (8.2)	—	33 (16.4)
初 任 給		3.9 (100.0)	3.2 (37.4)	3.5 (9.5)	3.8 (10.5)	5.7 (13.2)	7.7 (8.5)	4.1 (8.8)	8.5 (5.9)	—	20.7 (2.9)	22 (3.9)
初 任 給		12.5 (100.0)	20.7 (49.1)	12.8 (6.8)	17.7 (9.7)	27.2 (12.6)	12.2 (2.6)	27.1 (11.5)	16.2 (2.2)	26.9 (1.4)	20.7 (0.6)	98 (3.5)
初 任 給		54.7 (100.0)	51.2 (43.2)	61.3 (11.7)	63.0 (12.5)	50.5 (8.5)	73.3 (5.6)	54.8 (8.5)	60.6 (3.0)	38.6 (0.7)	48.3 (0.5)	49.8 (6.4)
初 任 給		15.6 (100.0)	18.6 (55.0)	20.0 (13.4)	10.7 (7.3)	9.8 (5.6)	3.2 (0.9)	7.1 (3.7)	10.5 (1.8)	1.15 (0.7)	10.5 (0.4)	25.1 (1.2)
初 任 給		3.7 (100.0)	3.2 (39.5)	20 (5.6)	3.2 (9.1)	5.1 (12.2)	3.6 (4.1)	4.1 (9.2)	4.2 (3.0)	1.15 (3.1)	—	7.6 (14.2)
初 任 給		1.2 (100.0)	1.5 (59.8)	0.4 (3.4)	0.5 (5.0)	1.7 (13.4)	—	0.7 (5.0)	—	—	—	22 (13.4)
初 任 給		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

離職率 項目		計	10多 未 満	10 歳 ～19 歳	20 歳 ～29 歳	30 歳 ～39 歳	40 歳 ～49 歳	50 歳 ～59 歳	60 歳 ～69 歳	70 歳 ～79 歳	80 歳 ～89 歳	90 歳 ～100
昇 進 制 度	あ り	56.7 (100.0)	50.1 (40.7)	73.5 (13.5)	66.7 (1.25)	59.1 (9.4)	56.6 (4.2)	54.7 (8.0)	47.9 (2.5)	50.0 (0.9)	89.7 (0.9)	61.8 (7.6)
	な し	34.6 (100.0)	39.6 (5.28)	22.5 (6.7)	27.0 (8.5)	33.9 (8.8)	34.4 (4.2)	38.2 (9.1)	40.1 (3.1)	44.2 (1.5)	—	28.1 (5.7)
	不 明	8.7 (100.0)	10.3 (55.2)	4.4 (5.3)	6.3 (7.7)	7.0 (7.3)	9.0 (4.4)	7.1 (6.8)	12.0 (3.7)	5.8 (0.7)	10.3 (0.7)	10.1 (8.2)
適 性 検 査	実 施 し て い る	36.0 (100.0)	32.3 (41.4)	50.2 (14.6)	44.3 (13.1)	37.6 (9.4)	21.3 (2.5)	31.3 (7.2)	40.2 (3.0)	32.7 (0.9)	17.2 (0.3)	39.0 (7.6)
	実 施 し て い な い	54.3 (100.0)	58.2 (49.5)	43.0 (8.2)	45.7 (9.0)	50.8 (8.4)	69.2 (5.4)	57.2 (8.7)	53.5 (2.7)	61.5 (1.1)	62.1 (0.6)	49.6 (6.4)
	不 明	9.7 (100.0)	9.5 (45.3)	6.8 (7.2)	10.0 (11.0)	11.6 (10.8)	9.5 (4.1)	11.5 (9.8)	6.3 (1.8)	5.8 (0.6)	20.7 (1.2)	11.4 (8.2)
配 置 転 換	実 施 し て い る	67.9 (100.0)	64.2 (43.7)	75.8 (11.6)	73.9 (11.6)	69.5 (9.2)	71.0 (4.4)	70.3 (8.6)	61.3 (2.4)	36.5 (0.5)	72.4 (0.6)	71.4 (7.4)
	実 施 し て い な い	24.4 (100.0)	26.5 (50.1)	21.0 (9.0)	19.8 (8.7)	26.1 (9.6)	19.0 (3.3)	24.2 (8.2)	30.2 (3.4)	44.3 (1.8)	6.9 (0.2)	19.9 (5.7)
	不 明	7.7 (100.0)	9.3 (55.7)	3.2 (4.3)	6.3 (8.6)	4.4 (5.2)	10.0 (5.4)	5.5 (5.9)	8.5 (3.0)	19.2 (2.5)	20.7 (1.5)	8.7 (7.9)
提 案 制 度	あ り	55.2 (100.0)	51.6 (43.2)	65.7 (12.4)	65.0 (12.5)	59.8 (9.8)	63.3 (4.8)	56.4 (8.5)	31.0 (1.5)	61.5 (1.1)	79.3 (0.8)	42.8 (5.4)
	な し	37.7 (100.0)	39.7 (48.7)	31.6 (8.7)	26.2 (7.4)	37.3 (8.9)	31.7 (3.5)	36.7 (8.0)	69.0 (5.0)	38.5 (1.0)	20.7 (0.3)	45.8 (8.5)
	不 明	7.1 (100.0)	8.7 (56.7)	2.7 (4.0)	8.8 (13.2)	2.9 (3.8)	5.0 (2.9)	6.9 (8.1)	—	—	—	11.4 (11.3)

項目	離職率	計									
		10%未満	10%～19.9	20%～29.9	30%～39.9	40%～49.9	50%～59.9	60%～69.9	70%～79.9	80%～89.9	90%～100
職場指導員制度	あり	27.8 (41.4)	49.2 (16.5)	36.6 (12.5)	34.1 (9.9)	25.8 (3.5)	26.2 (7.0)	24.7 (2.2)	26.9 (0.9)	27.6 (0.5)	24.8 (5.6)
	なし	64.5 (47.6)	48.2 (8.0)	58.0 (9.9)	61.9 (8.9)	67.0 (4.5)	69.0 (9.1)	71.1 (3.1)	46.2 (0.7)	72.4 (0.6)	67.6 (7.6)
	不明	7.7 (5.8)	2.6 (4.2)	5.4 (8.9)	4.0 (5.7)	7.2 (4.8)	4.8 (6.3)	4.2 (1.8)	26.9 (4.2)	—	7.6 (8.3)
人事相談制度	あり	25.8 (39.5)	40.5 (14.0)	41.4 (14.6)	40.8 (12.2)	20.8 (2.9)	27.8 (7.6)	12.0 (1.1)	7.7 (0.2)	69.0 (1.5)	28.3 (6.6)
	なし	68.0 (49.5)	55.3 (9.1)	53.4 (9.0)	53.9 (7.6)	72.9 (4.8)	65.7 (8.6)	83.8 (3.6)	59.6 (0.9)	51.0 (0.5)	60.0 (6.6)
	不明	6.2 (44.8)	4.2 (6.9)	5.2 (8.6)	5.3 (7.5)	6.3 (4.2)	6.5 (8.3)	4.2 (1.8)	32.7 (5.1)	—	11.7 (12.8)

年少労働者就労状況調査票

(昭和40年度)



労働省婦人少年局
提出期限 昭和40年9月6日

※ 整理番号	※ 届出番号	※ 産業分類番号	※ 家点検者氏名
--------	--------	----------	----------

- 記入上の注意 1. 年少労働者とは満18才未満のものをさします。
2. 特に指定のない場合は40年7月31日現在を記入して下さい。
3. 該当欄に必要事項を記入し、また該当事項のイ、ロ、ハの文字および、○印を□で囲んで下さい。
4. 各問の注など熟読の上で記入して下さい。
5. 捺印の欄には記入しないで下さい。
6. 昭和40年7月31日現在、年少労働者が1人もいない事業所は1および2の常用労働者の総数欄のロが、4、5、8、11、12の項目のうち該当のあるものは記入して下さい。
7. 記入欄が不足の場合は、余白または別紙に記入して添付して下さい。

1 事業所

事業所名	記入者役職氏名
所在地 (電話)	主な生産品 または事業内容

2 常用労働者数

	40年7月31日現在		39年7月31日現在		(A)+(B) 2	※ (C)
	総数	うち年少労働者数(A)	年少労働者数(B)			
計						
男						
女						

注 1) 雇用期間の定めなく雇われて給料、賃金などをもらっている者および1年以上の期間を定めて雇われている者の数。

3 年少労働者の通勤・住込みの状況

	1) 合 計		2) 事業所の寮・寄宿舎		3) 住 込 み	
	通勤	住込み	通勤	住込み	通勤	住込み
計						
男						
女						

- 注 1) 「2 常用労働者数」の40年7月31日現在の年少労働者数と一致する。
2) 寮・寄宿舎(同業組合等で設置している共同寮舎も含む)など独立した建物に居住して食費等生活費の大部分を支払っているものの数を記入する。
3) 事業所内または事業主の住宅内に居住し給食を受けている者の数を記入する。

4 年少労働者(兼用)入職・離職状況(39年8月1日から40年7月31日までの1年間)

	入 職 者 数 1)			離 職 者 数 2)			※ 入 職 率 (D) (E)	※ 離 職 率 (F) (G)
	計	新 規	現 在	計	1 年未満で離職した者	1年以上2年未満で離職した者		
計								
男								
女								

注 1) 2) 39年8月1日から40年7月31日までの1年間に於いて入職または離職時に満18才未満の者の数を記入する。

5 39年3月新規中卒入職者の離職状況 1) (39年4月から40年3月までの1年間)

	39 年 3 月 新 規 中 卒 入 職 者			計	3 月未満で離職した者	3 月以上6 月未満で離職した者	6 月以上で離職した者
	入 職 者 数	計	離 職 者 数				
計							
男							
女							

注 1) 39年3月新規中卒入職者の1年間の離職状況で「4 年少労働者の入職・離職状況」とは意味が異なる。

6 39年3月新規中卒年少労働者の離職理由

	1) 合 計		本人の不都合による解雇	事業経営上の都合による解雇	その他
	任意退職	強制退職			
計					
男					
女					

注 1) 「5 39年3月新規中卒者の離職者数」と一致する。

7 年少労働者の就労している職種(40年7月31日現在)

職 種 名	1) 就 労 中 2)		主な仕事の内容を簡単に記入して下さい。 3) (時計組立工、タイピスト、事務補助、家庭工等、職種内容の明確なもの)記入不要。
	計	男女	
合 計 4)			

- 注 2) 養成所、訓練所等に在籍中で職場に配置されていない者は除く。
4) 「2 常用労働者数」の40年7月31日現在の年少労働者数と一致する。
1) 2) 3) 欄に書ききれない場合は別紙に記入して添付して下さい。

※ 室 印	
-------	--

8 貴事業所の労働条件

- (1) 所定労働時間 週 () 時間
- (2) 所定休日 イ 週休1日制 ロ 週休2日制 ハ 週休でない
- (3) 年次有給休暇制度 イ あり ◇ 最短6月未満 () 日 ◇ 6月以上1年未満 () 日 ◇ 1年以上2年未満 () 日
ロ なし
- (4) 労働時間、休日、休暇等について年少労働者に対し、特に成人労働者と区別して配慮している点があれば記入して下さい。

- (5) 賃金制 イ 中卒初任給 税込月額 () 円 (時間外手当、通勤手当を除く)
ロ 昇給 新規中卒入職後貴事業所(企業)に継続勤務している25才の者の標準給与月額(税込)(該当者のいない場合は推定額)
男 () 円 (時間外手当、通勤手当、役付手当を除く)
女 () 円
ハ 退職金制度 ◇ あり
◇ なし

9 年少労働者の教育訓練

- (1) 養成(工)制度(名称の如何を問わず特定の技能を必要とする職務に従事する技能者を養成する制度で養成期間6月以上のものについて記入して下さい。)
- イ 実施している
◇ 単独(貴事業所(企業)独自で実施しているもの)——附属養成施設の有無 ◇ あり ◇ なし
◇ 共同(他事業所(企業)と共同で実施しているもの)
◇ 委託(公共職業訓練所その他へ委託しているもの)
- ロ 実施していない

「実施している」事業所の養成(工)の職種と期間

職 種 名	主 な し ゃ の 内 容	期 間 の 定 め			性 別 2)		
		あ	り	な し 1)	男	女	男女共通
		() 月 () 年					
		() 月 () 年					
		() 月 () 年					
		() 月 () 年					
		() 月 () 年					
		() 月 () 年					

- 注 1) 期間の定めのない場合は該当欄に○印を記入して下さい。
2) 性別は主として男子(女子)の職種が男女共通かを○印で記入して下さい。

(2) 入社時の教育訓練

- イ 実施している 期 間 1) ◇ () 日 ◇ () 月 ◇ 延 () 時間 2)
注 1) いづれか1つに記入して下さい。
2) 1日あたり時間当の訓練を長期発行する場合等は長時間を記入して下さい。
- ロ 実施していない

(3) 通学等の奨励援助(年少労働者が在職中に自分の意志で下級の学校等に通学することに対する貴事業所の態度)

- イ 奨励している(下表に記入して下さい) ロ 奨励していない

奨励援助の内容

学校等の種類	実務に直接関係のある学校等の場合			実務に直接関係がない学校等の場合		
	1)	2)				
定 時 制 高 校	◇ 時間的援助	◇ 学 費 等 経済的援助	◇ その() ◇ はしてない	◇ 時間的援助	◇ 学 費 等 経済的援助	◇ その() ◇ はしてない
通 信 制 高 校	◇ 時間的援助	◇ 学 費 等 経済的援助	◇ その() ◇ はしてない	◇ 時間的援助	◇ 学 費 等 経済的援助	◇ その() ◇ はしてない
5) 専 門 学 校	◇ 時間的援助	◇ 学 費 等 経済的援助	◇ その() ◇ はしてない	◇ 時間的援助	◇ 学 費 等 経済的援助	◇ その() ◇ はしてない
公共職業訓練所	◇ 時間的援助	◇ 学 費 等 経済的援助	◇ その() ◇ はしてない	◇ 時間的援助	◇ 学 費 等 経済的援助	◇ その() ◇ はしてない
そ の 他	◇ 時間的援助	◇ 学 費 等 経済的援助	◇ その() ◇ はしてない	◇ 時間的援助	◇ 学 費 等 経済的援助	◇ その() ◇ はしてない

- 注 1) 終業時刻の繰上げ、有給で早退を認める等、時間的に便宜を与えているもの。
2) 奨学金制度、学費の負担補助等経済的に援助を与えているもの。
2) 例えは和、洋書、簿記、英語、自動車運転等を教える学校教育法に基づく学校。

(4) 在職中に取得した学歴等の取扱い

イ 職業訓練法に基づく3年制の事業内職業訓練を行ない、それを修了した人がいますか。

(1) い える (修了の履歴を賃金、昇進の面でどのように処遇していますか。)

◇高校卒と同等

◇高校卒以上

◇高校卒以下

◇特別の処遇はしていない

(2) い ない

ロ 在職中に定時制高校を卒業した人がいますか。

(1) い える (卒業の履歴を賃金、昇進の面でどのように処遇していますか。)

◇全日制高校卒と同等

◇全日制高校卒以上

◇全日制高校卒以下

◇特別の処遇はしていない

(2) い ない

10 年少労働者に対するその他の措置

(1) 適 性 検 査 (年少労働者の配置に当って)

イ 実施している

ロ 実施していない

(2) 配 置 転 換 (年少労働者の適性能力を生かすため)

イ 実施している

ロ 実施していない

(3) 昇 進 制 度 (規定)

イ あ り 中卒者が就職後役付になるまでの標準的期間 () 年

ロ な し

役職名(組長、係長等)に職称名を記入する。)

(4) 提 示 制 度

イ あ り

ロ な し

ハ 設置予定

(5) 職場指導員制度(名称の如何を問わず主として新入年少労働者の職場適応を高めるため、職場の先輩を配置して業務上或は生活上の相談、指導に当らせる制度)

イ あ り (名称

)

ロ な し

ハ 設置予定

(6) 人事相談制度(産業カウンセリング制度等)

イ あ り 相談室 ◇あり

◇なし

相談員 ◇専 任

◇兼 任

ロ な し

ハ 設置予定

(7) 職場懇話会(名称の如何を問わず年少労働者が上流や同僚との人間関係を円滑化しようとする定期的会合)

イ 実施している (名称

)

ロ 実施していない

(8) 年少労働者の家庭との連絡

イ 実施している

◇家庭通信

◇家庭訪問

◇父兄会

◇その他

ロ 実施していない

(9) その他(以上のほか、特に年少労働者の労務管理上、実施していることがあれば具体的に記入して下さい。)

11 賃事業所で特に年少労働者の労務管理、教育訓練、相談業務等年少労働者を中心とする諸問題の企画、推進を専門的に取扱うことを職務とする人がいますか。(業務を含む)

イ い える (役職名

)

ロ い ない

12 新規中卒者の就職10年後の状況(この項は製造業の事業所のみ記入して下さい)

(1) 新規中卒者で貴企業に採用後、継続勤務している図才の生産部門勤務者について下表により、その人数を記入して下さい。(夜間大学卒業者を除く)

過去に受けた職業訓練の種類別	役 付			一 般			役 職 名 ¹⁾
	計	男	女	計	男	女	
延 数							
イ 事業内職業訓練 (3年制)							
ロ 事業内職業訓練 (2年制)							
ハ 公共職業訓練 (2年制)							
ニ 公共職業訓練 (1年制)							
ホ 定 時 制 高 校							
ヘ そ の 他							

注 1) 単に「組長」「係長」等と記入し、「○○組長」「○○係長」とは記入しない。

イロ欄は職業訓練法にもとづく事業内職業訓練を受けた者(定時制高校卒業の経歴を併せもつ者を含む)を記入する。

ハニ欄は入職前に受けた者(定時制高校卒業の経歴を併せもつ者を含む)を含めて記入する。

ホ欄はイニロ欄の訓練を受けていない定時制高校卒業者を記入する。

ヘ欄には総数中イニロに該当しないすべての者を含めて記入する。

(2) (1)で役付のいる事業所は役付にするための特別の職業訓練を行いましたか

イ 行なつた

ロ 行なわない

↓

期間 () 日 () 月

名称 ()

12 貴事業所の意見、要望等

(1) 年少労働者の職場適応をたかめるために貴事業所で特に配慮している点を記入して下さい。

(2) 年少労働者の職場適応をたかめるためにはどうしたらよいと思いますが、貴事業所の現状とは関係なく自由なご意見、ご要望をお聞かせ下さい。

◇学校教育について

◇社会一般について

◇関係官庁について

◇その他

「年少労働者就労状況調査(昭和42年3月)」

—年少労働調査資料57集—

正誤表

頁	行	誤	正
3	下4行目	30%(以下率という)	離職率(以下率という)
8	〃 3 〃	(附表第10表)	(附表第11表)
15	〃 6 〃	のみ横ばい他は高く	のみ横ばい, 他は高く
22	上1 〃	居住する者が少なくない。	居住する者が少なく,
25	〃 17 〃	付表第11表)	附表第12表)
26	〃 5 〃	(付表第12表)	(附表第13表)
26	〃 12 〃	(付表第13表)	(附表第14表)
27	〃 17 〃	付表第14表)	附表第15表)
28	〃 6 〃	(付表第15表)	(附表第10表)
30	(5)初任給… から7行目	11, 12, 14表参照)	12, 13, 15表参照)
40	下10行目	電気・ガス・水道では	電気・ガス・植業では
40	〃 7 〃	の方が割合高く…	の方の割合が高く…

